

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
佐賀大学

大学の概要

(1) 現況

大学名 国立大学法人 佐賀大学
 所在地 本庄キャンパス(本部) 佐賀県佐賀市
 鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市

役員の状況

学長名 長谷川 照 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)
 (平成17年10月1日～平成21年9月30日)

理事数 6人(非常勤1人を含む)
 監事数 2人(非常勤1人を含む)

学部等の構成

- ・学部 文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科 教育学研究科(修士課程), 経済学研究科(修士課程), 医学系研究科(修士課程・博士課程), 工学系研究科(博士前期課程・博士後期課程), 農学研究科(修士課程)

学生数及び教職員数

- ・学部学生数 単位: 人

学 部 名	学生数(留学生数)
文化教育学部	1 1 4 9 (1 9)
教育学部(改組前学部)	1 (0)
経済学部	1 3 1 0 (3 0)
医学部	8 3 7 (0)
理工学部(改組前学科を含む)	2 4 2 9 (3 5)
農学部	6 7 1 (9)
計	6 3 9 7 (9 3)

・研究科学生数

研 究 科 名	学生数(留学生数)
教育学研究科(修士課程)	9 8 (1 8)
経済学研究科(修士課程)	2 6 (1 9)
医学系研究科(修士課程)	4 8 (0)
工学系研究科(博士前期課程)	4 2 5 (2 8)
農学研究科(修士課程)	1 1 2 (1 3)
計	7 0 9 (7 8)

研 究 科 名	学生数(留学生数)
医学系研究科(博士課程)	8 3 (9)
工学系研究科(博士後期課程)	1 1 3 (5 5)
計	1 9 6 (6 4)

・教員数 7 7 7 人
 ・職員数 8 1 2 人

(2) 大学の基本的な目標等

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献の諸活動(4つの使命)を継承するとともに, 統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。(継承と発展)

- 1) 文化教育, 経済, 医, 理工, 農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し, 教育改革を推進する。(教育先導大学)
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに, 独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。(研究の高度化)
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により, 高等教育機能や知的財産活用機能等を高め, 地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。(地域貢献)
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め, 教育研究と文化交流の国際化を推進する。(国際貢献)
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。(評価と改善)

本学の特徴

【理念】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、佐賀大学憲章として、

魅力ある大学 目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進める
創造と継承 自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努める
教育先導大学 高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くす
研究の推進 学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信する
社会貢献 教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組む
国際貢献 アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する
検証と改善 不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たすことを宣言した。

特に、本学は、窯業・反射炉等を近代文明の源流とする文明の創造、豊饒の海 - 有明海と玄海 - の環境保全、佐賀の歴史文化の継承を通じて、人格を形成し（教養）、社会の要請に応え（専門）、探求の心を育み（研究）、進取の精神を養う（応用・開発）。

【目標】

（１）教育先導大学 - 高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くす教育 -

本学は、目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の魅力ある大学づくりを進める。そのために、学生の能力を最大限に伸ばす支援体制を整備するとともに、地域性と国際性を求める多様化の世紀に相応しい教育と研究を工夫し、21世紀を先導する人材を育成する。

（２）魅力ある研究 - 自然と共生するための「知」の創造と継承 -

本学は、世界を俯瞰する多元的複眼的な視点に立ち、人類が自然と調和のとれた営みを続けるための「知」の創造と継承を担う役割と責任を果たす。そのために、学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信する。今日、世界が直面している諸問題（エネルギー・物質、情報、環境、生命、福祉・健康、安心・安全）の解決に対応できる医文理融合型の研究を推進する。

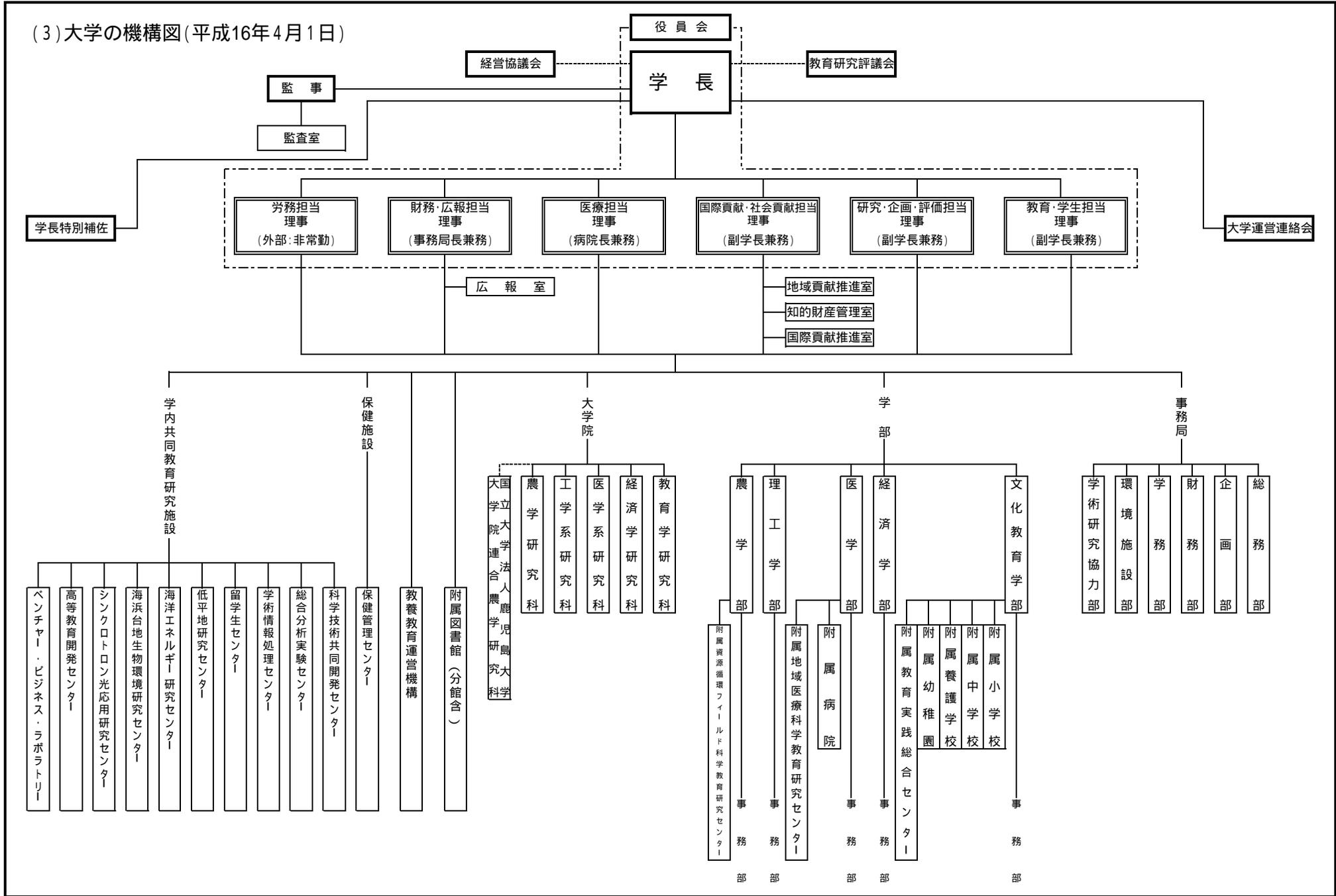
（３）地域・社会の諸問題に取り組む大学

本学は、佐賀県の各地に研究教育拠点をもち、地域の活力の結集を進めている大学である。伊万里市には、海洋温度差発電の研究を中心とする海洋エネルギー研究センターを、唐津市には、玄海灘とその沿岸の環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センターを、佐賀市には、地域の医療拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センターを設置している。鳥栖市には、全国三番目の規模をもつ佐賀県立九州放射光施設が設置されている。本学は、これらの施設を中心に据えた国際的な大学院の設立も視野におきながら、九州地区の大学を始めとする諸機関と連携して研究・教育を進める。さらに、有田焼で有名な有田町とは包括的協定を締結し、窯業の技術と経営の両面から教育研究に取り組んでいる。平成17年度には、市町村合併直後の小城市と包括的協定を結び本学と小城市の連携を充実する。また、平成17年7月に設置した佐賀大学技術移転機構（佐賀大学TL0）を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進する。

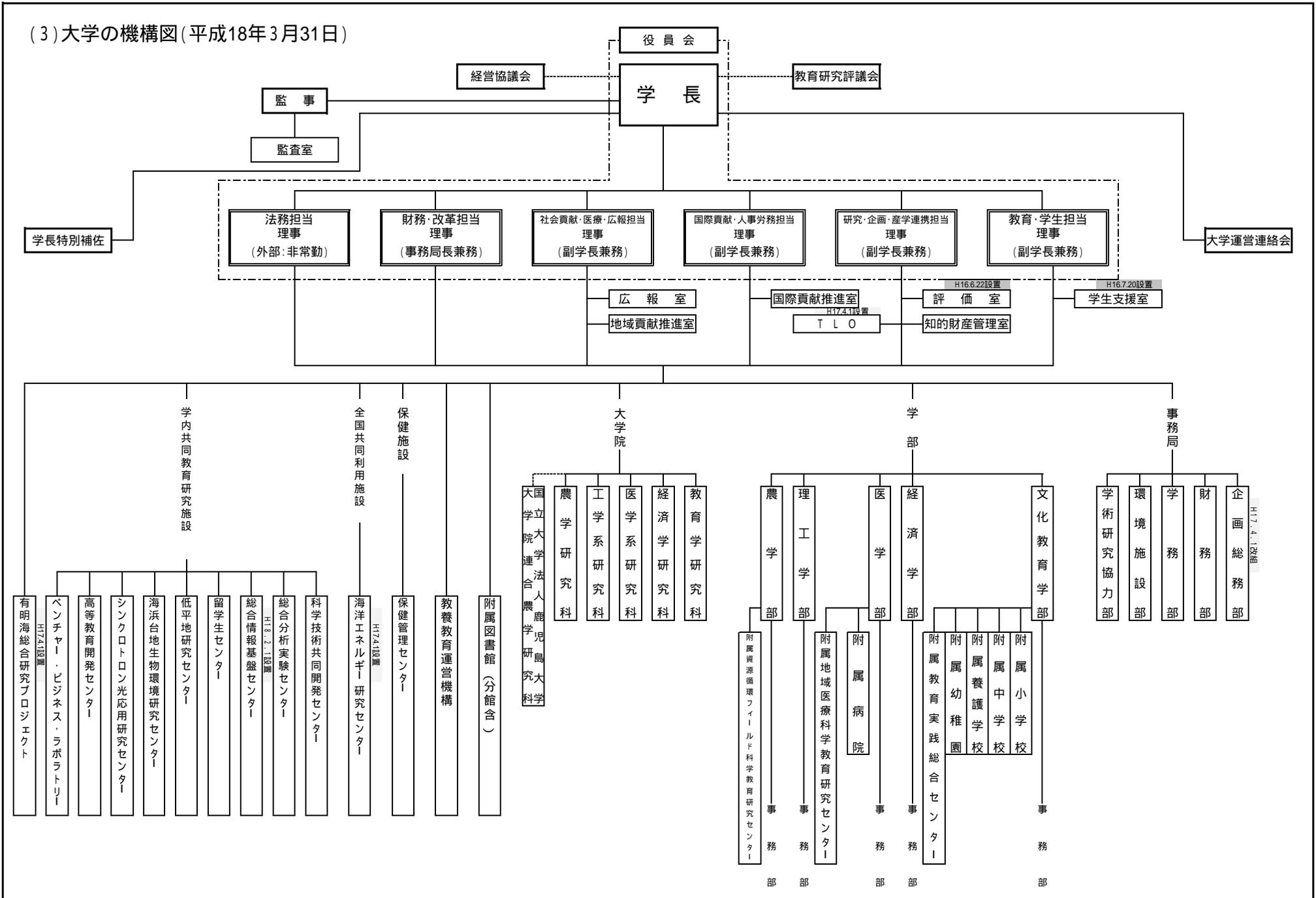
（４）アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する大学

本学には全学生の5%に相当する331人(平成18年5月1日現在)の留学生が在学し、また本学はアジアを中心として42大学、59学部・専攻と学術交流協定を締結している。多数の学生を派遣している協定大学の本学に対する高い評価に加え、歴史的・地理的にも、本学はアジアの知的拠点を形成する大学である。佐賀大学は日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指す。

(3)大学の機構図(平成16年4月1日)



(3)大学の機構図(平成18年3月31日)



全体的な状況

学長再任（2期目）による中期目標達成に向けた新たな大学運営の始動

平成17年10月に、旧佐賀大学と佐賀医科大学との統合時（平成15年10月）から法人化1年目の体制創りを行ってきた初代学長の任期満了による学長選考を行い、現学長を再任した。これにより、学長のリーダーシップによる運営方針の継続性を保つ一方で、理事及び経営協議会外部委員メンバーの半数が交代し、学長2期目の新運営体制を整えた。

また、組織体制の整備に留まらず、本学の理念・方針の明確化と共有を図るために、「佐賀大学憲章」を制定した。

中期計画の進捗は、年度途中での役員等の交代があったが、学長のリーダーシップの下に計画の具体化に向けた取組が進んだ。その主なものには、以下のようなものがある。

1. 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育関係

- 1) 実用的な英語能力を高める英語教育計画を進め、ネイティブスピーカーの英語教員3名を採用し（更に2名を募集中）、少人数の学力別クラス編成による開講準備を済ませた。また、教養教育におけるキャリア教育を充実した。
- 2) 農学部の旧2学科を、より専門性を明確にした3学科（応用生物科学科、生物環境科学科及び生命機能科学科）に改組する計画を具体化し、新学科入学生の募集・選考を行った。
- 3) 大学院教育（博士課程）では、統合後の総合大学としての特性を活かし、医学系研究科と工学系研究科に文系教員が研究教育指導教員として参画し、学部の枠を超えた医文理融合型の大学院教育指導体制を立ち上げた。
- 4) 平成17年度の概算要求による教育改革経費に採択された「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」、「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」、平成16年度からの現代GP「ネット授業の展開」を推進した。

(2) 研究関係

- 1) 平成17年度の特別教育研究経費に採択された「シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的・工学的基盤研究」、「全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進」、「有明海総合研究プロジェクト」の3つの重点研究を推進した。
- 2) 統合によって生まれた総合大学としての特性を活かし、学部横断的な研究を展開する計画として、「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」、「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」、「和式生活に対応した人工関節の開発」の4つの研究プロジェクトを平成17年度からの重点研究に決定し、学長経費による支援を行い、研究を推進した。
- 3) 前年度から推進してきた文系基礎学を発展させ、文理融合型の研究を体系的に推進する「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」を平成18年度に設置することを決め、準備を進めた。
- 4) 企業からの寄附講座として、前年度開設した2講座に加えて「先端心臓病学講座」を医学部に設置した。

(3) その他の取組

- 1) 医学部附属病院に救命救急センターを設置し、重症救急患者の受入れ能力の拡充と救急医学教育プログラムの充実を図った。更に、医療人教育支援プログラムに「県民医療アカデミー オブ e-JAPAN」が採択され、地域包括的な医療人教育事業を開始した。
- 2) 文化教育学部と附属学校の連携を深める取組を進め、学部教員による附属学校の授業実践を始めるとともに、附属学校の教員が実地指導講師として学部授業を担当するシステムを整えた。
- 3) 前年度から設置準備を進めてきた「佐賀大学TL0」が経済産業省の認可を受け、技術相談等の便宜を図る企業会員制度を創設するなど、知的財産の活用に向けた活動を開始した。

2. 業務運営の改善及び効率化

(1) 大学運営の活性化に向けた新マネジメント体制

- 1) 学長2期目の新運営体制では、教育・学生担当、研究・企画・産学連携担当、国際貢献・人事労務担当、社会貢献・医療・広報担当の4理事兼副学長、財務・改革担当の理事兼事務局長、法務担当（非常勤）理事に加え、附属病院長を副学長とした。
- 2) 学長のリーダーシップを支える機動的な運営体制として、毎月開催の役員会及び役員・副学長会議による迅速な意思決定に加えて、学長特別補佐を8名から12名に増員し、補佐機能を強化した。

(2) 学長主導の戦略的な資源配分と点検・修正

- 1) 効果的な資源配分の指針として「平成17年度国立大学法人佐賀大学における予算編成の基本方針について」を役員会で策定し、そのなかで学長のイニシアティブによって推進するための学長経費（当初予算で約12億1千万円）を確保し、大学改革推進経費、中期計画実行経費等として配分した。
- 2) 学長裁量の運用教員（原則任期付き）数を前年度の14名から18名に増員し、学長のリーダーシップの下、大学が戦略的に進める教育研究活動の推進に運用した。
- 3) 学長経費の配分は、事業計画書と事業終了後の報告書の役員会の査定に基づいて配分及び見直しを行い、必要に応じてヒアリングを行うシステムで実施した。

(3) 学生収容定員の確保

- 1) 前年度に充足率が85%を満たしていないという指摘を受けた博士課程において、多様な学生のニーズに対応する教育研究組織の改善や社会人学生を積極的に受け入れる体制の整備などにより、大幅な入学者の増加を得、93.3%の収容定員充足となった。平成18年度入学者も順調に確保できており、指摘された問題点を解消した。

(4) 外部有識者の活用や監査機能の充実による自己改善

- 1) 経営協議会の外部委員の意見や地元報道機関との懇談会などでの意見を、危機管理、学長経費の運用、広報活動などの大学運営の改善に役立てた。
- 2) 監事直属に組織した監査室による定期及び臨時的内部監査並びに監事による監事監査によって提出された提言・意見を、予算執行方法の改善や旧外国人教師公舎の利活用方法などに反映させた。

全体的な状況

3. 財務内容の改善

(1) 外部資金、自己収入の増加

- 1) 平成17年度科学研究費補助金の採択額は前年度比で14.5%増と大幅な増加を得た。平成18年度科学研究費の申請については、平成17年度より申請件数で5%、採択内定件数で5件、採択内定額で4,400万円の減という結果になり、今後の更なる努力が必要と認識している。
- 2) 受託・共同研究等による外部資金は、自治体との相互協力協定などの取組により、前年度と比較して受託研究は11.7%、22件の増、共同研究は29%、16件の増加となった。
- 3) 医学部附属病院では、病床稼働率の向上、外来化学療法室の本格稼働、全身血管診断治療システムの稼働、高額手術件数の増加などにより、年間総収入が前年度より1億3千万円の増になった。
- 4) 授業料については、平成16年度に引き続き平成17年度も引き上げない方針を継続した。

(2) 経費、人件費の削減

- 1) 前年度からの節電、節水の喚起に加えて、空調機の稼働時間の制限や節水器具の取り付けなどにより、対前年度比で電力経費を7.7%、2,694万円、上下水道経費を8.1%、1,589万円削減した。
- 2) コピー用紙について、用紙単価・課金単価を踏まえた効率的な印刷方法（小冊子印刷等）を推奨することにより、複写用紙が対前年度比で16.0%、258万円、18.4トン分の紙資源の削減となった。
- 3) 人件費については、部局長が適用を受ける指定職給与表の廃止や、学外非常勤講師経費を、その必要性等について十分に精査したうえで平成15年度実績の3分の1相当分を削減した。

4. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価

- 1) 前年度に制定した「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、教員の個人評価（試行）を実施した。各学部等で100%に近い教員の自己点検評価と学部等の評価組織による点検評価を行い、次年度の個人評価の実施に向けての改善策などを検討した。
- 2) 第三者機関による外部評価として、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査を、前年度認定を受けた理工学部の知能情報システム学科に続いて、機械システム工学科が受審し、本学で二つ目の認定を受ける見込みである。また、佐賀大学科学技術共同開発センターが外部評価委員会の評価を受け、産学連携の在り方等について助言を得た。
- 3) 平成16年度の国立大学法人評価委員会の評価結果を本学ホームページに掲載して学内での共有及び学外への情報提供を図った。さらに「国立大学法人評価結果の説明会」を開催して改善、対応策の具体化を各部局等に促し、評価結果の活用を行った。

(2) 情報提供

- 1) 大学ホームページのデザイン及び構成を刷新して利便性を高め、掲載内容の充実と情報公開の促進を図った。
- 2) 大学広報誌を年3回発行し、学内外への配布を行うとともに、月刊の「佐賀大学学内報」、毎月2回発行の「佐賀大学メールマガジン」をインターネットにより全職員に配信した。メールマガジンには「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に的確に伝える工夫を行った。

5. その他の業務運営

(1) 施設マネジメントに関する取組

- 1) 本庄キャンパスの計画施設配置図や鍋島キャンパスのユニバーサルマップ等を作成した。また、本学の将来構想を踏まえ、本庄キャンパスに隣接する私有地（13,126㎡）の購入を決定した。
- 2) 全学的な施設利用状況調査に基づいた施設データベースの構築、施設の維持管理計画を策定するための施設管理台帳、施設整備状況図、経年別建物配置図等の作成、年次計画に基づく老朽校舎等の改修事業要求などを行った。

(2) 安全管理・危機管理に関する取組

- 1) 各事業場の安全衛生委員会による立ち入り検査及び安全衛生管理指導、実験系廃棄物取扱い手引書の作成、薬品管理システムの構築、学生向け「実験・実習の安全の手引き」の改訂、安全教育などを実施した。さらに、安全管理体制の充実に向けて、安全衛生委員会と連携した環境安全衛生管理室の設置を決定した。
- 2) 危機管理の対応策として、佐賀大学災害対策要綱、佐賀大学災害対策マニュアル、災害対策ノート（携帯版を含む）及び緊急連絡網を作成し、災害、火災事故等への対応態勢を整備した。
- 3) 医療安全管理の一環として、医学部附属病院検査部が国立大学附属病院検査部として全国で初めてのISO9001の認証を取得し、検査データやサービスの品質保証・管理体制が国際的に認められた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>高等教育の内容，方法及び成果を不断に見直し，教育の質の向上を図る。</p> <p>教養教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教養教育のカリキュラム及び授業内容の質的改善を図る。 2) 幅広い教養と総合的な判断力を養う。 3) 課題探求力と問題解決力を養う。 4) 地域社会や国際社会における多様な価値観を理解し，人や自然との共生に思いを馳せる豊かな感性を養う。 5) 異文化との交流に必要な国際的コミュニケーション能力を強化する。 6) 高校教育及び専門教育と教養教育との接続を図る。 <p>専門教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門職業人に必要な学識，総合的判断力，創造力を涵養する。 2) 国内外の専門関連情報を解説・分析し，課題を探求する能力及び成果を発信する語学能力と国際的センスを養う。 <p>大学院教育の成果に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度専門職業人あるいは研究者に必要な十分な専門知識と，自立して研究を実行できる能力を養う。 2) 国際的な学術及び技術交流の場で発表・討議できる能力を養う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【001】 高等教育開発センターの3部門(教養教育部門, 企画開発部門, 教育支援・教育評価部門)を充実し, これらを中核として教育改革を推進する。	【001-01】 高等教育開発センターの各部門の活動を活発化させるため, それぞれが独自の高等教育に関する研究テーマで調査研究を行うとともにこれに基づいたFD活動及び教育法の改革指針を作成し, 周知を図る。	FD活動及び教育方法の改革の指針を得るため, 高等教育開発センターが教務関係委員を対象とした調査を実施し, 大学教育委員会の専門委員会にフィードバックした。 平成18年度以降の組織体制の充実を図るため, 高等教育開発センター運営委員会の中に関係学部等と連携する将来構想検討専門委員会を設置した。 教育改革を推進するため, 高等教育開発センターに協力研究員等を配置する制度を導入するための検討を行った。	
教養教育の成果に関する具体的方策 【002】 大学入門科目, 共通基礎教育科目, 主題科目で構成する教養教育科目の教育体制を不断に見直し, 改善・強化する。この目的を達成するため, 教養教育科目は, 全学登録方式により, 全学部の教員が担当する。	【002-01】 統合により教員の陣容が充実したことによるメリットを最大限に引き出す学内ルールを整備し, 全学の教養教育に対する協力体制を強化する。また, 各部署の教育内容の充実を図るため, 教養教育科目の量と質に対する不断の見直しを行うシステムを構築する。 【002-02】 少人数教育を実施するための問題点を整理し, 改善策を検討する。	全教員が教養教育を担うシステムを継承し, 新規の教養教育科目を増設するとともに, 他学部の専門科目の一部(35科目)を教養教育の主題科目として履修できる学内開放科目制度を導入し, 教養教育科目を充実した。 平成18年度は, 20科目を追加開講することを決定した。 主題科目を少人数クラスにした場合, 受講希望者を十分に収容できる開講科目数を確保する必要がある。「分野別主題科目の開講数の基準」を	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>設け、学生の履修機会の確保を図った。 アカデミア21（退職教員の会）との連携を視野に入れた少人数教育の充実の方向性についても検討した。</p>	
<p>【003】統合のメリットを生かして、豊かな教養を養う主題科目の量的・質的改善を進める。</p>	<p>【003-01】豊かな教養と実践力を養うための主題科目の量的・質的改善を図るため、新しい分野及び新設を含めたカリキュラムの創設と整備を図る。</p> <p>-----</p> <p>【003-02】2キャンパス化にかかる問題、課題を継続して抽出し、教養教育実施体制の整備を図る。</p>	<p>リメディアル（補習）教育を含めた初年次学生への新しいカリキュラムを創設するための教養教育部会設置や医学部の教員を中核とする新しい分野創設の条件について、大学教育委員会の教務専門委員会で検討した。</p> <p>-----</p> <p>休講等の授業情報が鍋島・本庄キャンパス間で円滑に伝達されていないなどの問題が判明したため、授業情報を詳細に掌握するための方策について検討した。 主題科目開設要項を一部改正し、主題科目に指定された時間帯以外でも開講できる特例を認め、医学部で開講される科目に柔軟性を持たせた。</p>	
<p>【004】問題発見・解決型授業、学生参加型授業、総合型授業の開講数を増やす。</p>	<p>【004-01】学生の知的関心と学力の多様化を念頭において、大学教育への転換を目的とする大学入門科目の充実を図り、実施方法を改善する。</p>	<p>英語及び物理のリメディアル教育の実施に向けて実施委員会を設置し、実施要項を制定するなど平成18年4月開講の準備を進めた。</p>	
<p>【005】地域との関係を重視した共通主題科目「地域と文明」を立ち上げ、人や自然との関係を理解し、佐賀で学ぶ学生のアイデンティティを高める。</p>	<p>【005-01】地域との関係を重視する共通主題科目「地域と文明」の担当教員数を増やす条件を整え、地域の人材を活用しつつ、学生が佐賀大学で学ぶアイデンティティを高める。</p>	<p>共通主題科目「地域と文明」に政府機関、地方自治体、民間企業から計9名の外部講師（学外補助講師）を招聘するなど人材の活用を図った。</p>	
<p>【006】実用的な英語運用能力を全学的に高めるため、英語担当教員を軸として、語学教育協力体制を確立する。TOEIC・TOEFL等の外部資格試験等を利用して、その到達度を確かめ、社会的に通用する水準まで高める。アジア諸国との国際交流を重視する本学の方針と学生の履修希望の拡大に応えるため、アジア系言語の履修機会を拡大する。</p>	<p>【006-01】実用的な英語運用能力を高めるため、語学教育協力体制を強化する。TOEIC、TOEFLなど外部資格試験を利用した能力評価システムを導入し、学生が自ら語学力を付けるための意識開発を行う仕組みを構築する。また、実用的語学能力を高めるための人材配置を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【006-02】継続して、外国語自習環境の整備（LL教室、LM教室、CALLシステム等）、海外語学研修制度の充実を図る。</p>	<p>実用的語学能力を高めるため、留学生センターにネイティブスピーカーの英語教員を3名採用し、TOEIC、TOEFLなど外部資格試験にも対応した能力別少人数クラスの編成、効果的に人員配置ができるような時間割の枠組みの再構築などを行った。</p> <p>-----</p> <p>外国語自習環境の整備事業の一環としてLM教室のシステム（ハードウェア48台及びソフトウェア）を更新した。 LM及びCALLシステム（コンピュータ支援語学教室）運営要項を制定し、LM及びCALLシステム運営委員会の役割を明確にした。</p>	
<p>【007】高校の授業内容及び入試科目の変化に対応して、学生の履修歴を考慮した新しいニーズに応える教養教育を行う。 学部における専門教育の特性を考慮しながら、教養教育との連携を円滑化させる。</p>	<p>【007-01】高校の教育科目の内容、レベルを調査し、大学の共通基礎教育科目との連携を図る仕組みを検討する。</p> <p>-----</p> <p>【007-02】教養教育と専門教育の特性を考慮しながら、内容、レベル、連続性などについて、連携を考えたカリキュラム等の構</p>	<p>平成18年度入学生対策の一環として、物理学などのリメディアル（補習）教育の計画を立て、準備を行った。 農学部では、平成18年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり、1年生にアンケートを実施し、高校での履修歴と専門基礎科目の学生にとっての難易度について調査し、その結果を参考に専門基礎科目及び農学基礎科目の履修方法を定めた。</p> <p>-----</p> <p>経済学部では、平成18年度入学生から高校で既修となる「情報ABC」に合わせた情報科目の教育内容を充実、教養英語と連携する専門英語「ビジネス基礎英語」の開講準備を完了、医学部では、教養教育と専門教育</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	成を検討する。	との連携を図る科目として平成16年度から開始した基礎生命科学授業の検証を行い、改善策として平成17年度に開講コマ数を従来の30コマから45コマに増やし、内容の充実を図った。 農学部では、平成18年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり、教養教育と専門教育の特性を考慮しながら、両者の連携を円滑化させた新カリキュラムを作成した。	
専門教育の成果に関する具体的方策 【008】専門教育の質的保証を図るために、学科・課程・専攻は、教育目的、教育カリキュラム並びに到達目標を公表し、厳格な成績評価を行う。	【008-01】ホームページのトップページから検索可能になったシラバスに、全教員が講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等を明記し、厳格な成績評価を行うための基準を周知する。	平成18年度から改訂するオンラインシラバスに、厳格な成績評価を行うために必要な、講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等の記入項目を整備し、周知を図った。	
【009】 専門科目に関する学習目的の理解と学習意欲を高めるため、専門領域への導入科目を充実させる。	【009-01】 教養教育と専門教育との連携を効果的に行うため、専門領域への導入科目に体験実習等を含めたカリキュラム構成や講義内容とするための検討を行い、実践的な内容を数多く取り込み、専門領域への移行を円滑にする。	医学部では、導入科目として実践的な内容を取り込んだ体験型医療実習などを1年次から実施し、医学生の動機づけに十分に役立った。他の学部においても、専門領域への関心を高めるために大学入門科目や専門基礎科目の拡大充実を図っている。	
【010】 専門英語クラス等により、専門英語を学習させる。	【010-01】 専門教育において英語能力の向上を図るため、専門英語学習クラスの開設準備を進める。	全学部とも、専門英語科目を実施又は平成18年度の開設準備を完了した。 留学生センターに採用した英語のネイティブ教員によるクラスを学力別編成とするなど各学部と協議し、時間割の枠組みを作成した。	
大学院教育の成果に関する具体的方策 【011】 修士課程では、高度専門職業人を育成するために、少人数クラスによる専門教育の充実を図る。	【011-01】 修士課程の教育と教育方法について、実態を調査した結果を基に改善策の検討と準備を進める。	工学系研究科では、専攻外科目を廃止し、新たに全専攻で「研究科特別セミナー」を必修科目として単位化した。研究科共通科目を選択必修科目に変更し、授業科目を見直した。 医学系研究科では、専門選択科目の増設並びに教育学研究科など他の専攻修士課程の授業科目履修を促すなど、学習の幅を拡充した。	
【012】 リフレッシュ教育機能等の充実を図る。	【012-01】 現職教員の再教育など社会人対象のリフレッシュ教育策を各研究科において策定し、アドミッションポリシーを各研究科においてより明確に打ち出す。	各研究科で社会人受入のアドミッションポリシーを点検した。 工学系研究科では、たたき台案を作成し、農学研究科では社会人の修士課程入学・修学状況の分析に基づいた社会人対象リフレッシュ教育充実の具体案を検討、医学系研究科では入学後の指導方法の検討を行った。	
	【012-02】 佐賀県教育委員会などとの連携協力協定のもとに、社会人対象のリフレッシュ教育の受け入れ体制を検討し、カリキュラムの整備充実を図る。	佐賀県教育委員会との包括的連携・協力協定に基づき、現職の学校教員を対象とした平成18年度の「10年経験者研修」の講師を本学から派遣して協力する体制を整えた。 工学系研究科では、高等学校教諭や現場技術者に対するリフレッシュ教育を実施した。	
【013】 学習の効率化と教育成果の向上のために、学士と修士のカリキュラムの連続性を検討し、実現化を図る。	【013-01】 修士課程は、高度で実践的な専門職業人養成を行うことを明確にし、学部との連続性をもったカリキュラム構成と教育について検討する。	実践的な職業人の養成体制の確立に向けて、学部生が大学院の指定科目を履修する場合等に検定・入学・授業料を不徴収とするよう科目等履修生の規程を改正し、工学系研究科では、学部教育との連続性を考慮した平成19年度からの新カリキュラムを作成した。 教育学研究科では大学院教育実習を組み込んだ「大学・大学院における教員養成推進プログラム」申請案を作成した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【014】 博士課程では、自立的な研究能力と研究論文作成能力を養うために、個別研究指導を徹底する。	【014-01】 博士課程学生の自立的な研究能力と論文作成能力を養うため、積極的な学会発表や論文投稿に向けた個別研究指導を強化し、発表、投稿回数を増やす。	指導教員による積極的な学会発表や論文投稿に向けた個別指導を強化し、工学系研究科では学会発表学生数は86名で、平成16年度に比して12名増加、発表件数において30件、論文投稿数において11件増加した。 医学系研究科では、平成16年度と比較して学会発表数が49件増加した。	
【015】 海外の大学との学生交流や国際学会・研究会、学術調査等への積極的参加及び研究成果の発表を促し、そのための支援体制を整える。	【015-01】 国際貢献推進室において、各部署等で実施されている大学院生の国際交流について、情報を収集するシステムを確立し、支援体制の検討を始める。	大学院生の国際交流状況の把握を、別途構築中の教員データベースの中に調査項目を設けて情報収集する方針で準備を進めた。 収集した大学院生の国際交流状況を全学的なデータとして集約し、今後の大学院生レベルの国際交流の指針とする。	
	【015-02】 国際貢献推進室において、国際交流拡大条件についての検討を行う。	デュアル・ディグリー(二重学位)制度を取り入れた学術交流を推進するため、農学部と韓国・全南大学校との間でカリキュラム編成等について検討した。 留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を拡大するための課題並びに解決策の抽出と分析を続けることとした。	
卒業後の進路等に関する具体的方策 【016】 J A B E E 対象の教育分野については、そのプログラムの導入を促進する。	【016-01】 J A B E E 対象の教育分野においては、受審予定学科、または準備学科を具体的にし、そのプログラムの積極的な導入の促進を図る。	理工学部機械システム工学科はJABEEプログラムを受審し、知能情報システム学科はJABEE中間審査を受審した。 機能物質化学科も平成18年度を受審を目指し、準備を進めている。	
【017】 各種資格取得を奨励し、ガイダンス等を充実・強化する。	【017-01】 取得可能な各種資格を整理・分類し、情報を学生に提供するとともに、資格取得に関連した授業科目等の情報を積極的に提供する。	各学部において、取得可能な各種資格について学生へのガイダンスを行うとともに大学案内などの印刷物やホームページを通じて、資格取得のための情報を提供した。 経済学部では、MOS (Microsoft Office Specialist) 検定や日商簿記検定用の講座を開講し、受講者全員を合格させることが出来た。	
【018】 インターンシップ制度を積極的に活用する。	【018-01】 インターンシップ制度の充実拡大を図るため、学部学科等ごとにきめ細かな学生への周知と対応を図る。	学生の参加が得られやすいインターンシップの在り方について検討し、学内で実施できる富士通one-day-internshipを実施し、39名が参加した。 正課として、理工学部「機械システム学外実習」に20名、「建設構造学特別講義(夏季実習)」に4名及び農学部「インターンシップ」に28名が参加し、正課外として夏季就職体験に文化教育学部2名、経済学部4名、合計6名が参加した。	
【019】 卒業後の進路先の実態調査を行い、その結果を教育課程の改善にフィードバックする。	【019-01】 就職先企業等へのアンケートを実施し、その結果を就職対策及びカリキュラム改善へ反映させる方策を検討する。	就職委員会は、就職先企業等に関するアンケートを実施し、その分析結果をもとに、次年度における就職支援対策及びカリキュラム改善に反映させるための問題点を抽出した。 経済学部では語学力を補う方策として、専門科目に「ビジネス基礎英語」を設け18年度から開講する。	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【020】 教育目標に応じた達成基準を設け、その達成度を検証する。	【020-01】 各学部学科等は、それぞれの教育目標に応じた達成基準を設定し、達成度を検証する方法を策定する。	教育目標に応じた客観的達成基準として「国家試験合格率」を挙げ、国家試験対策WGを設置し、6年次学生の国試対策支援に当たった(医学部)。 JABEE受審学科及び受審予定学科については、到達基準を設定し、ホームページに公開した(理工学部)。	
【021】 在校生、卒業生、就職機	【021-01】 在校生、卒業生、就職機関な	各学部の特性に合わせて、卒業直前の在校生(医学部)、卒業生(文化	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
関などに対する多角的なアンケート調査を行い、広い観点から教育成果を検証する。	どに行う、教育成果に関するアンケート調査の項目を検討し、可能なところから実施する。	教育・経済・農学部)、就職機関(理工・農学部)を対象として、教育成果を検証するためのアンケート調査を実施した。	
【022】 大学院教育においては、修業年限内の学位取得も客観的教育成果基準とする。	【022-01】 大学院教育において、修業年限内の学位取得を教育の成果とするなど、教育の成果を検証するための基準を検討する。	各研究科において、修業年限内の学位取得状況を基本に、教育の成果基準を検討した。 農学研究科では修士課程の修業年限の実態について調査し、過去のデータをまとめた。	
【023】 科目ごとの到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査は、4年目ごとに行う。	【023-01】 到達目標と成績評価基準の関係を分析し、教育効果判定方法を検討する。	学生による授業評価やGPAの試行データに基づき、教育効果の判定法の問題点を抽出した。特に先進的な取組については、FD講演会において公開した(理工学部)。	
	【023-02】 4年目ごとに、科目の到達目標と成績評価基準の見直し及びアンケート調査を行うための計画を立てる。	認証評価の審査申請(平成19年度予定)に合わせて科目の到達目標や成績評価基準の見直し計画及びアンケート調査計画を立てた。 農学部は、平成18年度に学部改組があるため、改組後4年目に計画することとした。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	アドミッション・ポリシーに関する基本方針
	学士課程 1) 専門職業人育成の観点から、学部・学科・課程の教育目標についての理解と強い志望動機・学習意欲を求める。 2) 幅広い教養と総合的な専門学識を涵養する観点から、数学、理科、地歴、公民、国語、外国語等に関する一定の基礎学力を求める。
	大学院課程 1) 専門分野に関する強い学習意欲と十分な専門基礎学力を求める。 2) 的確な意志伝達能力（語学力）を求める。
	入学後の進路変更に関する基本方針 1) 転学部、転学科、転課程、学士編入など、本学入学者の進路変更希望について、原則として柔軟に対応する。
	教育課程等に関する基本方針 1) 教育課程を、教養教育と専門教育に区分し、両者を平行して教授する。 2) 時代、社会のニーズに適応した教育課程を編成する。
	教育方法に関する基本方針 1) 学生の目線に立った教育方法を目指す。
成績評価に関する基本方針 1) 学生に分かり易い、公平かつ厳格な成績評価を行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 学士課程 【024】 高大連携を推進し、大学の教育・研究に触れる機会や学部選択に関する情報の提供により、高校生の大学理解を図る。	【024-01】 高大連携を進め、本学に対する高校生の理解を深めるため、大学説明会の開催、出前講義の実施、大学説明会における高校生に対する模擬授業等を継続実施する。	高大連携を推進するため、本学と高等学校等が協定を締結した場合は、生徒から検定料、入学科、授業料を不徴収とする科目等履修生制度の規程改正を行った。 継続して大学説明会8回、オープンキャンパス1回、ジョイントセミナー50校等を実施し、大学の広報を行った。	
	【024-02】 佐賀県教育委員会と本学の連携協定に基づき、具体的な活動計画を策定、実践する。	佐賀県高等学校長との連絡会や進路指導教員との協議会を開催し、専門系高等学校の進路指導教員との意見交換（農学部）、県立高校において小論文作成の助言（経済学部）などを実施した。	
【025】 基礎学力を確認するため、大学入試センター試験や個別学力試験を入学者選抜に用いる。	【025-01】 アドミッションポリシーを各学部において策定し、それに基づいた個別学力試験の内容及び大学入試センター試験の利用方法を検討する。	本学のアドミッションポリシーを制定し、これに基づき、既存の各学部アドミッションポリシーについても一部見直し等を行った。 各学部はアドミッションポリシーに基づき、入学志願者の推移などの分析を踏まえて、募集人員、教科・科目を一部見直し、選抜を行った。	
【026】 専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜	【026-01】 専門分野に関する意欲と能力を判定するため、面接による選抜方法の改	入試面接を担当する教員を対象とするFDの一環として、「面接技法について」を主題に、医学教育ワークショップを開催した（医学部）。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
法を改善・充実する。	善・充実を図る。	他の学部でも、面接会場間の公平性の確保など、面接試験の問題点を整理・検討し、面接試験の改善を図った。	
【027】 推薦入試，3年次編入試験，帰国子女選抜，外国人選抜試験等の多様な入学者選抜を継続して実施する。	【027-01】 推薦入試，3年次編入試験，帰国子女選抜，外国人選抜試験等の多様な入学者選抜試験を継続する。	推薦入試，私費外国人留学生，帰国子女，編入学など継続して多様な選抜を実施した。 推薦入学では，佐賀県枠や専門高校枠を設けるなど，多様な学生確保に努めている。 理工学部では，新たに知能情報システム学科で推薦入学を実施した。	
【028】 学部等の特性に応じて，A O入試を検討し，順次導入を図る。	【028-01】 A O入試の実施とアドミッションセンターの設置について検討を進める。	入学者選抜方法小委員会において，既にA O入試を実施している他大学の状況について調査，分析し，A O入試の実施とアドミッションセンターの設置について調査した。	
【029】 各選抜方法による入学者について追跡調査を継続し，その結果に基づいて，受け入れ人数・割合，試験手法等を見直し，選抜方法を改善する。	【029-01】 入学者の選抜方法と入学者の入学後の成績等との関連を調査・分析する。	入学者選抜方法小委員会において，入学後の成績等の資料収集を行うとともに，データの分析方法等，追跡調査の在り方について他大学等の情報を収集した。	
大学院課程 【030】 専門基礎学力，語学力，読解力を確認するために，専攻別に学力試験を行う。	【030-01】 入試問題を開示し，アドミッションポリシーに沿った大学院入学試験制度を構築する。	求める学生像に沿った学力試験の実施内容を提示するため，工学系研究科及び農学研究科では，継続して試験問題を開示し，農学研究科では，受験生の試験問題の持ち帰りを可とした。	
【031】 専門分野への適性と探求意欲を確認するために，専攻に応じて，推薦入試を行う。	【031-01】 工学系研究科では推薦入試を継続実施し，他の研究科においても，推薦入試の可能性について検討する。	工学系研究科では，継続して推薦入試を実施した。 経済学研究科の推薦入試においては，社会人特別選抜で面接に重きを置くなど，各研究科が求める学生像に沿った入試制度を導入している。	
【032】 研究科の特性に合わせてA O入試を検討し，順次導入を図る。	【032-01】 A O入試の調査結果を基に，その必要性について検討する。	各研究科において，A O入試を導入する場合の課題，問題点について委員会などで検討したが，スタッフの整備を含めたアドミッションオフィス設置上の問題が残されている。	
入学後の進路変更に関する具体的方策 【033】 修学途中での進路変更希望者を受け入れるための基準，規則等を検討し，学部，学科の特性に合わせて，順次導入を図る。	【033-01】 修学途中での進路変更希望者を受け入れるため，転学部，転学科がより柔軟にできるシステムを検討するとともに，学部学科ごとにこれに沿った対応を策定する。	昨年制定した「佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針」に基づき，各学部は転学部，転学科の規則を規定した。 学部間の規定内容に精粗の差異があったので，見直すこととした。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【034】 教養教育は全学年を通じて行う。	【034-01】 全学年を通じた教養教育カリキュラムを実施する。	学内開放科目開設要項に基づき，学部の専門科目35科目を主題科目として教養教育運営機構が認定し，高学年次における教養教育の受講機会を拡大した。 「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」の教育プログラムを，全学年対象の教養教育あるいはキャリアアップのためのカリキュラムとして実施した。	
【035】 専門教育は1年次から導入する。	【035-01】 専門教育科目を1年次から開講し，教養教育科目との連続性を持たせた	全ての学部で1年次から専門科目が開講されている。 医学部では，教養教育と専門教育の連携科目として16年度から開始し	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	専門教育の実施をカリキュラム上から整備する。	<p>た基礎生命科学授業の検証を行い、改善策として17年度に開講コマ数を従来の30コマから45コマに増やし内容の充実を図った。</p> <p>農学部では、平成18年度の学部改組に伴う新カリキュラムの編成作業にあたり、教養教育と専門教育の特性を考慮しながら、両者の連携を円滑化させた新カリキュラムを作成した。</p>	
【036】 統合によって拡充した領域を活かした医文理融合型の学際的教育課程の創設を図る。	【036-01】 学部教育の内容を全学的に検証し、医文理融合型の学際的教育課程の創設条件を検討する。	<p>学際的な新学問領域の創出に向けて、教育改革経費事業「高齢者・障害者（児）の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」の開発準備と研究を行い、教科書の執筆計画を進め、出版社との協議を開始した。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【037】 授業科目の開講意図（履修モデル等）と到達目標を明示し、学習目標を明確にする。</p>	【037-01】 各授業科目の開講意図、到達目標をシラバスに明示し、それに則した授業形態、学習指導法の検証と改善を行う。	<p>オンラインシラバスの中の講義概要に、開講意図や到達目標も記述させるために、シラバスの全学統一フォーマットを決定し、シラバス情報の入力を開始した。</p> <p>学部によっては冊子を配布し、開講意図と到達目標を明示した。</p>	
【038】 教育関連委員会と高等教育開発センターが連携して、全学的に教育改善を推進する。	【038-01】 各学部及び教養教育運営機構でFDを実施し、教授方法の改善についての意見を基に教育改善を進める。	<p>学部等単位でのFD活動に加えて、高等教育開発センターと大学教育委員会との共催で平成17年度は3回のFD・SDフォーラムを開催し、成績評価の厳格化のための修学支援の方法、教育改善の取組状況についてのFDを行った。</p>	
【039】 PBL（問題立脚型）学習システム、インターネットを利用した教育法等の導入により、授業内容に応じた教育方法を推進する。	【039-01】 問題立脚型学習（PBL方式）やインターネット利用授業を継続実施し、授業内容に応じた教育方法の改善を行う。	<p>教養教育運営機構とネット授業推進委員会が連携し、平成16年度より開講科目数を3科目増やし、計7科目（履修者480名）とした。</p> <p>リメディアル英語教育を実施するとともに、ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）の導入など改善を図った。</p> <p>医学部においては、平成16年度にPBL検討部会が策定した改善策として、導入PBLを3年次前期末に実施した。その効果の検証とともに更なる改善策の検討を進め、PBL検討部会（WG）でPBL改善最終報告書を取りまとめた。</p>	
【040】 チューター制を拡充し、学習相談が受けられる体制を作る。	【040-01】 チューターマニュアルの策定により、チューター制の実効性を強化し、学習相談体制を充実する。	<p>学生の鬱状態を早期に発見するためのチェック表を新規に作成し、これを盛り込んだチューターマニュアルを18年度からチューターに配布することとした（医学部）。</p> <p>学習相談体制の充実策として、学長、理事（副学長）を含む役員、全教員によるオフィスアワーを開始し、学習や学生生活支援の充実を図った。</p>	
【041】 外国人留学生をティーチングアシスタントとして採用し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習時間を設ける。	【041-01】 外国人留学生をティーチングアシスタントとして活用する少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の導入について、条件整備を行なう。	<p>試行的に、農学部においてタイ人留学生によるタイ語講座（12回）を開講し、少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の教育効果・有効性について検討した。</p>	
<p>適切な成績評価等に関する具体的方策</p> <p>【042】 厳格な成績評価のために、全学共通の指針（ガイドライン）を設定する。</p>	【042-01】 成績評価の指針を大学教育委員会において検討する。	<p>今年度からGPAを試行的に実施し、成績評価の現状把握に努めたが、実施上の問題点を解決した上で厳格な成績評価の指針を作成するため、試行期間をさらに1年延長することとした。</p> <p>成績評価の指針案を大学教育委員会教務専門委員会で作成し、各学部での検討がなされた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【043】 試験問題と模範解答（解答例）、解説、配点等の公開を全学的に進める。	【043-01】 試験問題、解答例などを、開示できる学部、学科等から公開する。	平成16年度と同様に、各学部で試験問題、解答例を開示可能な教科で公開した。	
【044】 学修成績を数値で示すGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式の導入を検討する。	【044-01】 学修成績を点数表示するGPA（Grade Point Average 公平評価基準）方式を試行的に導入し、その問題点、成果について調査検討する。	試行中のGPAデータの分析等を高等教育開発センターで行い、分析結果をFD・SDフォーラムにおいて報告した。 その結果、履修放棄を減らすための修学指導体制を別途に検討する必要があること等の問題点が判明したため、試行期間をさらに1年延長して、詳しい分析を行うことが適当であると判断した。	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の配置に関する基本方針 1) 教育の基本目標を達成するために、教員、技術職員、事務職員、学外講師等の採用・配置を計画的・戦略的に行う。
	教育環境の整備に関する基本方針 1) 学生が快適・安全に学習・研究活動に専念できるように、講義室、演習室、附属図書館、学術情報処理センター等の教育関連施設、設備、教材の充実を図る。
	附属図書館の整備と活用に関する方針 1) 附属図書館は、教養の形成、専門の学習及び自発的な学習の拠点として、体系的かつ網羅的な蔵書構築の推進と、情報サービスの充実を図る。 2) 学術情報処理センターと連携し、電子図書館機能の一層の充実を図る。 3) 地域に関わる貴重資料を収集・展示する博物館機能を持たせ、地域に開かれた教育・研究の場とする。
	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための基本方針 1) 教育活動の個人評価を通じて、教員の教育意欲を高める。
	教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 1) 研究開発は組織(部局)と教員個人と学生の共同作業であることの認識を徹底する。 2) 教育の理念・目標と内容・方法について、組織的な研究・研修を行い、教育活動を改善する。 3) 教育内容・方法を改善するための方策を研究開発し、組織的に支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【045】 教員配置検討組織を、教育研究評議会及び各学部教授会に設置する。	【045-01】 平成16年度に教育研究評議会及び各学部教授会に設置した教員配置検討組織の活動状況を検証し、充実を図る。	教育研究評議会及び各学部教授会に設置された教員配置検討組織の活動状況を検証した。 複数部局において教員の欠員の都度、当該ポストの運用について関係委員会等において十分な検討を行うシステムを構築していたが、更なる活動の充実を指示した。	
【046】 教育組織の基盤となる学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育活動状況を点検し、従来の枠にとらわれない、必要度に応じて適切に人員配置を行うルールを定める。	【046-01】 各学部教授会・センター運営委員会等は、学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育研究活動を点検し、適切な教員配置のためのルールを作成する。	各学部教授会・センター運営委員会等における、適切な教員配置のための検討状況を調査した。 その結果、複数部局において、空席ポストの人事方針として、学部長・センター長の下に従来の枠にとらわれない教員配置について検討・決定するシステムを構築し、教育負担の公平性を考慮した教員配置のためのルールを定めていた。	
【047】 教職員が所属する部局の枠を越えて、横断的に教育に貢献できるような措置を講じる。	【047-01】 各学部並びに研究科は、学生(大学院を含む)や入学志願者に対して、所属する教員(並びに研究グループ)の専門領域や特徴を紹介した資料を作成・周知	各学部並びに研究科は、所属する教員の専門領域や特徴を紹介した資料を作成し、ホームページに掲載している。 学部で開設されている授業科目のうち、他学部の学生が履修可能な科目を学内開放科目として設定し、その科目一覧を公表・周知した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	し、学生のニーズに対応した学部あるいは専攻を越えた教育が可能なシステムを構築する。		
	【047-02】 学内兼担の手続きを簡素化するなど、部局等横断的な教育を推進するための環境整備を進める。	大学教育委員会において、部局等横断的な教育を推進するための方策を検討し、「学内非常勤講師に関する協力協定」が策定され、これにより、新たな授業科目を立ち上げる際の手続きなどが簡素化された。	
教育支援者の配置に関する具体的方策 【048】 技術職員を教育支援担当者として位置づけて教育組織に組み込む。	【048-01】 教育研究評議会人事部会での実態調査を参考に、技術職員の教育への参加を促す。 【048-02】 技術職員の教育支援を、評価項目に加えることを検討するとともに、評価基準を策定する。	技術職員の職務内容は本学職員人事規程により明確にされているが、教育支援者として位置づける場合の処遇上の問題が明らかになり、その対応策を検討している。 部局等ごとに策定する職員の個人評価に関する実施基準に、技術職員の教育支援を評価領域として定めた。 点検・評価項目及び評価基準案を検討中である。	
【049】 ティーチングアシスタントを養成し、活用する。	【049-01】 ティーチングアシスタントの活動状況を検証し、教育支援能力を高める方策を講じる。	TAを採用した教員からの活動状況調査報告書に基づき、TAの活動状況、指導内容、指導効果、反省すべき点などを検証し、教育支援能力を高めるための方法等の情報を集め、TAの指導法改善に工夫を行った。	
教育環境整備の具体的方策 【050】 講義関連施設の現況、利用状況、教育機器類の充実度に関する調査結果に基づき、講義室、実験・実習室、演習室、体育・スポーツ施設等の改修や教育機器類の整備計画を策定し、実現を目指す。	【050-01】 教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の利用状況の調査結果に基づき、有効利用を図る観点からの整理統合案や施設設備の改修・整備計画案を作成する。	教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の改修・整備に伴う予算調達年次計画について調査を行った。 本庄地区講義室の使用状況表を作成し、利用率を参考に整理統合可能な講義室の検討を行った。 鍋島地区（医学部）においては、施設整備WGを設置して、当面の課題と将来計画の概要を検討し、必要な計画の素案を策定した。	
【051】 情報機器を利用できる演習室、LL教室、PBL学習室、ゼミ室を確保・拡充し、学生が情報機器を利用して学習できる環境を整備する。 また、CALLシステムを設置したLM(Language Multimedia Lab.)教室を増設、整備し、語学教育を強化する。	【051-01】 教育環境を整備するために、情報機器の利用や語学学習支援等に必要施設・設備などの整備計画を策定する。	情報機器を利用できる演習室等の改修計画等の年次計画について調査を行い、併せて本庄地区講義室等の平成17年度前学期授業にかかる使用状況表及び設備状況表を作成し、利用率等を参考に演習室の整備の検討を行った。 医学部ではLL室の整備・充実に関する年度計画を完了した。	
【052】 先進的な情報処理環境を教育・研究活動で利用できるように、情報処理システム及びネットワークシステムの更新を行う。同時に情報機器を利用できる演習室及びネットワーク環境を活用できる教室・ゼミ室を整備する。	【052-01】 情報処理環境の一層の利活用のため、基幹情報処理システムを更新する。また、基幹ネットワークシステムの更新を検討する。	教育研究用情報システム、教務情報システム、図書館業務システム、電子図書館システム、事務情報システムを統合的に更新した。 情報機器を活用できる教室の整備を学部で実施した（医・理工・農学部）。	
【053】 総合分析実験センターを基盤として、実験機器類の整備拡充と全学的有効利用システムの構築を	【053-01】 総合分析実験センターを基盤として、実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素利用に関する設備を	総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的有効利用シ	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
図り、学生教育並びに社会的ニーズに応じた教育訓練環境を整備する。	整備拡充する仕組みを見直し、有効利用システムを構築する。 【053-02】 総合分析実験センターを基盤として、学外の研究施設等と共同利用するためのシステムの構築を図る。	システムを整備し、機器の有効利用を図った。 学内の利用者を対象に整備した全学的有効利用システムを、学外の研究施設等も含めて共同利用可能なシステムに拡大するための問題点について検討を行った。	
附属図書館活用・整備の具体的方策 【054】 学生用資料、貴重資料(電子媒体資料を含む。)等を計画的に収集し、提供する。	【054-01】 学生用資料、貴重資料等(電子媒体資料含む)を計画的に収集し、提供する。	選書専門委員会において、17年度図書館蔵書整備計画を決定し、計画に基づいた図書を購入後、配架を行った。	
【055】 学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	【055-01】 学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。	選書専門委員会で17年度図書館蔵書整備計画を決定し、購入予定の学生用資料は、全て発注・納品が完了し、登録整理した図書を配架した。教員推薦図書及び図書館推薦図書のリストを作成した。	
【056】 図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	【056-01】 図書館情報を定期的にメール配信するとともに、図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。	図書館ML通信を全教職員及び全学生に配信し、ホームページに掲載した。 学生にすすめる本のアンケート調査に基づく図書の配架・貸出し、「図書館読書の会」及び「Good Luckを原書で読む会」の開催と読后感想の募集、11月の図書館月間の文化講演会、公開セミナー、貴重資料展示及び相良知安展などの企画を行い図書館案内や読書奨励を推進した。	
【057】 学術情報処理センターと連携し、収集した情報を有効に関連付けた教育ポータルを構築し、提供する。	【057-01】 附属図書館と学術情報処理センターが連携し、図書館ポータルに関する情報を収集する。また、学生への学習支援を目的とした図書館ポータルの構築計画を策定する。	総合情報基盤センターと連携し、「学術情報基盤システム」の中に学生への学習支援を行う「図書館ポータル」機能を構築し、サービスを開始した。	
【058】 電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示など、総合的な環境整備の基盤となる施設の設置を目指す。	【058-01】 電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示などの実態調査・情報収集を行う。 【058-02】 附属図書館と新たに設置される情報基盤センター(仮称)は、連携の方針を検討する。	電子情報として、雑誌論文データ670点、学位論文データ860点、貴重書データ13,500点、植物資源データ5,000点を保有し、保有件数をふまえたリプレイスを行った。 図書館月間(秘蔵コレクション展示:11月14日~22日)において貴重資料展示を行い、学生・教職員など85名の参加があった。 附属図書館と総合情報基盤センターは、電子情報の収集管理やシステム管理の共通化を通じて連携を深めた。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【059】 各教員の教育活動に関するデータベースシステムを構築し自己点検評価を実施する。	【059-01】 情報政策委員会並びに情報基盤センター(仮称)は、教員の教育・研究・社会貢献等に関するデータベースを構築する。また、各部局等は全ての教員のデータ入力を達成するための方策を検討し、実行に移す。	教員基礎情報として、教育・研究・社会貢献等に関するデータベースの構築を行った。 平成18年2月に総合情報基盤センターを設置し、全ての教員がデータを入力するデータ項目の策定を終え、データ整備作業を開始した。	
【060】 全ての授業について、学生による授業評価を実施する。	【060-01】 現行の学生による授業評価の見直しを検討するとともに、実施率100%を目指す。	学生による授業評価アンケートの改訂案を作成すると共に、授業評価の実施要領を改訂し、後学期の実施対象科目834科目のうち716科目(86%)の授業評価を実施した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【061】 学部、学科、課程は、教育点検システムを構築し、学生による授業評価、教員の自己点検評価、教育目標達成度などの分析・評価を行い、教育の質及びカリキュラムの改善策を講じる。	【061-01】 学部、学科・課程に教育点検システムを構築し、改善策を講じる。	教育活動の自己点検を含む「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行）」及び「個人評価実施指針（試行）」を制定した。 それに基づき、各部署等で教育に関する自己点検評価を実施するための具体要領を検討・整備し、教員の自己点検評価（試行）を行った。	
教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【062】 教員は、高等教育開発センターと連携して、創造的教材、学習指導法を開発する。	【062-01】 高等教育開発センターは、教育資源に関する調査及び研究を行う。	新しく導入された「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」において、授業分析、授業改善に向けた学生アンケートを実施し、教育成果等について分析を行った。 佐賀県からの提供講座「映像形態論」、「映像芸術論」及び佐賀大学同窓会からの提供講座「キャリアデザイン（自分発見講座）」について関係機関等と調整を行い、円滑に実施された。	
【063】 全科目のシラバスをホームページで公開する。	【063-01】 ホームページのトップページから検索可能になったシラバスページの機能的充実に努める。	平成18年度から改訂するオンラインシラバスに、厳格な成績評価を行うために必要な、講義の目的、講義内容及び到達目標、評価法等の記入項目を整備し、入力方法など新システムの説明会を開催して周知を図った。	
【064】 インターネット講義の開発研究を進め、教養教育科目を中心に拡大する。	【064-01】 現在実施しているインターネット講義の教育効果の評価と改善を行うとともに、新規インターネット講義の開発と実施を検討する。	教養教育運営機構とネット授業推進委員会が連携し、平成16年度より開講科目数を3科目増やし、計7科目（履修者480名）とした。 リメディアル英語教育を実施するとともに、ブレンディッド型（対面授業＋ネット授業）の導入など改善を図った。	
【065】 高等教育開発センターがFD活動の企画立案を行い、大学教育委員会が実施する。	【065-01】 高等教育開発センターにおいて、FD活動の調査及び企画・立案を行い、大学教育委員会に提案し、全学的な実施を推進する。	高等教育開発センターと大学教育委員会の共催により「教育の原理と問題解決型学習」、「GPA」、「GP」等をテーマとしたFD・SDフォーラムを開催した。 教育改善を目的とする教員へのアンケート調査を実施し、その結果を冊子にまとめた。	
【066】 各学部にてFD実施組織を構築する。	【066-01】 各学部ごとに組織したFD実施体制を効果的に機能させるため、その体制を整備充実する。	大学教育委員会のFD専門委員会と各学部のFD組織との連携を強化するため、学部のFD組織委員がFD専門委員会を構成するように大学教育委員会組織の見直しを検討し、規則改正を行った。	
【067】 全学及び学部でFD研修を定期的実施する。	【067-01】 各学部ごとに組織したFD実施体制を効果的に機能させ、全学及び学部でFD研修を実施する。	各学部、センター等において、部局の特徴を活かしたFDフォーラム・研修を実施し、医学部においては、学生による評価が高い教員による模範授業をビデオ収録し、ホームページに掲載してFDに活用した。	
学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【068】 学科、専攻に共通する専門基礎科目の内容を精選した共通教科書の作成など、教育内容のコア化と教育体制の効率化を図る。	【068-01】 共通専門基礎科目用の共通教科書の必要性について検討し、試行の準備をする。 ----- 【068-02】 教育内容のコア化、教育体制の効率化のための方策を検討する。	経済学部及び農学部は、カリキュラムの改正に合わせて、「情報ABC」や「生物学」において共通教科書を選定した。 医学部では、コア臨床実習の問題点の抽出と改善策の検討を行い、次年度医学科臨床実習のカリキュラムの改善案を策定し、規程の改正や新たな学習要項等の準備が終わり、平成18年度から実施することとした。 農学部では、教職科目について理工学部との協力協定を締結し、また、1年生へのアンケートを実施し、従来の到達度別クラス編成や補習授業についての有効性を分析した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【069】 研究科横断的に設置されている国際環境科学特別コースを充実する。</p>	<p>【069-01】 国際環境科学特別コースの意義を踏まえ、カリキュラムの整備を検討する。</p>	<p>国際環境科学特別コースのカリキュラムを検討し、別枠として設けていた専攻外科目を廃止し、工学系と農学系の融合科目として国際環境科学特別講義、の開講を検討したが、現在の特別コースは18年度募集を最後に全国一斉に廃止されることになった。 このため、新しい形の本特別コースの19年度設置へ向けての申請時(平成18年度)に授業科目として新しく上記科目を申請する予定である。 農学系コースでは、鹿児島大学大学院連合農学研究科での特別コース設置を提案した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>学生への支援全般 入学から就職までの学生支援を大学の基本的な柱として位置付ける。</p> <p>学生の学習支援に関する基本方針 学習相談・助言体制を強化し、学習意欲の向上を図る。</p> <p>学生の生活支援に関する基本方針 学習に専念できるように、生活相談や就職活動・経済支援等を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【070】 卒業研究着手前及びゼミ履修前の学生に対する学習相談・指導体制を確立する。</p>	<p>【070-01】 専門教育における進路相談や学習相談・指導体制を充実させる。また、ホームページ上で学生向けの研究室紹介を行う。</p>	<p>各学部で専門教育における進路相談・学習相談や研究室紹介等の充実に向けた取組を行った。 例としては、各選修に指導教員を置いて各種の相談に対応（文化教育学部）、GPA導入の議論に併せて学修指導計画を検討（経済学部）、学外実習が多い高学年のチュートリアルにメール通信を活用する方策等の検討（医学部）、成績不良学生に対する学習指導（農学部）、ホームページで教室紹介や研究グループを紹介（医学部）、分野分属前の研究室紹介（農学部）などがある。</p>	
<p>【071】 オフィスアワーを少なくとも週1日2時間程度確保し、シラバスに明記する。</p>	<p>【071-01】 大学教育委員会において、実効性のあるオフィスアワーの在り方について学部からの意見を集約し、効果的なオフィスアワーを検討する。</p>	<p>昨年度制定したオフィスアワー開設要項に基づき、学長、副学長を含めた大学全体のオフィスアワーを開始し、その情報を大学のホームページに掲載した。 この方法の有効性等について、学部等の意見を聴取し、改善策を検討するため、学生及び学科等を対象にアンケートを実施した。 その結果、オフィスアワーの認知度が低いこと、オフィスアワーの設定に対する要望が強いことがわかったため、オリエンテーション、授業等で周知を図った。</p>	
<p>【072】 自学自習を行うためのスペースを整備する。</p>	<p>【072-01】 附属図書館業務システムの更新に伴い、館内の閲覧スペースに検索用及び自学自習用パソコンの再配置を策定する。</p>	<p>学術情報基盤システムを利用した検索及び自学自習用端末を附属図書館内に55台設置した。 19スパン分の施設を自学自習スペースに用いる有効利用（文化教育学部）、11の講義室を講義の空き時間に開放（理工学部）、大学会館を自己学習室に改修する計画（医学部）など、自学自習スペースを整備する取組を進めた。</p>	
<p>【073】 ティーチングアシスタントによる学習支援を進める。</p>	<p>【073-01】 ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、その有効な配置を検討する。</p>	<p>前年度に作成した計画に基づいてティーチングアシスタント（TA）を配置し、教育の充実を図ると共に、18年度の配置計画を作成した（文化教育学部）。 TAの活動状況調査の結果、TAの有効性を確認し、さらに教育支援能力を高める方策について検討した（医・理工・農学部）。</p>	
	<p>【073-02】 ティーチングアシスタントの</p>	<p>ティーチングアシスタントによる学習支援に関して九州地区国立大学</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	効果的な活動を促すため、ティーチングアシスタントとしての能力を高めるための教育やマニュアルの策定を検討する。	法人への調査を実施し、教育方法やマニュアルの内容等を検討した結果、各分野の教育プログラムごとに指導方法が異なることから全学的な統一は困難と判断し、分野ごとに作成する方策について検討した。	
生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策（学生相談・支援組織を設置して） 【074】 指導教員制度、顧問教員制度、ボランティア支援制度等を充実する。	<p>【074-01】 指導教員（クラス担任、チューター等）制度を可能な学部、学科等から実施する。</p> <p>【074-02】 学生指導手引書を作成する。</p> <p>【074-03】 ボランティア募集団体とボランティア希望学生及び地域行政との連携を強化し、「ボランティア周知システム」を構築する。</p> <p>【074-04】 ボランティア認定制度を確立し、ボランティア活動を啓発する。</p>	<p>医学部では既にチューター制度を実施しているが、未整備の学部を対象として、「チューター制度の導入」に関する計画案を学生相談支援部門会議で作成した。 きめ細かい指導体制を構築するためのワーキンググループを学生相談支援部門に組織化し、検討をすすめることとした。</p> <p>学生相談支援部門会議において、学生支援に関する学生指導手引書の作成に着手した。</p> <p>佐賀県・佐賀市社会福祉協議会、市民活動プラザと情報交換を密にすると共に、佐賀大学ホームページの「ボランティア支援システム」の整備・充実を図った。</p> <p>九州地区大学のボランティア認定制度の実施状況を調査し、他大学のボランティア制度への取組状況等について情報収集した。 その結果に基づき、活動認定を含めボランティアを啓発する仕組みについて検討した。</p>	
【075】 学生からの情報収集（学生モニター制の導入や専任職員の配置等）を行う。	<p>【075-01】 学生から意見等を聴する学生懇談会を継続して開催し、情報収集を行い、改善点を発見するとともに、改善案について検討し、学生支援を充実する。</p> <p>【075-02】 学生生活実態調査の項目・方法を検討するため、学生生活実態調査検討部会を設置する。</p>	<p>「どがね、こがよ、学生懇談会」を2回開催し、約60名の学生との意見交換を行った。懇談会での要望及びアンケートを整理し、その回答とともにホームページに掲載して学内への周知を図った。 医学部学生会にクラス代表組織（学生代議員）を立ち上げ、2回の懇談会を開催し、PBL学習室の使用規則、オープンキャンパス実施方法などについて学生の意見をとり入れた。</p> <p>学生生活実態調査検討部会を設置し、学生1,546人に対するアンケート調査を行い、29.2%の回収率であった。 平成18年夏までに報告書を作成する予定である。</p>	
【076】 学生相談窓口を充実（カウンセラー等の配置）し、総合的に学生支援を行う。	<p>【076-01】 学生支援室に設置された、学生相談支援部門、就職支援部門において、総合的に学生支援を行う。</p> <p>【076-02】 学生相談支援室は学生支援に必要な弁護士、公的消費生活相談機関及び法律相談所など学外関係機関等との連携・情報交換システムを確立する。</p>	<p>学生相談支援部門においては、臨床心理士等の学生カウンセラー3名（非常勤）を配置し、学生相談支援体制の充実を図った。 保健管理センターとカウンセラーが連携して週3回のカウンセリングを実施し、延べ977件の悩み相談に対応した。 就職支援部門においては、同窓会の支援を受け、教員採用試験支援策における論文添削指導、面接指導、模擬授業指導、教養教育科目における「キャリアデザイン（自己発見講座）」などを実施した。 内定者による学生相談員制度や卒業生（民間企業経験者）による就職相談体制も継続し、平成17年度は1,000人を超える学生からの相談があった。</p> <p>既設の「学生なんでも相談窓口」の相談場所として新しく学生相談室を設け、学外相談機関と連携を取りながら、学生生活上の複雑なトラブルの相談を受ける体制を整えた。 学内イベントのリーダーシップセミナーや学園祭に、相談員として消</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>【076-03】 学生相談支援室はインターカ- (intake worker), カウンセラーを配置する。</p>	<p>費生活センター職員の派遣を依頼し, 学外者との連携による学生支援を行った。</p> <p>新たに学生カウンセラー3名(非常勤)を配置し, 学生支援の充実を図った。</p> <p>保健管理センターとカウンセラーの意見交換会を開催し, 学生支援の充実について検討を行った。</p> <p>入学時の心理・健康調査からスクリーニングされた高スコアの学生79名に対する新入生カウンセリングも行った。</p>	
<p>【077】 就職課と学部(就職担当教員)との連携を強化して, 情報の収集能力を高める。</p>	<p>【077-01】 学生支援室に設置された就職支援部門において, 就職課と教員の有機的な連携により, 情報収集源の開拓・情報収集手段の効率化を検討する。</p>	<p>学部就職担当教員との懇談会により要望等の情報を収集し, 就職支援部門に文化教育学部, 農学部の教員を加えて学部との連携を強化し, 情報収集源を拡大した。</p> <p>就職情報を学部就職委員へ伝達するメーリングリストを作成すると共に, 鍋島キャンパスの学生に配慮した, 医療職求人情報等を就職相談室のホームページから検索できるようにし, 情報収集・交換の効率化を図った。</p>	
<p>【078】 就職支援セミナーを定期的に開催し, 企業訪問等の支援を強化する。</p>	<p>【078-01】 就職支援セミナーを定期的に開催し, 企業訪問等の支援を強化する。</p>	<p>学生の企業訪問・就職支援を強化する観点から, エントリー対策講座, 日商簿記検定講座, MOS(Microsoft Office Specialist)認定講座を開催した。</p> <p>合同・個別会社説明会, 面接対策講座, 内定体験報告会, 自己分析・企業選び等の就職支援セミナーを多数実施した。</p>	
<p>【079】 各種奨学金制度に関する情報を提供し, 奨学金獲得のための支援を行う。</p>	<p>【079-01】 各種奨学金制度に関する情報提供(ホームページ)を充実し, 奨学金獲得のための支援を行う。</p> <p>【079-02】 学業等に優れた成績を挙げた学生等に対する支援を行う制度を検討する。</p>	<p>各種奨学生募集情報を整理し, 最新情報を掲載できるようホームページの整備を図った。</p> <p>成績優秀者支援制度に関する検討の一環として, 成績優秀者の基準設定のため, 本年度試行したGPA方式(Grade Point Average)による成績の解析・評価方法の調査を始めた。</p>	
<p>社会人・留学生・障害者等に対する配慮 【080】 社会人学生のための受け入れ環境を整備する。</p>	<p>【080-01】 本学に対する社会人学生のニーズの調査を基に, 受け入れ環境整備事業等の検討を行う。</p> <p>【080-02】 社会人学生のニーズ調査の分析結果とアドミッションポリシーに基づき, 社会人学生の受け入れ大綱を作成する。</p>	<p>社会人学生受入環境整備事業の一環として, 学内保育所の開設に関するアンケート調査の結果を受け, 病院長を中心に具体的な場所の設定や外部委託を含めた運用体制等の検討を行った(医学部)。</p> <p>各研究科の社会人受入れ方針に基づき, それぞれの受入れ体制の検討・整備を行った。</p>	
<p>【081】 留学生宿舍, 奨学金の確保, ホームステイ制度の確立, 地域との交流の促進, 相談・支援体制としてのチューター制度等を確立する。</p>	<p>【081-01】 留学生宿舍・奨学金及びホームステイの需要と供給を調査するとともに, 佐賀地域留学生等交流推進協議会, 佐賀地域外国人留学生援助会等の協力を得て, 地域社会との連携を推進し, 留学生宿舍・奨学金の確保, ホームステイ制度の確立を目指す。</p>	<p>留学生の生活実態調査に基づき, 「NPO法人」の留学生用宿舍に短期留学プログラムの学生が優先的に入居できるように配慮した。</p> <p>佐賀大学独自の奨学金制度について検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【081-02】 留学生と地域との交流を継続して推進する。また、チューター制度の現状把握を行いながら、分析と見直しを行う。	「佐賀地域留学生等交流推進協議会」を継続して実施し、留学生と地域との交流を図った。チューター制度の問題を解決するため、チューターマニュアルを作成し、チューターの任務、心構え等の指導を徹底する体制を整えた。	
【082】 障害のある学生を支援する一環として、チューター制度を充実し、バリアフリーを進める。	【082-01】 障害のある新入学生へのチューター配備及び障害者への支援制度の検討結果に基づき、肢体障害者のための段差解消、スロープ取り付け場所、障害者用トイレ設置等のバリアフリーを進める。	障害のある新入学生へのチューター配備については、学生相談支援部門において検討を行い、障害者への支援制度の方法について、継続して検討した。 本庄地区のバリアフリーに必要な調査項目について、「鍋島キャンパス・バリア調査図」等を参考に、調査項目（案）を作成した。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>目指すべき研究の水準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 基礎的・基盤的研究成果を世界へ発信する。 2) 地域・社会からの要請に応える分野について共同研究を推進し、実用化に結びつく成果を目指す。 3) 独創的研究、重点プロジェクト研究を推進し、地域及び世界の拠点形成ができる研究水準を目指す。 <p>成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究成果の論文、著作、研究発表、講演、特許及び作品等の知的財産の創出を促し、保護、管理し、活用するために広く国内外に公表する。 2) 地域の知的拠点として地域の活性化に貢献する。 3) 地域の事業への参画や共同研究を大学の重要な任務と位置づける。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
目指すべき研究の方向性 【083】 基礎的・基盤的研究の継続性を維持し、独創的研究を育てる。	【083-01】 研究活動に関する調査資料を参考に、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究支援を行う。	各学部の基礎的・基盤的研究育成計画に対する調査を基に、学長経費の中から中期計画実行経費を各学部配分し、各学部の基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視した研究を支援・推進した。	
【084】 地域に密着した研究に取り組む。	【084-01】 地域の自治体、民間企業・団体の要望等により、地域に密着した研究に取り組み、その成果を地域に情報発信する体制を構築して、更なる地域密着型研究の推進を図る。	地域に密着した研究として、有明海総合研究プロジェクト、県内7つの離島に対するブロードバンドアクセスなど様々な研究を展開した。 有田町及び小城市と包括協定を結び、地域密着教育・研究のための基盤を築いた。 教育・研究の成果については、ホームページ及び「佐賀大学地域貢献推進室報告書」等により学内外に発信した。	
【085】 目指すべき研究の方向性を教育研究評議会で検討し、重点研究を推進する。	【085-01】 全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、その推進のための年次計画を策定し、必要に応じた支援策を講じる。	研究推進部において、研究活動に関する調査資料を参考に、全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、以下の4つの学部横断的な研究プロジェクトを決定し、学長経費により予算措置を行った。 1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明 2. アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究 3. 廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究 4. 和式生活に対応した人工関節の開発	
【086】 全ての分野に博士後期課程を設置することを目標にし、基礎的・基盤的な研究の充実と後継者の育成を行う。	【086-01】 大学院総合研究科設置検討委員会において、総合研究科の原案を作成する。	大学院総合研究科設置検討委員会において、総合研究科構想について検討を重ね、「ヒューマンクオリティケア」及び「社会協働システム」を新しい領域として加えた骨格案を策定した。 「新時代の大学院教育（平成17年9月5日付け中央教育審議会答申）」を踏まえ、医学系研究科博士課程及び工学系研究科博士後期課程の見直しを併せて行う方針を立てた。	
大学として重点的に取り組む領域	【087-01】 特色ある研究成果を発信しな	各部局・センター等において、有明海関連研究、海洋エネルギー研究、	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【087】 地域及び産業界との連携を強化し、社会の要請に応える特色ある研究を推進する。(海洋エネルギー、シンクロトロン、低平地、海浜台地、有明海、環境、情報技術、生命・バイオ、地域医療科学、生活習慣病、地域経済等)</p>	<p>がら、点検評価を踏まえ、社会の要請に応える独創的研究を進める。</p> <p>-----</p> <p>【087-02】 現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。</p>	<p>シンクロトロン光を利用した研究などの特色ある研究を推進した。 新しい地域学創出のため基盤として、文理融合型の研究を体系的に推進する「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」の設置を決定し、平成18年度開設に向けて学外から2名の専任教員を選考した。</p> <p>-----</p> <p>海洋エネルギー研究センターの全国共同利用を推進するため、科学技術・学術審議会のヒアリング結果を踏まえたセンター部門の見直しを行い、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門(2分野)」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門(6分野)」に整備した。 学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。 全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。</p>	
<p>【088】 世界各地(特に、アジア地域)の大学及び研究機関との国際協力・国際共同研究を促進する。</p>	<p>【088-01】 国際貢献推進室は、学内の国際協力研究に関する状況を把握する仕組みを確立し、国際協力・国際共同研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【088-02】 国際貢献推進室が収集した国際協力研究に関するデータを基に研究成果を点検し、国際協力研究のあり方について検証する。</p> <p>-----</p> <p>【088-03】 国際貢献推進室から国際協力研究の成果を公表する。</p>	<p>国際協力研究に関する個々の活動状況を把握する仕組みとして、総合情報基盤センターを中心に構築中の教員データベースの中に当該項目を設けて情報を集約し、それを活用することにより国際協力研究に関する情報を学内外に発信し、国際協力・国際共同研究を推進することとした。</p> <p>-----</p> <p>国際協力研究に関する成果を点検し、その在り方を検証するため、情報政策委員会及び総合情報基盤センターと共同して、教員ごとの国際交流状況を把握するための調査項目を策定し、データの活用方法の検討を行った。</p> <p>-----</p> <p>国際協力研究の成果は各部署等のホームページ、報告書などで公表しているが、国際貢献推進室で平成16年度から現在までの国際的な研究交流データを含む総合的報告書を作成するための準備を行った。 本学の国際交流の現状については「国際貢献推進室パンフレット」として発行した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【089】 研究成果等の知的財産を管理し、データベース化して公開する。</p>	<p>【089-01】 知的財産管理室は、研究成果等の知的財産の一元的管理を行う。</p> <p>-----</p> <p>【089-02】 平成17年度は全ての教員の研究成果をデータベース化する。</p>	<p>知的財産を一元的に管理するために、知的財産登録及び発明の届出様式をホームページに掲載し、教職員に周知をした。 本学が保有する特許をデータベース化し、ホームページに掲載した(http://www.ip.is.saga-u.ac.jp/~arai/intoffice.html 佐賀大学HP > 企業の方へ > 知的財産管理室)。</p> <p>-----</p> <p>全教員の平成15・16年度の研究成果業績をエクセル形式で収録した。</p>	
<p>【090】 各種審議会・委員会などへの参加 政策・実務に関する助言、科学技術相談、法律相談、異業種交流、研究会開催等を行う。</p>	<p>【090-01】 国あるいは地方自治体等の審議会や委員会へ積極的に参加する。</p> <p>-----</p> <p>【090-02】 科学技術相談や法律相談、研究会の開催等により地域との交流を推進する。</p>	<p>各学部及びセンター等の特性に応じ、国あるいは地方自治体等の審議会や委員会へ積極的な参加が行われた。 例えば、国土交通省松浦川流域検討委員会、国土交通省筑後川水系流域委員会、環境省有明海・八代海委員会、佐賀県消費生活審議会、佐賀県森林審議会、佐賀県環境影響評価審査会等がある。</p> <p>-----</p> <p>各学部及びセンター等の特性に応じ、国あるいは地方自治体等と連携して、シンポジウム及び研究会等を開催し、地域との交流を深めた。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		例えば、低平地研究会（LORA）、地方都市活性化シンポジウム、海洋エネルギーに関する合同セミナー、第5回産学官連携フォーラムin佐賀等がある。	
【091】 地域産業や民間企業の振興・支援と、産業界及び地域社会への技術移転を進める。	【091-01】 新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムの確立について検討し、実施可能な知的財産の活用を図る。	本年度に開設した佐賀大学TLOから新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムとして佐賀大学TLO会員制度を創設し、会員募集を開始した。 佐賀大学が有する新技術等の情報発信、企業訪問による保有特許の紹介・斡旋活動等を展開し、知的財産の地域社会への還元を図った。	
【092】 地方公共団体や学協会などの調査活動に協力する。	【092-01】 学会、協会及び地方自治体の審議会・委員会に積極的に参加し、調査活動に協力する。	各学部及びセンター等の特性を活かして、多数の教員が専門家の立場から学会、協会及び地方自治体の審議会委員・委員会委員として調査活動に協力した。 例えば、有明海再生機構委員、佐賀市史編纂委員会委員、佐賀県男女共同参画審議会委員、心身障害児就学指導委員、佐賀市商工振興課主催「恵比寿DEまちづくりネットワーク」委員などがある。	
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【093】 教育研究評議会は、各々の研究科、学内共同教育研究施設、研究グループの研究内容の特性を考慮の上、研究水準の妥当性を審議するとともに、研究成果の質と量を検証する。	【093-01】 各部局等が定めた研究水準を基に、研究成果の検証基準を作成し、研究成果を検証する。	各部局等で、教員の個人評価（試行）の一環として集めた研究実績に対して、各部局等が定めた基準により研究成果の検証を行った。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>研究体制の整備の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)統合のメリットを活かして新研究分野を創出する。 2)研究の動向を調査し発展的・独創的な研究を積極的に支援する。 <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)本学が掲げる教育研究の目標に沿って、計画的に教員を配置する。 2)研究の方向性や社会の要請に応じて、柔軟に対応出来る教員の配置体制を作る。 <p>研究資金の配分システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)研究体制整備の基本方針に従って、重点的に研究資金を配分する。 <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)研究室、実験室等を整備し、研究を安全に行うための基盤を充実する。 2)研究を創造的、効率的に実施するための研究支援、事務システム等を充実強化する。 <p>知的財産に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)知的財産の創出、保護、管理、利活用等に関する組織を設置し、教育研究部門の運営と並んで、法人の運営する基本的部門と位置づける。 <p>研究の評価と質の向上システムに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)研究成果について、専門家による評価を受ける。 2)原則として、基礎・基盤的研究の評価は5年、プロジェクト型研究の評価は3年ごとに行う。 <p>共同研究等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)すべての分野において、学内外との共同研究を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究体制整備の具体的方法 【094】 基礎的・基盤的研究の充実に加えて、学際的新研究や重点的研究を定め、戦略的に研究体制を整備する。	【094-01】 本学が取り組む学際的研究や重点研究を定め、戦略的に推進するための研究体制を整備する。	研究推進部会において、学部横断的な4つの研究プロジェクトを決定した。 1.健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明 2.アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究 3.廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究 4.和式生活に対応した人工関節の開発 学長経費により予算措置を行うとともに、博士研究員2人を配置するなど研究体制を整備した。	
【095】 将来性のある研究者・研究チームに研究費・研究室等を重点的に措置するなどの、育成・支援体制を整備する。	【095-01】 将来性のある研究者・研究チームの重点育成・支援計画を策定し、育成・支援する。	各学部等の研究者・研究チームの重点育成・支援計画に対する審査に基づき、学長経費の中から中期計画実行経費を各学部に分け、研究育成・支援体制の整備を推進した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【096】 重点的なプロジェクト研究に対して、研究者の配置を柔軟に行う。	【096-01】 各研究科における研究者配置の実態と重点配置に対する取り組み・要望を調査し、支援計画を策定する。	研究推進部会において、各部署の研究活動に関する調査資料を参考に検討し、全学的に取り組む重点研究プロジェクトに対して2人の博士研究員を配置した。 学長裁量の運用教員枠から海洋エネルギー研究センターに研究者を4人、新たに創設する佐賀大学地域学歴史文化研究センターの研究者として2人を時限的に配置することを決定した。	
【097】 教員選考は、公募制を原則とする。	【097-01】 教員選考は公募を原則として実施する。	「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」に沿って各学部・センター等の教員選考規程の整備を行い、原則公募の選考を推進した。	
【098】 プロジェクト型研究組織等において任期制を一部導入する。	【098-01】 プロジェクト型研究組織において博士研究員制度並びに任期制を一部導入し、研究組織の充実を図る。	重点プロジェクト型研究組織においてポストドクター雇用経費を計上し、博士研究員制度を導入した。 学長裁量の運用教員枠から配置した有明海総合研究プロジェクト、地域学歴史文化研究センターのプロジェクト型研究組織の研究者及び留学生センターのネイティブスピーカー英語教員において、教員の任期制を導入した。	
【099】 将来性のある研究分野の研究者を戦略的に採用する。	【099-01】 これまでの研究成果を検証し、将来性のある研究分野に研究員などを戦略的に配置する。	将来性のある研究分野として、有明海総合研究プロジェクトに博士研究員を配置した。 海洋エネルギー研究センターと新たに創設した地域学歴史文化研究センターに学長裁量による教員4名を配置し、研究員を公募により戦略的に採用することを決定した。	
【100】 学内共同教育研究施設等を中心に、他大学、研究機関との交流を推進する(客員教員 流動教員)。	【100-01】 学内共同教育研究センターは他の研究機関との連携を図り、その成果を公表する。	学内共同教育研究センター等で、佐賀県、市町村等からの受託研究、国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所等との共同研究を推進し、特に海洋エネルギー研究センターでは全国共同利用施設として25件の共同研究を行い、その成果をホームページや研究報告書で公表した。	
	【100-02】 客員研究員制度、流動研究員制度を積極的に活用し、他大学、研究機関との交流を推進する。	理工学部や科学技術共同開発センター等において、国立大学、研究機関等との間で客員研究員9名、流動研究員5名の受入れと1名の派遣を実施し、交流を推進した。	
研究支援者の配置に関する具体的方策 【101】 技術職員、研究補助員、図書館司書等の役割について検討し、研究支援者としての位置付けを明確にする。	【101-01】 技術職員等を研究支援者として位置づけ、適切な配置のための方策の検討と根拠資料の作成を継続する。	研究支援を行う技術職員の職務内容は本学職員人事規程により明確になっているが、教務職員と教室系技術職員を研究支援者として位置づけた場合の処遇上の問題があるため、その対応策を検討している。	
【102】 博士後期課程在学者、博士の学位取得者等をリサーチアシスタントや非常勤研究員等として積極的に活用する。	【102-01】 博士後期課程進学者数の増加に努め、博士課程在学者をリサーチアシスタント、ティーチングアシスタントとして活用する。	工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程の平成17年度入学者数が前年度比で46人増し、入学者定員充足率116%に達した。 博士課程大学院生の中から、リサーチアシスタントを92名、ティーチングアシスタントを93名採用し、研究教育支援者として活用した。	
	【102-02】 学位取得者を非常勤研究員として受け入れる体制を整備する。	前年度に引き続き、学位取得者を非常勤研究員として受け入れる取組を継続し、本年度は16名を採用した。 学長経費による博士研究員枠を設け、全学的研究プロジェクト「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」に2名を重点的に配置した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【103】 日本学術振興会等の研究員制度に積極的に応募し、特別研究員の獲得に努める。	【103-01】 各研究科は、日本学術振興会等の外部資金による研究員制度に対する応募状況を調査・把握し、応募件数の増加に努める。	日本学術振興会の特別研究員に2件採択（内1件辞退、応募14件）、外国人特別研究員に2件採択（応募11件）された。 医学部において寄附講座が1講座増となり、計3講座7人の外部資金研究員となった。	
【104】 各センターや研究分野の特性に応じて、研究支援者等を適宜配置する。	【104-01】 各研究組織からの研究支援者の要望を調査し、各センターや研究分野の特性に応じた博士研究員等の配置計画を策定する。	学長経費による博士研究員枠を設け、全学的研究プロジェクトに重点的に配置した。 その他の部局等においても、研究分野の特性に応じて、外部資金等による非常勤研究員等の配置を積極的に行った（海洋エネルギー研究センター4名、医学部6名、理工学部2名、農学部2名、科学技術共同開発センター1名、シンクロトロン光応用研究センター1名）。	
【105】 国際研究協力課を中心に研究支援事務体制を充実する。	【105-01】 国際研究協力課の陣容と業務内容を強化し、研究支援体制を整備・充実する。	国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化した。 地域貢献関係事務を企画総務課から移管し、新たに地域貢献推進係を創設して地域貢献活動支援事務を集約・強化した。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 【106】 研究分野の特殊性を考慮した上で、研究成果の水準、競争的研究資金獲得状況、研究指導状況、知的財産の創出状況、社会的効果などにより研究活動を評価し、一部研究費の傾斜配分を実施する。	【106-01】 学部等は、研究費の傾斜配分のための研究活動の評価基準及び傾斜配分のシステムを作成する。	学部等は教員の個人評価（試行）を実施し、教員の研究活動等の評価基準を検討・策定した。 研究費の傾斜配分については、中期計画実行経費による公募型の経費配分を行った。	
研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 【107】 附属図書館において、文献データベース、電子ジャーナルの維持、拡大を図る。	【107-01】 文献情報データベース、電子ジャーナルの適正な導入を図る。	全学的に利用される電子ジャーナルを選定し、導入・運用を行った。 継続して運用・整備を進めるための予算を平成18年度予算案に盛り込んだ。	
【108】 附属図書館と学術情報処理センターは連携して、研究情報・文献情報の電子化による研究支援体制を充実する。	【108-01】 附属図書館業務システム及び電子図書館システムを更新する。	学術情報基盤システムの稼働に伴い、図書館業務システム、電子図書館システムを更新した。	
【109】 地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能を充実させる。	【109-01】 地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援内容を整理・明確化し、その機能を充実する。	地域貢献推進室の機能強化のため、室長に加えて室長代行の配置や研究協力課への担当事務の移管及び専任事務員の配置を行い、組織を充実した。 知的財産の創出、管理及び活用等の支援内容を整理・明確化するため、科学技術共同開発センター、知的財産管理室及び佐賀大学TLOの機能の整理・見直しと、産学連携推進機構（仮称）の設置について検討を行った。	
【110】 研究用情報システムの支援体制として、国の財政措置の状況を踏まえ、学術情報処理センターの施設・組織の整備を図る。	【110-01】 学術情報処理センターを核に情報基盤センター（仮称）を設置し、情報基盤の運用体制を整備する。	学術情報基盤の運用体制を整備し、それを総合的に担う組織として学術情報処理センターを核に、佐賀大学総合情報基盤センターを設置した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【111】 地域性のある研究センター等の学外施設を適宜配置し、インターネット、テレビ会議システム等により学内の教育研究施設と連携する。	【111-01】 地域貢献推進室と高等教育開発センターの連携による「地域創成型学生参画教育モデル」の開発事業により事業地域をネットワーク化し、学外施設（サテライト）との連携を更に推進する。	「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」において、事業地域（学外サテライト）のうち、有田及び棚田再生プログラムの唐津市相知町藤野と大学をネットワーク化（無線LAN）し、学内と学外施設との教育・研究面での連携・拡充を図った。	
	【111-02】 地域貢献推進室と国際研究協力課は協力して、各センター間の連携状況を把握し、連携を密にする方策を策定、実行する。	企画総務課で行っていた地域貢献関連事務を研究協力課に移管し、地域貢献推進係を創設して地域貢献と産学連携の事務を一元化することで研究支援体制の強化・効率化を進めた。	
【112】 総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、研究室、研究機器等の共同利用を進める。	【112-01】 総合分析実験センターを研究支援組織の中核として整備し、共同利用を更に推進する。	総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的利用システムを整備し、機器の有効利用を図った。	
知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策 【113】 知的財産に関する基本指針と諸施策を定める。	【113-01】 知的財産管理室は、基本指針に基づき具体的な諸施策を定める。	知的財産の創出、管理及び活用等の機能について明確化し、知的財産の活用を大学の戦略性の1つに位置づけるため、科学技術共同開発センター、知的財産管理室並びに佐賀大学TLOの機能を見直し、組織の再編に着手した。 平成17年度は64件の発明の届出があり、審査した。 利益相反審議を4件行った。	
【114】 知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う。	【114-01】 知的財産創出検討委員会（仮称）を設置し、知的財産管理室と科学技術共同開発センターとの業務上の関係を明確にするとともに、業務・組織の見直しを行い、知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う。	知的財産創出検討委員会に代わる組織として、知的財産管理室と科学技術共同開発センターとの業務上の関係を明確にし、知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う産学連携推進機構（仮称）の設置検討委員会を設置し、検討を始めた。	
【115】 佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザ（TLP）が連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。	【115-01】 佐賀大学TLOが大学内外の関係各機関と連携し、本学教職員・学生等の研究成果の知的財産創出支援、知的財産の保有及び活用を図る。	本年度に開設した佐賀大学TLOから新技術等を産業界及び地域社会に継続的、組織的に還元するシステムとして佐賀大学TLO会員制度を創設し、会員募集を開始した。 企業に対する技術移転をより一層促進させるため、企業における技術移転に関して経験があるスペシャリスト及びサブコーディネータ各1名を配置し、保有特許の紹介・斡旋活動を展開した。	
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【116】 役員会に評価組織を置き、部局及び個々の教員の研究活動状況の評価と改善勧告を行う。	【116-01】 評価室は、必要に応じて検討部会を組織し、研究活動状況の評価に関する具体的な方法を策定する。 【116-02】 大学評価委員会は、研究活動評価のあり方や方法等について審議し、全学的合意形成を行う。	評価室と大学評価委員会が連携して、研究活動状況の評価を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を策定した。 大学評価委員会は、評価室と連携して「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を策定・審議し、役員会、教育研究評議会の承認を経て、各部局等で研究活動に関する自己点検評価を実施するための具体要領の検討・整備がなされ、教員の自己点検評価（試行）が行われた。	
【117】 研究者データベースを構築し、公開する。	【117-01】 情報政策委員会は、情報基盤センター（仮称）と共に研究者データベ	情報政策委員会は学術情報処理センターを核に総合情報基盤センターを設置し、その連携の下に、「教員基礎情報」に関する研究者データベ	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>スを構築する。</p> <p>【117-02】 情報政策委員会は研究者データベースの活用方針を策定する。</p>	<p>スの構築を開始した。 平成15年度・16年度の教員の研究成果データについては入力を完了した。</p> <p>情報政策委員会は、研究者データベース構築の方針として「教員基礎情報」、「研究成果」、「シラバス」、「国際貢献」、「社会貢献」を連携させることとし、データ項目を整理した。</p>	
【118】 評価に基づき、インセンティブを付与する方法を確立する。	<p>【118-01】 役員会は部局等の活動状況を調査し、部局等にインセンティブを付与する方法を検討する。</p> <p>【118-02】 各部局は個々の教員・研究者の活動状況評価に基づき、インセンティブを付与する基準、方法等を策定する。</p>	<p>「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行）」及び「個人評価実施指針（試行）」を制定した。 それを基に、各部局等で教員の活動状況評価を行う評価項目・具体要領の検討がなされ、教員の自己点検評価（試行）が行われた。 部局等にインセンティブを付与する方法として、各部局等がまとめる個人評価結果の集計及び総合的分析データに加えて、部局等の活動状況評価を行うのに必要な評価項目・要領の検討を行った。</p> <p>各部局は個人評価の試行結果の分析を行い、個々の教員・研究者の活動状況評価に基づき、インセンティブを付与する基準、方法等の検討に着手した。</p>	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【119】 公募型研究プロジェクトを設定し、期限を限った共同研究等を進める。</p>	<p>【119-01】 全学的に取り組む重点研究の方向性に沿った共同研究プロジェクト（公募型を含む）を設定し、共同研究を推進する。</p>	<p>研究活動に関する調査資料を基に、全学的に取り組む重点研究の方向性を定め、4つの学部横断的な研究プロジェクトを決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明 2. アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究 3. 廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究 4. 和式生活に対応した人工関節の開発 <p>学長経費による予算措置の支援を行い、共同研究を推進した。</p>	
【120】 研究室レベル及び教職員等の共同研究成果を推進・拡充し、成果を公表する。	【120-01】 部局等は、研究室レベル及び教職員等の共同研究を推進・拡充し、成果を公表する。	各部局において、国際共同研究、国内共同研究（大学間以外）、国内共同研究（大学間）など、研究室単位、個人単位で共同研究が活発に進められ、その成果は報告書、HP等で公表されている。	
<p>学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項</p> <p>【121】 統合して5学部（文化教育、経済、医、理工、農）になったメリットを活かして、学部横断的研究プロジェクトを構築する。</p>	【121-01】 目指すべき重点研究の方向性を踏まえて、学部横断的研究プロジェクト（公募型を含む）を策定・推進する。	<p>研究推進部会において、前年度に立ち上げたプロジェクトに加えて、本年度から開始する4つの学部横断的研究プロジェクトを決定し、学長経費により予算措置や博士研究員2人を配置するなど研究実施体制を整備した。</p> <p>前年度に立ち上げた、有明海総合研究プロジェクトについては、概算要求による予算を獲得し、軌道化が図れた。</p>	
【122】 異分野間（学部間、学科・課程間、専攻間、個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成し、独創的研究課題を設定する。	【122-01】 異分野間の研究交流による学際的研究を推進する。	学部横断的な4つの全学的研究プロジェクトの推進を契機に、学部等を越えた研究打合せ会、研究報告会などが活発に開催され、研究交流が推進された。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	地域社会等との連携・協力に関する目標 1) 地域との連携・協力は大学の重要な任務と位置づける。
	教育における社会連携に関する目標 1) 地域貢献を重視する本学の理念に基づき, 教育面での連携, 協力, 社会サービスを充実する。 2) 初等・中等教育に対する支援体制を確立・強化するとともに, 高等教育, 生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応える。 3) 附属図書館を地域に根ざした生涯学習の拠点として整備し, 研究成果などを提供する。
	研究における社会連携に関する目標 1) 研究の質的向上と社会貢献推進のために, 産業界及び地域と緊密に連携する。 2) 行政機関, 産業界からの共同研究・委託研究・受託研究を積極的に受け入れ, 大学の研究を活性化させる。 3) 教職員の研究成果の特許化と積極的な公開・利用により, 企業の技術開発や新産業創出のための環境を整備する。
	教育における国際連携に関する目標 1) 実績を積み重ねてきた外国人留学生教育を本学の重要施策と位置づけ, 留学生受入れをさらに拡大するとともに, 留学生の生活・修学支援の質的向上を図る。 2) 学術交流協定校との連携を強化し, 日本人学生の派遣数を増大させる。
	研究に関する国際連携に関する目標 1) 国際会議, シンポジウム等での発表を一層拡充する。 2) 海外の大学・機関, とりわけ学術協定校・研究機関と地域性のあるユニークな分野での国際共同研究を推進し研究の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備 【123】 知的財産の利活用等に関する部門を整備する。	【123-01】 文部科学省及び経済産業省への打診結果に基づいて, 内部型 TLO の承認申請を行う。	新技術等を産業界及び地域社会に継続的・組織的に還元するために, 内部型の佐賀大学 TLO の承認申請を行い, 設置が承認された。	
【124】 産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定し, 実行する。	【124-01】 「地域創成型学生参画教育モデル」開発事業の展開のために, その個別事業の実施方針を策定する。	「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」を円滑に展開するため, 「地域創成教育プログラム推進委員会」を設置し, 個別事業の検討を行い, カリキュラム編成・広報活動・予算等の実施方針を策定した。 「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」において, 「めざせ! ベンチャー起業」チャレンジコース, 「有田焼伝統工芸コース」などのコンテンツを作成した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【125】 研究成果，技術相談，経営相談，法律相談等に関する情報を積極的に公開し，地域との連携を深める。	【125-01】 社会のニーズを的確に把握し，大学の情報発信の体制を整備するとともに，大学における研究成果，技術相談，経営相談，法律相談等の情報を積極的に地域に公開する。	地域の要望を自治体アンケート及びホームページ等から収集し，約30件の新規提案項目について実施体制を検討した。 特に，県，佐賀市，唐津市からの提案を次年度以降から事業化する準備や，交流協定を締結した小城市との予備的な事業実施に着手した。	
【126】 佐賀地域産学官連携推進協議会，地域貢献連絡協議会等を通して，地域社会との連携・協力を推進する。	【126-01】 佐賀地域産学官連携推進協議会，地域貢献連絡協議会等で地域社会のニーズを把握することに努めるとともに，広報室，科学技術共同開発センター，地域貢献推進室等から地域社会が求める研究成果等の情報を積極的に公開する。	地域貢献推進室は地域貢献連絡協議会を通じ，自治体からの要望のうち約30件の事業化に向けて協力することを申し出た。 科学技術共同開発センターは産学連携推進協議会を通じてビジネスプランコンテストを実施し，佐賀大学TL0は産学官連携フォーラムを開催した。 地域が求める研究成果等の情報については，事業毎にホームページ及びブログ等での情報発信，ホームページを通して照会への対応を行い，広報室，地域貢献推進室及び各センターからも研究成果等の情報を積極的に公開した。	
教育の社会連携に関する具体的方策 【127】 社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢の整備，市民開放科目の開設，公開講座・市民講座の質的向上を進め，市民への情報サービスを向上させる。	【127-01】 大学教育委員会等において，社会人受け入れのための体制を検討するとともに，教育の社会連携を高めるために市民開放型科目等を充実する。	市民開放科目については，従来の公開講座に加えて，一部の学内授業を学外開放科目として公開する仕組みについて検討した。 社会人受入れ体制の整備では，市民が科目等履修生として継続して履修する場合の検定料及び入学金を徴収しないよう規程を改正し，生涯教育等による地域貢献を推進することとした。 高大連携については，高校等と協定を結んだ場合は授業料等の減免を可能とし，高大連携を推進する条件を整備した。	
【128】 附属図書館は，蔵書の貸出，地域の図書館間の横断的検索システムの構築，公開講座の実施等により，市民への情報サービスを一層充実させる。	【128-01】 附属図書館は，地域住民に対する公開講座の実施等を積極的に行う。 ----- 【128-02】 附属図書館は，地域図書館と，相互利用サービス等の協力体制の整備について検討する。	図書館月間に地域住民に対する公開講座として，文化講演会1回，公開セミナー3回を実施し，22人の市民が参加した。 ----- 県立図書館に加え，県内の地域公共図書館と相互利用サービス等の協力体制の拡大・整備について検討した結果，佐賀県立図書館を窓口とした県内公共図書館との相互貸借で連携することになった。	
【129】 附属図書館に地域資料を収集し，地域文化交流協定の締結を進める。	【129-01】 附属図書館は，地域資料を積極的に収集し，地域文化交流協定先との事業の充実を図る。	小城市教育委員会との地域文化交流協定を更新し，この協定に基づいて本館所蔵の資料を「小城鍋島家の近代展」の展示資料として貸し出した。 地域資料の収集に関しては，貴重資料・地域貢献専門委員会において，岡本基金を活用した地域資料購入のための選定作業を進めた。	
【130】 国公立大学間で教育研究に関するコンソーシアムを形成し，単位互換，教員養成，専門職大学院，有明海研究等の地域研究課題に関して連携協力を行う。	【130-01】 コンソーシアム形成の実態調査に基づき，教員養成，シンクロトロン光研究，有明海研究を佐賀大学のコンソーシアム形成の三本柱とし，その連携協力を推進する。	教員養成では，九州地区8国立大学の教員養成学部間で単位互換に関する協定を締結し，本学と近隣の1大学間で単位互換を行った。 シンクロトロン光応用研究については，九州地区8国立大学等間で研究教育の連携協力に関する契約を締結し，本学シンクロトロン光応用研究センターが主導して，利用者連絡会議，流動教員による研究交流，国内外のシンクロトロン光関連分野の研究者との連携協力体制の確立，推進を行った。 「有明海総合研究プロジェクト」では，学内外の研究者が連携した協力研究体制を構築すると共に，NPO法人「有明海再生機構」との連携協力のもとに，有明海再生に向けた調査研究，政策提言等を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>研究における社会連携に関する具体的方策 【131】 各種学外組織（特に、地域の自治体、民間企業・団体）との連携に基づき研究を推進する。</p>	<p>【131-01】 各種学外組織との多様な連携方法により、研究領域に応じた研究を推進する。</p>	<p>各部署は、その研究領域に応じて地方自治体等と連携し、環境問題、佐賀地域経済、企業との共同研究等の研究を推進した。</p>	
<p>【132】 共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れに努める。</p>	<p>【132-01】 研究協力部門の事務組織の再編・整備を行い、共同研究、受託研究、委任経理金、提案公募型資金の獲得増を図る。 【132-02】 共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れを積極的に行う。</p>	<p>国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化した。 新たに地域貢献推進係を創設して地域貢献活動支援事務を強化した。 平成17年度の外部資金のうち、共同研究、受託研究、奨学寄附金の状況は次の通りである。 共同研究 71件 86,622 (千円) 受託研究 210件 323,697 (千円) 奨学寄附金 628件 480,230 (千円) 共同研究に伴う民間企業からの共同研究員9名、外国人研究員26名を受入れた。</p>	
<p>【133】 海洋エネルギー研究センター、低平地研究センター、海浜台地生物環境研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域経済研究センター、科学技術共同開発センター、医学部附属地域医療科学教育研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。</p>	<p>【133-01】 各研究センター等は、共同研究を活性化し、成果を地域に還元する。 【133-02】 現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。</p>	<p>民間との共同研究(海洋エネルギー研究センター)、国際的共同研究(低平地研究センター)、他大学との連携(シンクロトロン光応用研究センター)、海外研究者招聘プログラムによる共同研究(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)、地域経済に関する調査報告(地域経済研究センター)、生活行動支援に関する共同研究(地域医療科学教育研究センター)等において、各センターの特性を生かした共同研究を推進した。 これらの研究成果を各センターのホームページ及び報告書等で公表した。 海洋エネルギー研究の全国共同利用を推進するため、センターの部門を見直し、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門(2分野)」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門(6分野)」に整備した。 学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。 全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。</p>	
<p>【134】 学外の研究者が総合分析実験センター等の分析機器類を活用できるシステムの構築を図る。</p>	<p>【134-01】 学外の研究者が、総合分析実験センター等の分析機器及び生物資源を活用できるシステムに必要な諸規程や広報手段などを策定する。</p>	<p>総合分析実験センターの実験機器類及び生物資源の維持・開発と放射性同位元素実験に関する設備の利用方法を見直し、ホームページから機器一覧による検索、機器の予約や各種の申請を行える全学的有効利用システムを整備し、機器の有効利用を図った。 学外者の利用システムの構築については、機器使用に伴うシステム等の課題について検討を進め、手始めに遺伝子改変マウスの受託事業を検討した。</p>	
<p>【135】 地域住民・市民と大学との地域連携研究を推進し、新たに「地域学」を創出する。</p>	<p>【135-01】 地域貢献推進室と高等教育開発センターが連携して、「地域創成型学生参画教育モデル」の開発事業により、「地域学」の創出、地域連携研究の推進を図る。</p>	<p>「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」により、以下の研究を県内の諸地域と連携して推進し、新しい「地域学」創出の基盤づくりを行った。 1. 伊万里における生ゴミ堆肥の成分研究 2. 佐賀市での中心市街地活性化研究</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		3. 唐津市相知町蕨野における棚田での有機栽培実験 4. 佐賀市富士町での森林環境教育・鹿島市での干潟環境教育等の教育プログラムの開発研究	
【136】 社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センター設置を目指す。	【136-01】 文系分野における学術研究を、地域社会へ情報発信するための佐賀大学地域学研究中心（仮称）の設置について検討する。	文系分野における学術研究を地域社会へ情報発信するための文理融合型の研究センターについて検討し、地域（佐賀）の歴史文化に関して文系と理系が融合した研究を体系的に推進する佐賀大学地域学歴史文化研究中心の設置を決定した。 平成18年4月の開設に向けて、学外から2名の専任教員の選考及びセンターの設置準備を完了した。	
教育における国際連携に関する具体的方策 【137】 英語版のホームページを充実し、優秀な留学生の確保・受入れに努める。	【137-01】 英語版のホームページを充実する。 【137-02】 留学生の学習環境・生活環境に関するアンケート調査の分析結果を基に、優秀な留学生の確保・受入れのための広報活動について、検討を行う。	広報室が中心となり英語版ホームページの作成、データ内容の充実及び更新を行った。 その結果、主要部分について概ね充実が図られた。 留学生の学習環境・生活環境に関するアンケート調査の分析の結果、特に住環境の整備の必要性が判明したため、低廉な住居確保のために、ホームページ及び市民の広報誌等による広報活動について検討した。 留学生の確保・受入れのための広報活動として在学している留学生及び卒業した留学生の体験談を、ホームページに掲載する取組を開始した。	
【138】 短期留学プログラム、国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し、学部及び大学院における英語による講義の拡充を図る。	【138-01】 短期留学プログラム、国際環境科学特別コースの充実を図る。 【138-02】 経済学研究科に留学生のための英語による選抜試験及び英語による講義を導入する。	短期留学プログラムの充実のため、全学部が授業科目の担当を行い（学部当たり2～3科目、医学部は1科目）、全学で合計20科目の授業科目を立ち上げ、カリキュラムの量的質的充実を図った。 平成17年度第二次募集から募集要項を改正し、留学生枠の中で英語による専門科目と小論文を実施し、金融・経済専攻に2名の学生が入学した。 入学後は英語による講義を行った。	
【139】 留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等に全学的に取り組む。	【139-01】 留学生の待遇改善のための生活実態調査結果により、留学生支援基金の充実、生活支援セクションの設置及び民間との協力による留学生用寄宿舎の安定的確保を図る。	生活実態調査に基づき、留学生支援基金の充実を図るため同窓会等への働きかけ、留学生交流室の充実及び民間（NPO法人等）との協力による留学生用寄宿舎の安定確保に努めた。 同窓会やアカデミア21（退職教員の会）との連携を推進して、留学生用寄宿舎の安定確保に努める等の方針を検討した。	
【140】 海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを推進する。	【140-01】 国際貢献推進室と留学生センターの連携により、海外語学研修及び短期学生派遣プログラムの実態の把握と改善策を検討する。	留学生センターの調査により把握した海外語学研修及び短期学生派遣プログラムの実態に基づき、研修・派遣の見直しと改善策の検討を行い、国際貢献推進室と連携して交流協定校の増加並びに交流協定校に対する学生受入れの働きかけなどを行った。 海外語学研修及び短期学生派遣の実態としては、ペラデニア大学（スリランカ）に経済学プログラムを受講する学生を派遣（経済学部）。 昨年度に引き続き、ハワイ大学との間で相互に学生の短期派遣を行い、両校のPBLプログラムに参加（医学部）。 昨年度に引き続き、国際パートナーシッププログラムにより、中国等の大学間で相互に学生の短期派遣を実施（理工学部）などがある。	
【141】 本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加を図る。	【141-01】 国際貢献推進室と留学生センターが連携して、学生の海外派遣の拡大について全学的方策を確立する。	学生の海外派遣先に受入れのための働きかけ等を行った結果、平成17年度派遣先大学が14箇所（8大学の増加）、派遣学生数19人（8人の増加）になった。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【141-02】 提携大学との間で合意したデュアル・ディグリー・プログラム制度の早期実施に努める。	全南大学校とのデュアル・ディグリー・プログラム制度の早期実施に向けて、農学部教員によるデュアル・ディグリー・プログラムワーキンググループを設置し、全南大学校農学研究科のシラバスを精査して教育内容の検証を行うなど、大学院生レベルでの交流に向けて検討を行った。	
【142】 国際的学术交流を推進する。	【142-01】 国際貢献推進室が中心となって、国際的学术交流を推進する。	大学間交流を協議するために、国際貢献推進室からハワイ大学に使節団を派遣し、学生の相互交流などで合意が得られ、全学的交流に向けての契機を作った。 本学と国際シンポジウムを開催した台湾の中興大学や、本学のスペースプログラムに関心を寄せている嘉義大学との間で、大学間交流協定締結を目指すこととなった。	
【143】 技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受け入れる。	【143-01】 国際貢献推進室を中心とした技術研修、教育研修等の企画について、具体化を図る。	インドネシアから12名のIT研修生を受け入れ、5ヵ年に及ぶ一連のJICA研修を平成17年10月に終了した。 インドネシア高等人材育成事業について、同国の3大学と経済学分野での協力合意の文書を取り交わし、リンケージプログラムの検討を開始した。	
【144】 本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。	【144-01】 留学生センターが中心となって、本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。	留学生センターが中心となって、本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築するため、平成17年度春季卒業（修了）学生の国ごとの帰国後の住所登録準備を整えた。	
研究における国際連携に関する具体的方策 【145】 国際共同研究、学术交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充する。	【145-01】 国際共同研究、学术交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充することに努める。	国際的な共同研究、シンポジウム開催について、各部署等で個性的な取組を展開した。 特筆すべきは、アジア諸国との交流拡大、佐賀という地域から発した研究テーマが主要であるという点である。	
【146】 日本学術振興会海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。	【146-01】 研究、研修、教育に関する各種の制度を利用して、国際連携を一層進める。	文部科学省海外先進教育研究実践支援プログラム（4名）、日本学術振興会国際学会等派遣事業（1名）、同振興会特定国派遣研究者（2名）、国際協力機構事業（2名）に教員を派遣した。 外国人研究者の受入れ状況は、日本学術振興会外国人特別研究員（6名）、同振興会外国人招聘研究者（5名）、同振興会国際研究集会（9名）、日本学生支援会帰国外国人留学生短期研究制度（1名）となっている。 日本学術振興会と韓国との共同研究(KOSEF)に1名、JICA国別特設インドネシア「高等教育行政と情報技術」セミナーに12名を受け入れた。	
【147】 国際交流基金を平成18年度までに創設し、若手研究者の渡航援助を行う。	【147-01】 若手研究者の渡航援助を行うため、国際交流基金の設置準備を行う。	佐賀大学学術振興事業基金と大学院生をも対象に含めて支援を実施している医学部国際交流基金を統合し、それを核に新規の寄付による佐賀大学国際交流基金(仮称)の創設によって、国際交流事業を支援していく方向で制度設計準備を行った。	
【148】 外国人教員の積極的任用を図る。	【148-01】 教育研究分野の特性に応じて、教員公募を国外にも発信し、外国人教員の積極的任用を図る。	英語教育強化策としてネイティブスピーカーを採用するために、教員公募を国外にも発信し、3名の採用が決まった。 低平地研究センター、海洋エネルギー研究センターで外国籍研究者に特化した選考を行い、2名を採用した。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 附属病院に関する目標

中期目標	1) 地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供する。 2) 優れた医療従事者を育成する。 3) 臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献する。 4) 安全管理体制を確立する。 5) 横断的診療体制を整備充実する。 6) 病院経営の効率化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策 【149】 他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるために地域医療連携室を設置する。	【149-01】 地域医療連携室を中心に、地域の病院、医師会との連携を深めるとともに、地域内の医療機関で共有できる患者情報システム構築のための検討を開始する。 【149-02】 メディカルソーシャルワーカーの配置など前年度発足させた地域医療連携室を充実するとともに、地域医療が抱える問題解決に寄与するため、精神科合併症病床や小児救急医療体制の整備を行う。	県の医療行政関係、県医師会などの委員を務め、地域医療連携を深めた。 佐賀県医師会医療連携推進委員会に医療情報部長が委員として参加し、地域内の医療機関で共有する患者情報システム構築に向けて支援を開始した。 地域医療連携室にメディカルソーシャルワーカーを配置し、機能の充実に努めた。 指定入院医療機関として、精神科合併症病床（個室）を新設するとともに、佐賀県と共に夜間小児救急電話相談を開始し、小児救急医療充実のため佐賀県から受託臨床医を受け入れた。	
【150】 救急医療体制を整備し、救命救急センターの設置を検討する。	【150-01】 救命救急センターを設置し、その円滑な運営のために行政や他の関連機関との連携方法について検討する。	平成17年9月1日に救命救急センターを開設し、救命救急センター運営委員会及び救命救急センター実務者担当者会議を設置してセンターの円滑な運営を図るとともに、救命救急センターモニタリングシステムを拡充し、より多くの重症患者の受入れを可能とした。 佐賀県救急医療協議会に委員として参加し、佐賀県全域の救急医療体制の整備について協議している。	
【151】 住民の健康な暮らしに貢献するために、医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムを構築する。	【151-01】 地域包括医療支援システムの構築に向けて、医師会との連携のもとに諸施策を策定する。	地域の健康・医療ニーズに即した重点目標を設定して、医師、看護師をはじめとする医療人育成にあたる「県民医療アカデミーオブe-JAPAN」が文部科学省の医療人教育支援プログラムに採択された。 このプログラムにより行政、報道機関、県医師会等と連携して、本学医学部附属病院と佐賀県が一体となって効率的で質の高い医療人教育に取り組む計画に着手した。	
優れた医療従事者を育成するための具体的方策 【152】 医師及びコメディカルの卒前・卒後研修の充実を図るために臨床研修センターを設置する。	【152-01】 平成16年度に設置した卒後臨床研修センターの活動状況を検証し、充実を図る。	アンケート形式・相談形式による研修医のニーズ調査、ストレス調査を実施し、そのデータを基に研修医の研修環境について指導医層の啓発及びメンタルヘルスについて専任カウンセラーによるカウンセリングを行った。 後期卒後臨床研修プログラム及び臨床研修指導医講習会のプログラムの策定等を行った。 研修プログラムの改善や卒前教育と連携した臨床実習の方法等の提言を含む活動報告書を作成した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【153】 特色のある臨床研修プログラムを策定し、協力病院の参加を推進する。</p>	<p>【153-01】 研修医からの意見を反映させ、臨床研修プログラムの改訂を図る。</p> <p>-----</p> <p>【153-02】 地域に貢献できる研修プログラムをつくるため、協力病院との情報交換の場を増やす。</p>	<p>卒後臨床研修プログラムの課題等について、研修開始前学生へのアンケート調査、現在研修中の研修医への聴き取り調査及び研修指導医への意見聴取等を行い、卒後研修委員会で改善案を策定した。 改善策を卒後研修検討ワーキングの報告書としてまとめ、その報告書を基に研修プログラムの改善について検討し、研修医の意見を反映した、重要な専門性特性に応じた研修プログラムに改訂した。</p> <p>-----</p> <p>県立病院や県医師会を取り込んだ佐賀県臨床研修運営協議会を設立し、協議会での検討を通じて3つの医療機関が本学附属病院の研修プログラムへの協力病院として加わった。</p>	
<p>臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策 【154】 高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。</p>	<p>【154-01】 有明海関連の臨床研究を更に推進する。</p>	<p>有明海総合研究プロジェクトが中心となり、本学附属病院と有明海沿岸の12の地域基幹医療機関との間で、有明海沿岸で発症するレジオネラ菌感染症の予防や治療方法に関する情報提供ネットワークを確立し、共同研究を推進した。</p>	
<p>【155】 遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。</p>	<p>【155-01】 遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を更に推進する。</p>	<p>前年度開発した神経変性疾患の遺伝子診断を基に、神経疾患を対象にした高度先進医療が適用できるようにスタッフを充実し、診療体制を整えた。</p>	
<p>【156】 治験センターを整備拡大する。</p>	<p>【156-01】 「臨床研究に関する倫理指針」に沿って、治験センターの体制を整備・充実する。</p>	<p>臨床研究倫理指針に沿って適正に臨床研究を行い、治験審査の充実を図るため、新たに臨床研究倫理審査会を設置した。 治験実施の手順書も見直し、治験受入れ体制を整備した。 これにより、治験審査から実施までが迅速化され、治験センターの充実につながった。</p>	
<p>安全管理体制の確立のための具体的方策 【157】 医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。</p>	<p>【157-01】 医療事故発生時の対応について、マニュアル及び組織を見直し、改善する。</p>	<p>医療安全管理に関する指針内容の周知徹底を図るため、次の事項を実施し、その結果職員の安全管理意識向上につながった。 1. 安全管理対策室員による年2回の院内巡視 2. インシデントアクティビティは診療記録に基づき作成し、保存期間を徹底する</p>	
<p>【158】 安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。</p>	<p>【158-01】 安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。</p>	<p>安全管理、事故防止に関する講習会及び講演会（医療安全管理全般・薬剤の適切使用・人工呼吸器の適切管理）を計9回開催し、（欠席者対象のビデオ上映2回を含む）延べ1,500名程度が受講した。 講演会の効果についてアンケート調査を行った結果、約8割の参加者から今後の業務に役に立つとの回答を得た。</p>	
<p>【159】 医療従事者の勤務体制を安全管理の視点から検討する。</p>	<p>【159-01】 疲労度蓄積調査を医師、事務職員及びコメディカルスタッフを対象に実施する。</p> <p>-----</p> <p>【159-02】 安全管理対策の視点で、医療従事者の勤務体制についての業務改革案を作成する。</p>	<p>研修医及び事務職員への疲労度蓄積調査を実施し、調査結果を基にストレスの要因等の分析を行い、要因を減らすための検討を行うとともに、研修医及び医員に対するカウンセラー面接などを開始した。 職員のメンタルヘルス対策の一環として、教授を対象にした佐賀大学医学部管理者研修会を開催し、7割以上が参加した。</p> <p>-----</p> <p>教授を対象に管理職員研修会を開催し、講座や診療科の長としての上司・部下関係のメンタルヘルスや疲労蓄積度の診断等について検討した。 研修医及び医員への疲労度調査等の結果を基に、診療科等の勤務体制の改善策の策定に着手した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【160】 事故防止に電子カルテシステムを活用する。	【160-01】 電子カルテシステムの改良を進め、医療事故防止に役立てる。	電子カルテシステム及び部門システムにおいて、次のような改良を行った。 1. 薬剤システムにおいて、使用禁忌薬剤に対するチェックを可能とした 2. 食事オーダーシステムにおいて、食品アレルギーに対するチェック機能を強化した 3. その他電子カルテにおけるオーダー時のチェックシステムの改良	
	【160-02】 個人情報を適切に管理するため、個人情報管理の現状把握及び適正管理の方策を策定する。	個人情報保護に関するワーキンググループを立ち上げ、個人情報管理の現状把握を行うとともに、ガイドラインを策定した。 ワーキンググループの検討結果及びガイドラインに基づき、個人情報管理に関する次の対策を講じた。 1. 紙出力を必要最小限に抑えるように電子カルテシステムを改良 2. 紙情報の廃棄処理を徹底するために、各病棟・外来にシュレッダーを配備 3. 「個人認証が必要な媒体」の導入による、電子データ持ち運びの適正な運用	
【161】 医療安全管理に関する外部評価を受ける。	【161-01】 医療安全管理について、関連病院との相互チェックを行うなど、医療安全管理に関する外部評価を受ける。	「国立大学附属病院安全管理に関する相互チェック」に基づき、新潟大学からの相互チェックの受審及び大阪大学への相互チェックの実施を行った。 相互チェックの結果、研修医を識別できるよう名札の改善、医療安全管理ミニ手帳作成の検討などを行った。	
横断的診療体制を整備充実するための具体的方策 【162】 感染症治療専門チームを設置する。	【162-01】 平成16年度に設置した感染症治療専門チームの活動状況を検証し、充実を図る。	感染症治療専門チームにより院内の感染症診療を全面的にサポートするとともに、感染対策室により病院感染症サーベイランスを継続し、院内感染対策講習会を2回開催した。 サーベイランスを通じ、MPSA（黄色ぶどう球菌耐性）感染症発生率を全国平均頻度以下に抑えている。	
【163】 褥瘡対策チームを設置する。	【163-01】 平成16年度に設置した褥瘡対策チームの活動状況を検証し、充実を図る。	褥瘡対策のフローチャートの確認及び褥瘡対策の知識・技量の向上を図った。 褥瘡対策チームコアメンバーによる褥瘡回診を行い、各病棟における褥瘡対策の評価、指導を実施した。	
【164】 悪性腫瘍治療の化学療法外来を設置する。	【164-01】 平成16年度に設置した悪性腫瘍治療の化学療法外来の活動状況を検証し、充実を図る。	外来化学療法体制の確立、薬剤部による問題点のフィードバックシステムの確立及び電子カルテ上の処方書式の統一に取り組み、安全度の向上を図った。	
【165】 横断的緩和ケアチームを設置する。	【165-01】 平成16年度に設置した横断的緩和ケアチームの活動状況を検証し、充実を図る。	専任の助教授及び緩和ケアの認定有資格看護師を専従配置し、地域包括緩和ケア科として新設した。 患者・家族に対する緩和ケア相談及び地域医療機関からの緩和ケア相談サービスを開始した。 医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を開催した。	
【166】 栄養サポートチームを設置する。	【166-01】 平成16年度に設置した栄養サポートチームの活動状況を検証し、充実を図る。	学内LANを利用した栄養サポートシステムを導入した。 栄養サポートチームを中心に、院内全体の栄養療法の知識と実践の向上及び啓発に引き続き努めている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
病院経営の効率化を推進するための 具体的方策	【167-01】 平成16年度に策定した病棟再編案を基に、順次病棟再編に着手する。	救命救急センターの開設に伴い病棟再編に着手した。病棟再編委員会を設置し、病棟の改装・改築及び医療機器・医療ガス等の設置計画書の作成及び財政的措置について検討を開始した。	
【167】 病棟再編と人員の再配置を行う。			
【168】 電子クリティカルパス・管理会計システム等を導入する。	【168-01】 前年度の調査、検討結果を基に電子クリティカルパス・管理会計システムの導入を目指す。	電子クリティカルパス・管理会計システムを導入し、管理会計システムとDPC解析システムを融合して構築したデータベースを用いて、診療科・DPC別クリティカルパス（オーダ）自動作成システムを構築した。併せて稼働したクリティカルパス稼働評価システムにより、症例ごとの収支に対する診療内容の検索が可能になった。	
【169】 診療科別収支分析を行う。	【169-01】 診療科別損益計算書を基に、診療科別収支分析を行う。	診療科別損益計算書を毎月作成するとともに各診療科からの意見を集約し、各診療科の収益と経費のバランス配分方法を改善した。これにより、より正確な収支分析が可能になり、各部署の経営上の問題点が明らかになった。	
	【169-02】 診療科別収支分析結果に基づき、予算の傾斜配分等を可能なところから実施する。	診療科別損益計算書及び累積損益計算書により診療科別の損益分岐点の分析を行い、次年度の収入目標値を設定した。予算の傾斜配分の実施については、診療科別の損益分析結果も取り入れる方向で、検討中である。	
【170】 積極的に外部委託する。	【170-01】 外部委託している業務について、効率性向上の観点から検証する。	経営支援業務を外部委託した。その指導に基づき経営体制作りを行い、効率化係数がかからなくなった。物品管理効率化改善支援業務を外部委託した。その指導に基づき、医療材料における同種・同効品の標準化を図り、経費削減ができた。	
	【170-02】 診療費のクレジットカード等による支払いを可能にすることにより、窓口収納業務の軽減及び患者の利便性向上を図る。	現金自動収納機（クレジットカード、デビットカード対応）の導入により、患者様の診療費の支払い方法が選択可能となり、患者様の利便性が向上した。収納機による支払いが70～80%と定着し、窓口収納業務が格段に軽減した。	

大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1) 附属学校園における教育の実践及び実践的研究のより一層の質の向上を図る。</p> <p>2) 学部における教員養成教育に資するために、附属学校園における教育実習の充実を図るとともに、学部教員と附属学校園教員と連携協力関係を深める。</p> <p>3) 教育臨床の視点に基づき、学部教員と附属学校園教員との共同研究を推進し、臨床教育学の確立を目指す。</p> <p>4) 地域における教育の実践及び教育の臨床的研究の中核的存在としての役割を明確にする。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【171】 教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法(学部)と、実践授業研究(大学院)の科目を担当できるような方策を探る。	【171-01】 授業実践推進委員会は、附属学校園教員による学部及び大学院での授業実践の具体的な提案を行う。	授業実践推進委員会により附属学校教員の授業実践の推進を図った結果、文化教育学部の「教科教育法」等の実地指導講師として附属学校の教員延べ70人が授業を担当することとなった。 学部・附属学校共同研究推進委員会のもとに新たに授業実践推進専門委員会を置き、授業実践を具体化する方策について検討した。	
	【171-02】 学部・大学院で、附属学校園教員による授業実践の試行を実施する。	附属学校の延べ70人の教員が文化教育学部の「教科教育法」等の実地指導講師として授業を担当することとなった。 大学院の授業科目「実践授業研究」の一環として、美術及び体育の教科等で院生を授業観察、授業部分参加、授業検討等に参加させ、それを学部教員と附属学校教員が連携して実践レベルで指導をする取組を開始した。	
【172】 教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会の確保を図る。	【172-01】 授業実践推進委員会は、学部教員がチームティーチャー、ゲストティーチャーとして参加する授業実践の教科及び担当者の具体的な提案を行う。	授業実践推進委員会が学部教員による附属学校園における授業実践の推進を図った結果、学部教員がチームティーチャー、ゲストティーチャーとして授業計画、授業観察、授業分析を行う機会が増加した。	
	【172-02】 附属学校園で、学部教員による授業実践の試行を実施する。	附属小学校において、図工、美術及び英語の分野で学部教員による授業実践が開始された。	
【173】 附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表することを促進する。	【173-01】 学部・附属学校共同研究推進委員会は、共同研究を拡充する方向で具体的な研究テーマを設定し、その成果を発表する。	教材開発のための共同研究を実施するため、学部・附属学校共同研究推進委員会において共同研究テーマ「学びをひらく教育の創造」を設定し、平成18年度から共同研究を開始することとした。 学部・附属学校共同研究推進委員会のもとに新たに教材開発型共同研究プロジェクトを設置した。	
【174】 教育実習を充実させるために、附属学校園における教育実習	【174-01】 附属学校園における教育実習の指導方法の改善策に基づき、指導方法の	教育実習改革の具体化の試みとして、附属小学校では国語、社会、算数の高度教育実習を実施し、同養護学校では教育実習後に指導上の問題	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
の指導体制と指導方法の改善を図る。	改善を図る。	・課題を総括し、実習生が多すぎて、子供への負担が大きすぎる等の問題点を抽出した。 附属学校全体の教育実習の在り方について、引き続き教員養成改善推進委員会で検討を行った。	
【175】 教育環境の改善と幼児・児童・生徒の安全の確保のために、老朽化した校舎の環境整備を目指す。	【175-01】 附属学校園における、教育環境改善に向けた具体的な整備案を策定し、附属学校園と学部が連携して実施する。	附属学校園では、安全確保のための再度の点検を行い、教育環境改善に向けた建物・設備の改修・増築の計画を策定し、附属小学校の耐震工事の予算化がなされた。	
【176】 附属学校園の教育目標に沿った幼児・児童・生徒を入園・入学させるために、数年毎に選抜方法の見直しを検討する。	【176-01】 入園・入学選抜方法検討委員会において、選抜方針等の具体案を作成する。	学部・附属学校共同研究推進委員会の入園・入学者選抜方法検討専門委員会において、選抜方法の見直しを行い、親子面接の導入、教科数の見直し、抽選制度の見直し及び隣接学区制度の検討等を行った。	
【177】 地域の教育機関との人事交流に対応した教職員研修の効果的方法を検討する。	【177-01】 初任者研修に支援・協力するための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。	佐賀県教育委員会と文化教育学部の連携・協力協定に基づき設置された、連携・協力協議会の教員研修専門部会の構成員として、佐賀県が行う10年経験者研修に協力する準備を行った。	
	【177-02】 教職経験者研修に支援・協力するための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。	平成17年6月及び7月に佐賀県が実施した学校マネジメント研修会に、文化教育学部は連携・協力協定に基づき、研修用のテキスト製作や講師選定に協力した。 11月に開催した佐賀県教育委員会との連携・協力協議会でその評価を行うなど、教員養成・研修に関する連携・協力を行った。	
	【177-03】 現職教員の長期研修の受け入れを可能にするための方針及び具体案の検討を行い、可能なものから実施する。	佐賀県教育委員会と文化教育学部の連携・協力協定に基づき設置された、連携・協力協議会の教員研修専門部会の構成員として、佐賀県が行う現職教員の長期研修に協力を行った。	
【178】 地域へ教育情報を発信する学校園として、各学校園との教育実践ネットワーク化を推進する。	【178-01】 附属学校園は、各種情報をホームページ上に掲載し、その内容等について、充実・改善を図る。	教育実践ネットワーク推進委員会で、附属学校園の研究発表会や刊行本等の教育情報をホームページ上に掲載し、情報発信を充実した。	
	【178-02】 各種教育機関との連携により、人的ネットワークの確立を図る。	附属小学校では、県・市校長会・教頭会・教務主任会に参加し、県内教育機関の運営責任者との連携を図った。また、市同和教育研究会の開催や、附属養護学校による県の特別支援教育研究会の事業推進協力活動、対地域社会への教育相談により、自治体教育委員会等関係者及び地域住民とのネットワークを形成した。	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の質の向上に関する取組・工夫

(1) 教養教育の充実

- 1) 全教員が教養教育を担うシステムを継承し、新規の教養教育科目を増設するとともに、学部の専門科目の一部(35科目)を教養教育の主題科目として履修できる学内開放科目制度を導入した。
- 2) 従来の「大学入門科目」におけるキャリア教育に加えて、学内外の講師陣による「キャリアデザイン(自己発見講座)」を新規に開講し、273名の学生が受講した。
- 3) 前年度の方針に沿って、TOEIC, TOEFLスコアなど実用的な英語能力を高める英語教育を推進するために、ネイティブスピーカーの英語教員3名を留学生センターに採用し、少人数の学力別クラス編成、時間割など、平成18年4月の開講に向けて整備した。

(2) 特色ある教育プログラムの推進

- 1) 特別教育研究経費(教育改革)による「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」と佐賀県の「アジアのハリウッド構想」に基づき、地元出身の映画評論家を講師とした「芸術と表現(映像芸術論)」等を開講するなど、新しい地域学創出のコンテンツづくりを推進した。
- 2) 地域に関する問題発見・解決能力の養成を目的とする「地域と文明」においては、地方自治体、民間企業などから計9名の外部講師(学外補助講師)を招聘し、地域の人材活用と連携を図った。
- 3) 平成16年度に採択された現代GP「ネット授業の展開」の一環として、平成16年度の3科目に加え、学内外の講師11名によるオムニバス方式の「チャレンジ佐賀学」、大学院科目「シンクロトロン光応用工学」などのe-Learningによるネット授業6科目を新規に開講し、延べ669名が受講した。また、ネット授業の効果を評価するため、授業内容、成績評価の対応を把握できる学習管理システムを導入した。

(3) 教育改革・改善及び学生支援の推進

- 1) 成績評価の厳格化の一環としてGPAを試行し、その分析結果を、フォーラムや講演会で報告した。
- 2) 昨年度好評であった授業改善学生会議を、今年度は「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」における特色ある授業の企画を議題として実施した。
- 3) 「学生中心」の大学づくりの一環として、学生と副学長・教職員との懇談会「どがんね、こがんよ、学生懇談会」を本庄キャンパス、鍋島キャンパスで2回ずつ開催し、それぞれ約60名の学生参加者と教育環境の改善について意見交換を行った。
- 4) 教職員及び学生の国際交流を支援するため、佐賀大学学術振興事業基金と大学院生をも対象に含めて支援を実施している医学部国際交流基金を統合し、それを核に新規の寄付を募ることを通して、新たな佐賀大学国際交流基金(仮称)を平成18年度に創設することを決定した。
- 5) 学生支援室学生相談支援部門に学生カウンセラー3名(非常勤)を配置し、保健管理センターとカウンセラーにより延べ977件の悩み相談に対応した。また、入学時の心理・健康調査からスクリーニングした79名を対象にカウンセリングを行い、ケースに応じて学外相談機関と連携して対処するなど、学生支援を充実させた。

- 6) 学部教育と大学院教育の一貫性を確保するため、学部学生についても大学院課程の授業科目を科目等履修生として聴講できる制度を構築した。また、市民が科目等履修生として継続して履修する場合や、協定を結んだ高校等の在籍者の場合は、授業料等を減免できるよう規程を改正した。

2. 研究の質の向上に関する取組・工夫

(1) 重点的研究の推進と育成

- 1) 平成17年度の概算要求による特別教育研究経費に採択された5つの重点研究を以下のように推進した。
連携融合事業「シンクロトロン光を利用した佐賀県との一体化による先導的・工学的基盤研究」では、シンクロトロンビームの発生段階に到達し、本格的な研究がスタートした。
研究推進事業「全国共同利用 海洋エネルギー研究センターの新設と実証研究の推進」では全国共同利用を推進するため、「基幹部門(2分野)」と「利用・開発部門(6分野)」に整備し、学長裁量による教員2名を配置した。更に平成18年度に専任教授2名及び学長裁量による教員2名を配置することを決定し、計10名の専任教員体制とした。また、全国公募による研究課題25件を採択し、共同研究を開始した。
研究推進経費「有明海総合研究プロジェクト」では、有明海観測塔の設置、水質・底質等の基礎調査を終了し、今後の研究計画を確立した。また、平成16年度研究プロジェクトの研究発表会を開催し、成果報告書として発刊した。
教育改革経費「高齢者・障害者(児)の生活行動支援に関する学部間連携教育システムの開発」では、医学部と理工学部との共同研究を開始し、日常生活動作のデータの集積、学部間にまたがる授業の展開、社会生活行動支援セミナーの開催を行った。
教育改革経費「地域創成型学生参画教育モデル開発事業」では、上記(2)特色ある教育プログラムの推進1)で述べたように新しい地域学創出に向けた教育研究活動を展開した。
- 2) 平成17年度から新たに育成する重点研究として「健康長寿社会の構築を目指した医食同源の科学的解明」、「アジア社会における地域社会活性化政策に関する国際比較研究」、「廃棄物の無害化・再資源化システムの構築に関する研究」、「和式生活に対応した人工関節の開発」の学部横断的な4研究プロジェクトを推進することとし、学長経費による予算措置を行うと共に、博士研究員2名を配置し年度末に中間評価を実施した。
- 3) 新しい地域学を創出するための基盤として、文理融合型の研究を体系的に推進する「佐賀大学地域学歴史文化研究センター」を平成18年度に設置することを決め、学外から2名の専任教員を公募し、4月1日からの採用を決定した。

(2) 寄付講座の増設

- 1) 前年度に開設した「血管不全学講座」及び「人工関節学講座」に加え、平成17年度に「先端心臓病学講座」が新規に設置され、計3つの寄付講座となり、地域・産業界との連携を高めた。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

3. その他の目標に関する取組・工夫

- (1) 医学部附属病院
- 1) 文部科学省医療人教育支援プログラムに、「県民医療アカデミー オブ e-JAPAN」が採択され、佐賀県の包括医療支援システムの構築を目指した事業を開始した。
 - 2) 地域医療への貢献並びに卒後臨床研修（初期研修）における救急プログラムを充実させるため、附属病院の救急部を救命救急センターに改組、病棟等の施設・設備を整備し、重症患者の受入れ能力を拡大した。
 - 3) 附属病院に緩和ケア専門の助教授及び認定有資格看護師を専従配置し、地域包括緩和ケア科を新設して患者・家族に対する緩和ケア相談及び地域医療機関からの緩和ケア相談サービスを開始した。また、県医師会の協力の下に「佐賀在宅・緩和医療ネットワーク設立準備委員会」を設置した。
- (2) 文化教育学部附属学校
- 1) 授業実践推進委員会による附属学校教員の授業実践の推進を図り、附属学校の教員70人が文化教育学部の「教科教育法」等の実地指導講師として授業を担当した。また、大学院の授業「実践授業研究」の一環として、学部教員と附属学校教員が連携し、美術及び体育の教科等における実践レベルの指導を開始した。
 - 2) 学部・附属学校共同研究推進委員会の下に、学部と附属学校間の共同研究発表を推進し、共同研究発表会での発表が前年度と比較して23件増加し、計32件となった。
- (3) 佐賀大学TLOの設置と知的財産の運用
- 1) 本学が有する知的財産を社会へ還元する内部型技術移転機構として、「佐賀大学TLO」を平成17年7月に経済産業省の認可を受けて設立した。
 - 2) 佐賀大学TLOでは、教職員の派遣による技術相談を可能にする会員制度を創設した。また、5回の特許セミナー、佐賀産学官連携フォーラムの開催、地域発先端テクノフェアやCIC新技術説明会への出展を通して、新規に48件（国内30件、PCT15件、海外3件）の特許出願、10件（国内6件、海外4件）の特許を登録した。

4. 評価結果の活用と効果(共通事項観点)

- (1) 「国際交流基金」制度の設置に対する取組が当初の中期計画より遅れているという指摘に対して、佐賀大学学術振興事業基金と既に大学院生をも対象に含めて支援を実施している医学部国際交流基金を統合して、新たな佐賀大学国際交流基金（仮称）を平成18年度に創設することを決め、若手研究者の渡航援助等を行う「国際交流基金」制度整備の取組を促進した。
- (2) 附属学校について、大学、学部と一体となった取組を一層推進されることが求められるという指摘に対して、学部教員による附属小学校授業の実施や、大学院生の実践授業のための附属学校との連携などを行い、さらに平成18年度から教材開発の共同研究など、両者が一体となった取組を推進することとした。

**業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標**

中期目標 効果的な組織運営に関する基本方針
 1)経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。
 2)大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。
 3)教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。
 4)運営の透明性と公平性を図る。
 5)全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。

戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針
 1)大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【179】 経営と教育研究を組織的に分離して、経営組織においては教育研究によって創出された知的財産の利活用を経営戦略の中心に据える。	【179-01】 技術移転機関としてのTLO（内部型）を設置し、知的財産を社会に還元する。		新技術等を産業界及び地域社会に継続的・組織的に還元するために、内部型の佐賀大学TLOを設置(平成17年7月7日承認)し、1件の技術移転を行った。	
【180】 高等教育の改革に基づき学生中心の経営戦略を確立する。	【180-01】 学生中心、教育先導の視点を明確にし、積極的な教育改革経営戦略指針を検討する。		学生を経営戦略の中心に据えることを「佐賀大学憲章」に明記した。	
【181】 学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。	【181-01】 評価室を中心に評価のあり方を検討し、評価体制を整備する。		「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を策定した。各部局等で評価組織を整備し、教員の自己点検評価（試行）を実施した。	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【182】 学長補佐（シンクタンク機能の発揮、教授会等の意見の把握等）を導入し、円滑な運営を図る。	【182-01】 学長のシンクタンク機能として設置した学長特別補佐により、学長が指示する事項の企画・立案を行い、機動的な運営を図る。		学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う学長特別補佐を12名任命し、知的財産管理室、国際貢献推進室、広報室、評価室等の室長及び室員に学長特別補佐を充てた。補佐は補佐会議を開催して意見交換を行うとともに、学長の諮問に対して大学運営の在り方など4件の答申を行うなど、機動的な運営を行った。	
【183】 適宜目的に応じて、運営補助機関（部局長会議等）を設け、円滑な運営を行う。	【183-01】 平成16年度に設置した大学運営連絡会を適宜開催し、役員会と教学組織との円滑な意思疎通を図る。		役員、学部長、教養教育運営機構長、附属図書館長等を構成員とする大学運営連絡会を月1回程度開催し、定員確保、学部の抱える諸問題、キャリア教育など、役員会と教学組織との円滑な意思疎通を図った。	
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 【184】 教授会、研究科委員会の	【184-01】 平成16年度に必要なに応じて設置した代議員会により効果的な運営を行うとともに、学部の特性に応じた効率的な		理工学部では平成16年度から代議員会を導入しており、医学部も平成17年度に代議員会を導入した。これにより開催時間の短縮や審議の実質化など教授会の効率的運営を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ	ト
機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。	運営に努める。		他の学部では、メールなどの情報技術を活用することで、円滑な運用を図った。		
【185】 学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。	【185-01】 平成16年度に設置した学部運営会議等をより充実し、円滑な学部運営を行う。		学部長が主導する学部運営会議等において、教授会の運営、中期計画・年度計画、各種評価等について議論し、円滑な学部運営を行った。		
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【186】 教員及び事務職員等の役割を明確にし、教員組織と事務組織との連携を強化する。	【186-01】 教員と事務職員で構成した委員会及び室を組織的に運営することにより、教員組織と事務組織の連携を深める。		全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより教員組織と事務組織の連携を深め、重要検討課題への迅速な対応、会議時間の短縮などの成果を挙げた。		
【187】 教員と事務職員が大学運営の企画立案に参画する体制を整備する。	【187-01】 教員と事務職員が参画した委員会及び室の運用を効果的に行うため、その運営状況を検証するとともに、新たな委員会・室の設置について検討する。		全学委員会及び室の組織運営状況並びに活動状況について、特に教員と事務職員の連携の効果を検証し、情報の共有化による効果的な運営が行われていると評価した。 運営体制の強化を図るため総合企画室（仮称）と環境安全衛生管理室（仮称）の平成18年度設置を決めた。 【資料編：法人共通5】		
全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策 【188】 役員会の判断に基づき、学内資源を効率的に配分する。	【188-01】 効率的資源配分のため、予算編成の基本方針を策定する。また、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費の効率的な重点配分について、更に検討する。		「平成17年度国立大学法人佐賀大学における予算編成の基本方針について」を策定し、大学改革推進経費、中期計画実行経費、運用定員経費として学長裁量による学内重点配分を行なった。 特に、大学改革推進経費については、教育研究評議会教育研究推進部会において、本学の重点研究として採択された4つの研究プロジェクトを支援するなど、本学の戦略的重点事項に対して重点的な配分を行った。 【資料編：法人共通3】		
学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【189】 学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【189-01】 ホームページ上に設置した意見窓口で得られた意見を役員会で検討し、改善に反映させる。		ホームページに設置した意見窓口で得られた情報、外部アドバイザー、報道機関との懇談会、及び広報誌「かちがらす」の返信葉書での意見などを収集し、役員会で検討し、随時対応した。		
内部監査機能の充実に関する具体的方策 【190】 監査室を設置し、業務運営の点検と改善を迅速に行う。	【190-01】 監事及び会計監査人と連携・協力した効率的な内部監査を実施し、業務運営の点検を定期及び随時に行う。その監査結果に基づき、実効性のある業務運営の改善を迅速に行う。		監査計画を策定し、それに基づき内部監査及び業務運営の点検を実施した。 点検結果を「佐賀大学経営の現状と課題（業務）」として纏め、学長及び理事に点検結果に基づく業務改善の提案を行うとともに、経営改善について協議した。 平成16年度の指摘事項の追跡調査を実施し、改善状況を確認した。 【資料編：法人共通6、法人共通7】		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【191】 学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。	【191-01】 各研究センター並びに学部等は、大学間連携による研究協力を推進する。		本学のシンクロトン光応用研究センター利用における、九州地区8国立大学等との連携協力や海洋エネルギー研究センターの全国共同利用化に向けた共同研究の推進等着実に研究センターと大学間連携による共同研究を推進した。	
	【191-02】 現在実施している海洋エネルギーの研究を、エネルギー問題及び環境問題の解決に寄与するため、全国共同利用を推進し全国の研究者の研究拠点としての役割を目指す。		海洋エネルギー研究の全国共同利用を推進するため、センターの部門を見直し、基礎的応用研究を主目的とする「基幹部門（2分野）」と研究開発を主目的とする「利用・開発部門（6分野）」に整備した。 学長裁量の運用教員枠から新たに2名の教員を措置し、研究組織の充実を図った。さらに、全国の大学及び研究機関等の研究者等に海洋エネルギーに関する研究課題による共同研究の公募を行い、25件の共同研究を実施した。	
【192】 大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。	【192-01】 大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。		各学部、研究センターでは大学間研究協力の成果を成果報告書、ホームページ等で公表した。	
【193】 大学間情報交換システムを構築する。	【193-01】 大学間の情報交換の実態調査結果を踏まえ、会議以外による情報交換の方法及び情報交換を行う事項について整理・検討する。		会議以外による情報交換の方法として、構成機関のグループごとにメーリングリストを作成することにより、大学間の情報交換を行うことを平成17年12月の九州地区国立大学等総務部課長会議へ提案し、構成機関の賛同を得た。 メーリングリストの利便性を高めるために、ホームページ上の情報と連携しながら運用することを本学が中心となって検討し、仮運用を開始した。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>教育研究組織の見直しに関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【194】 本学の20年後を見越した教育研究組織の在り方を検討する。</p>	<p>【194-01】 全学的な長期計画を策定するため、教育研究評議会中・長期教育研究検討部会で情報を収集し、大学の理念・目標、憲章を基に長期計画の基本方針を策定する。</p>		<p>大学の理念・目標を定めた「佐賀大学憲章」を制定した。若手の教員、事務職員、大学院生によって構成された「佐賀大学の20年後を語る会」から本学の将来構想についての意見を集めた。これらの提案を参考に、新たに制定した「佐賀大学憲章」に則った全学的な長期計画を検討した。</p>	
<p>【195】 10年後程度を想定した、各学部の将来構想を策定する。</p>	<p>【195-01】 各学部は、全学的な長期計画との調整のもとに、各学部の将来構想案を策定する。</p>		<p>文系学部等は、文系総合計画検討委員会の主導のもとに文系の改組（教員養成改革、国際系学部等設置、文系センター再編、文系大学院設置）の検討を開始した。理工学部（工学系研究科）は、博士後期課程の改組、博士前期課程の再編及び学部の施設計画等を検討した。 医学部は、メディカルスクール構想とそれに伴う学部再編など将来の医学教育の在り方について検討した。 農学部は、学部の充実について更に検討を行った。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【196】 修士課程を見直し、共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図り、幅広い専門職業人の育成を目指す。</p>	<p>【196-01】 幅広い専門職業人の育成を目指し、各研究科のアドミッションポリシーに沿った教育内容、入試制度等の改善策を検討する。</p>		<p>教育学研究科、経済学研究科は、文系総合計画検討委員会を設置し、教職大学院の設置、教育学研究科の改組を含めた人文社会系大学院の修士課程再編及び博士課程の設置について検討を行った。 医学系研究科は、今年度より看護学修士課程において国際保健援助活動に関する授業を開始した。 来年度からは医科学専攻と看護学専攻の共通科目とすることとした。 工学系研究科は、カリキュラムの見直し、機能物質化学専攻と循環物質工学専攻の統合など修士課程の教育体系全般について検討を行った。 農学研究科は、教育内容の改善案を検討し、農学研究科の改組についても検討を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【197】 6年課程を含む新しい教員養成システムの創設を図る。	【197-01】 高等教育開発センターが策定した「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」を、文化教育学部での実施に向けて整備する。		高等教育開発センターが昨年策定した「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の本格実施に向けて、平成18年度に「教育実習」を全教科に拡大すること、及び「教育実習」をさらに充実することを決定した。	
	【197-02】 文化教育学部と佐賀県教育委員会との協力に基づいた事業に高等教育開発センターが連携し、教員養成のためのカリキュラム及び組織改革の検討を行う。		「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム」の本格実施に向けて、文化教育学部、佐賀県教育委員会、及び高等教育開発センターが協力して教員養成改革に組織的に取り組む実施体制を整備し、カリキュラムを検討した。	
【198】 地域、健康、環境、国際を視野に入れた、新しい教育・研究センター、人文社会系大学院（修士・博士）、専門職大学院（経営大学院等）の設置を目指す。	【198-01】 平成17年度は地域研究の重要課題である「有明海研究」を推進するため、5年間の期限付きで学部横断的な総合研究を行う「有明海総合研究プロジェクト」を設置する。		平成17年4月に学部横断的な総合研究を行う「有明海総合研究プロジェクト」を5年間の期限付きで設置した。 コア研究の「有明海異変の原因解明と再生」に「底泥・干潟」「赤潮・生態系」「環境モデル」「微生物相」「食と健康」「地域文化・経済」の6つの研究部門を創設した。 部門を「有明海湾奥部の泥干潟と海象に関する総合的研究」「陸域と有明海に関する総合研究」「有明海域の食と健康」の3つの研究グループに分け、それぞれのグループにコア研究者、非常勤研究員、学内研究協力者、学外客員研究員を配置し、学部横断的かつ効率的な研究体制を確立し、平成18年度の本格調査へ向けた基礎調査を終了した。 16年度研究プロジェクトの研究発表会を開催し、成果報告書として発刊した。【資料編：年度計画198-01】	
【199】 学部卒業生（学士）を受け入れて医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置を検討する。	【199-01】 メディカルスクールの具体的構想と可能性について、継続して検討する。		メディカルスクールの具体的構想と可能性をWG会議で検討し、中間報告を行った。 今後の検討課題として、地域医療への影響を検討する必要性を指摘した。	
【200】 医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置を目指す。	【200-01】 大学院総合研究科設置検討委員会において、医文理が融合した新しい研究科（人文社会系博士課程を含む）の設置に向けた改組案を策定する。		大学院総合研究科設置検討委員会において、医文理融合型の総合研究科構想について検討を行い、「ヒューマンクオリティケア専攻（仮称）」及び「社会協働システム専攻（仮称）」を新しい領域として加えた骨格案を策定した。	
【201】 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの点検評価に基づき、教員配置の見直し、再編・統廃合を含めた構造改革を図る。	【201-01】 平成17年度は、教育研究評議会中・長期教育研究検討部会において、留学生センターの改組によるランゲージセンターの設置について検討する。		中・長期教育研究検討部会において、ランゲージセンター構想について、センターの機能、組織等の面から検討した。 大学教育委員会において英語教育の充実の面から検討を加え、当分の間留学生センターに英語教育部門を設置することを決定した。	
	【201-02】 全学運用仮定定員の適用により、教員配置の見直しを行う。		学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの教員配置の現状を点検し、「教員運用仮定定員に関する要項」に基づく学長裁量の運用教員枠から、海洋エネルギー研究センターに2名、留学生センターの英語教育の充実のためのネイティブ教員として5名、新たに設置する地域学歴史文化研究センターに2名を新たに追加した。	
			ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	1)教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。 2)専門性を必要とする分野(法人経営, 国際交流, 産学連携, 図書館部門, 情報部門, 技術部門等)の職員採用を積極的に進め, 大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。 3)教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【202】 人事評価システムを早急に確立し, 適正な人事評価を行う。	【202-01】 人事評価のあり方について検討し, 人事評価システムの概要を策定する。		教員人事評価制度検討ワーキンググループ及び事務系職員の人事評価検討ワーキンググループを設置し, 検討を始めた。 事務系職員の場合, 大学評価委員会の中に人事評価検討ワーキングを設置し, 国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。	
	【202-02】 前年度に調査した私立大学等の人事評価制度及び「公務員制度改革関連法案」の動向を見据え, 事務職員の個人評価基準の策定に向け検討を進める。		事務職員の人事評価を試行する国立大学法人への実態調査及び日本能率協会主催の人事評価システムの説明会への参加により得た情報を参考に, 大学評価委員会の中に事務系職員の人事評価検討ワーキングを設置し, 国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【203】 教職員配置の運用枠を確保し, 学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し, 教育研究の拠点を作る。	【203-01】 「教員運用仮定定員に関する要項」に基づき, 教職員の重点配置計画策定の検討を開始する。		「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」に基づく全学的に運用する運用枠を, 14名から18名に増やし, その重点配置計画を策定した。 【資料編: 別添2 - 01, 別添2 - 02, 別添2 - 03】	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置 【204】 教員選考を原則公募制とし, 研究業績だけでなく, 教育貢献, 国際貢献, 地域・社会貢献を含めた総合的な基準による教員選考方法を確立する。	【204-01】 教員の選考は採用と昇任を区別しない公募制を原則とし, 選考に当たっては, 研究業績だけでなく教育貢献, 国際貢献, 地域・社会貢献を含めた総合的な基準による教員選考方法を確立する。		各学部, 各センターにおいて, それぞれの特性に沿って, 教育研究業績のみならず, 国際貢献, 社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う体制を整備した。 教員選考の規程等に基づき, 公募を原則として教員人事を行った。平成17年度は, 46件の教員人事を公募により実施した。	
【205】 任期制を適用する範囲, 再任の有無等に関して十分に討議し, 社会的背景を考慮して, 合意を得られた部局等から任期制を導入する。	【205-01】 経営協議会及び教育研究評議会で任期制の検討・協議を進め, 任期制導入の範囲, ルールなどを策定実施する。		教員の任期制を導入する範囲等について検討し, 既に実施している医学部に加えて, 学長裁量の運用教員についても原則, 任期制を導入することとした。 これに伴い, 「佐賀大学教育職員の任期に関する規程」及び「佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」を改訂し, 留学生センター, 海洋エネルギー研究センター, 地域学歴史文化研究センターに任期付きポストを配置し, 公募した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
	【205-02】 任期制を導入した部局等では、必要に応じ専門組織を立ち上げ、任期制の円滑な運用を図る。		医学部では任期制実施委員会を置き、任期制の再任審査、運用上の問題点を検討した。 任期制を導入した有明海総合研究プロジェクト等の研究組織では、再任審査等を行う組織について検討した。	
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【206】 適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。	【206-01】 教育研究分野の特性に応じて、適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。		今年度新規採用教員75名のうち、外国籍教員は2名（2.7%）、女性教員は13名（17.3%）であった。その結果、本学の全教員のうち、2.6%が外国籍教員、13.2%が女性教員となった。	
【207】 外国人教員、女性教員が働き易い職場環境をさらに充実する。	【207-01】 外国人教員、女性教員が働き易い職場環境を更に充実する。		前年度に対象者に対して行った、働きやすい職場環境に関するアンケートや実態調査を基に、昨年度整備できなかった部局等のトイレ、更衣室等のさらなる整備を行った。 職場環境の改善を目的とした管理職員研修等を併せて実施した。	
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【208】 事務職員等の専門性を高める学内研修・学外研修を充実する。	【208-01】 前年度に策定した研修制度の基本的方針を基に、各種の階層別研修、専門研修等を実施する。		「研修制度の基本的方針」を基に、順次研修を計画し、実施した。 1. 人材養成の重点化策として、今年度から新たに新採用者のフォローアップ（1年後）研修を実施した。 2. 人事交流派遣研修の研修先として県内の学校法人を選定し、平成18年度から実施することとした。 3. 事務職員大学院研修については、平成19年度からの研修開始に向けて条件整備を完了し、平成18年度から研修受講希望者を募ることとした。	
【209】 民間等との人事交流システムを整備する。	【209-01】 民間等との間で行う人事交流を人事交流派遣研修とし、派遣先の選定、服務等の条件整備を行う。		県内の学校法人（4年制大学）との間で、人事交流派遣制度について合意し、服務等の条件に関する協定書を締結した。	
【210】 専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。	【210-01】 事務組織が機動的・有機的に機能する事務組織の編成について引き続き検討する。また、事務職員が取得している資格、専門分野を基に適宜配置し、専門性を高める。		事務組織が、担当理事のもとに機動的・有機的に機能するため、また、人的資源を重点的・効率的に配置するため、引き続き事務組織の見直しを行い、総務部と企画部を統合し企画総務部を設置した。また、課の再編により国際交流課の新設や医学部事務部の4課を再編し新たに学生サービス課を新設した。 事務組織の合理化と実働要員を確保する観点から検討を進め、平成18年度から、国際交流課と留学生課を統合再編し国際課を新設することにし、経理課と契約課を統合再編して経理調達課を新設することにより、2課を削減することを決定した。 専門性を高めるための方策の一環として、新たに職務上の希望調書を職員から提出させ、本人の所持する資格及び配属の希望を聴くことにより、配属の参考とできるようにした。	
中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【211】 教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築する。この目的を達成するため、民間会社や特殊法人等の実態を調査する。	【211-01】 教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させるために、民間会社や特殊法人等の人事評価システム等を調査・研究し、人事評価システムの概要を策定する。		教員人事評価制度検討ワーキンググループ及び事務系職員の人事評価検討ワーキンググループを設置し、昨年調査を行った民間会社等における評価制度の大学への適用性について検討した。その結果、大学にはあまりなじまないと判断した。 事務系職員の人事評価検討ワーキンググループでは、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
	【211-02】 前年度に調査した私立大学等の人事評価制度及び「公務員制度改革関連法案」の動向を見据え、事務職員の個人評価基準の策定に向け検討を進める。		事務職員の人事評価を試行する国立大学法人への実態調査及び日本能率協会主催の人事評価システムの説明会への参加により得た情報を参考に、大学評価委員会の中に事務系職員の人事評価検討ワーキングを設置し、国家公務員の「新たな人事評価制度」試行案について検討した。	
【212】 専門性の高い業務に従事する職員を大学院（国外の大学を含む。）へ入学させる人事制度を検討する。	【212-01】 前年度に策定した「大学院研修実施要項」を基に、大学院研修の具体的な実施方法等について検討し、平成18年度実施を目指す。		「大学院研修実施要項」を基に、修学させる分野の選定、修学に係る経費の取扱い等、研修の実施に係る条件整備を行った。 研修対象者に対して、平成17年12月に大学院研修募集要項を公表し、平成18年度から研修希望者を募る。	
			ウエイト小計	

4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>1) 事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。 2) 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 3) 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【213】平成16年度中に一元化・集中化した業務の在り方を点検・評価し、合理化・省力化の改善策を策定し、平成17年度から合理化・省力化を推進する。	【213-01】前年度に策定した事務組織、事務分担等の改善策を基に、可能などところから事務の合理化・業務の省力化を進める。		<p>年度計画実施ワーキングによる検討に加えて、新たに「課長補佐連絡会」を組織し、事務業務全般の問題点の把握と検討を行った。</p> <p>「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定した。この指針に沿って知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣労働者を雇用した。また、診療報酬明細書データ入力業務を外部委託した。</p> <p>その他、教育研究用図書の購入依頼方法を伝票からWEBによる方式に変更し、併せて業者への発注方法をオンラインやメールによる方法に変更した。これにより、購入依頼から業者発注までの時間が短縮された。</p> <p>非常勤講師の発令及び労働条件通知書の廃止、教員の兼業手続きの簡素化を行い、業務の省力化を図った。</p>	
【214】私立大学等の事務処理を調査検討し、導入策を策定し、具体的な導入を行う。	【214-01】調査した私立大学の事務処理状況を事項ごとに整理・分析し、導入策を策定する。		<p>私立大学の事務処理状況の調査報告書から、平成17年度に各課において導入できる事項及び今後導入を検討する事項について洗い出しを行った。</p> <p>その結果、私立大学の校友会の活動、同窓会との連携状況、各種の施策における広報の方法を参考にすることとした。</p>	
【215】大学運営の重要課題である学生教育をはじめ、産学官連携、地域貢献、大型プロジェクト、病院経営等の部門に人材を積極的に配置し、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制を整備する。	【215-01】弾力的な事務体制の編成について引き続き検討するとともに、事務効率化により確保した人的資源を、大学運営の方針に沿って重点的に配置できる事務体制にする。		<p>事務組織再編検討WGでまとめた報告書を基に引き続き事務組織の見直しを行い、国際交流事業の推進、学生サービスの充実等、大学の重点事項に対処するため、部及び課の統合再編（1部2課を削減）を行い、国際交流課及び医学部学生サービス課を新設した。</p> <p>大学の重点事項の一つでもある地域貢献事業の支援について、これまで企画総務課で行っていた地域貢献関係事務を研究協力課に移管し、地域貢献推進係を創設して支援体制を強化した。</p> <p>事務組織の合理化と実働要員を確保する観点から検討を進め、平成18年度から、課の再編統合（2課を削減）し、国際課及び経理調達課を新設することを決定した。</p>	
【216】事務電算化の業務を見直し、ペーパーレス化を推進する。	【216-01】事務電算化業務の見直し検討結果を基に、外注による効率化等について更に検討するとともに、ペーパーレス会議		<p>事務システムの稼働状況、汎用事務システム更新の方向性及び事務電算化業務の効率化等について調査・検討を行い、情報共有、スケジュール管理等のためのグループウェアの整理・見直しに着</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
	システムを導入する。		<p>手した。</p> <p>情報機器の維持管理を主とした保守業務の外部委託について検討し、実現のための方策を策定することとした。</p> <p>ペーパーレス会議システムについては、既に稼働している他大学の運用状況を実地見学し、導入の問題点の整理を行い、導入した。</p> <p>コピー経費の削減、紙資源の有効活用を図るため、用紙単価・課金単価を踏まえた効率的な印刷方法（小冊子印刷等）を推奨することにより印刷経費の節減を図った結果、複写用紙が対前年度比で16.0%、18.4トン、258万円の削減になった。</p> <p>【資料編：法人共通 9 - 04】</p>		
【217】 決裁制度を見直し、平成17年度から事務処理の簡素化、迅速化を図る。	【217-01】 見直しを検討した専決規程に基づき、事務処理の簡素化、迅速化を図る。		専決規程を見直し、専決者を下位の役職者とするこで、事務処理の簡素化・迅速化を進めた。		
【218】 事務職員等からの意見を反映するための仕組みを構築する。	【218-01】 大学運営等に関する意見を広く集めるため、「職員提案制度」等について研究し、寄せられた意見を業務に反映させる仕組みを検討する。		<p>事務能率の向上、経費節減や収入の増加等に関する意見を広く集めるため、「事務系職員提案」を制度化し、「国立大学法人佐賀大学事務系職員提案制度に関する要項」を定めた。</p> <p>制度の周知を図るためのパンフレットを作成し、平成18年度からの実施に向けて事務系職員へ予告した。</p> <p>【資料編：年度計画218-01】</p>		
【219】 学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。	【219-01】 それぞれのキャンパスの学生サービスの問題点を整理・検討し、学生支援体制の見直しを図るとともに、地域社会からの意見をホームページから収集する。		<p>年度計画実施ワーキングを中心に、各キャンパスにおける学生サービスの問題点を洗い出し、順次実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生センターのホームページの見直しによる、諸情報の提供の充実 2. 佐賀大学広報誌に「学生センターからのお知らせ」のページを新たに設け、保護者に対する広報を充実 3. 不登校学生を早期に把握・早期対応を行うため、学生の出席状況等を把握する仕組みについて検討し、一部の方法を実施 4. 学生の利便性の向上のため、履修登録をWEB登録方式に変更し、学内からオンラインでの登録を可能とした <p>学生の支援体制については、学生支援室の3つの部門（高大連携・学生相談支援・就職支援）を中心に、関連委員会と連携しながら、入学から卒業・就職までを総合的に支援する体制を確立した。</p> <p>地域社会からの意見については、次の方法等により収集に努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページのトップページに意見窓口（専用メール）を開設 2. 地域の自治会、財界関係者及び本学学生等を外部アドバイザーとして委嘱し、大学運営、広報誌等に関する意見を適宜聴取 3. 報道機関との懇談会（二十日会）を2回開催し、本学に対する意見を聴取 4. 年3回発行の広報誌「かちがらす」に読者アンケートの葉書を綴じ込み、広報誌及び大学に対する意見を聴取 		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ エ イト
<p>【220】 外注可能業務，費用対効果について検討し，外注化の具体的導入を促進する。</p>	<p>【220-01】 派遣雇用及び外部委託の判断基準，実施に当たっての留意事項等を定めた「派遣雇用及び外部委託に関する指針（案）」を役員会で検討し，外注化を進める。</p>		<p>派遣雇用及び外部委託に関する指針(案)を役員会で検討し，「国立大学法人佐賀大学派遣雇用及び外部委託に関する指針」として制定した。 この指針に沿って知的財産関係業務，人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣労働者を雇用した。 業務の外部委託について，職員の人的資源の確保及び費用対効果の観点から検討を行い，職員健康診断業務について外部委託するとともに，自動車運転業務，情報機器，事務用システム・ネットワーク等保守業務及び労務コンサルタント業務について次年度からの外部委託を決定した。 【資料編：法人共通10-02，10-03】</p>	
			<p>ウエイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウエイト総計</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 大学運営の活性化へ向けた取組

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用(共通事項観点)

1) 学長のリーダーシップを支える運営体制

学長特別補佐を8名から12名に増員し、学長を補佐する体制を強化した。各補佐は大学運営の要として設置した「室」の室長や学長特命業務を担当し、学長補佐会議で意見交換を行いながら本学の運営の基本に係わる事項(大学運営、学長経費の在り方など)に関して提言を行い、運営の方針・改善等について学長のシンクタンクとしての機能を果たした。

(2) 戦略的・効果的資源配分(共通事項観点)

1) 学長経費の機動的運用

予算事項を人件費、学長経費、学内共通管理経費、事項指定経費、教育研究経費、附属病院経費、附属施設等経費の7事項に区分し、柔軟な教育研究活動と効果的な大学運営を行うための「平成17年度国立大学法人佐賀大学における予算編成の基本方針について」を策定した。学長経費を中期計画実行経費と大学改革推進経費に区分し、学長のイニシアチブの下で重点的な施策と研究プロジェクトに配分した。

2) 学長裁量の運用教員数の積極的運用

学長裁量の運用教員数を14名から18名に増員し、学長のリーダーシップの下、大学が戦略的に進めるべき教育研究活動に運用した。特に、歴史的文化遺産を豊富に有する佐賀県の特質を生かして新たに設置する地域学歴史文化研究センター、英語教育を充実するために英語を母語とする教員による英語部門を設置した留学生センター、将来のエネルギー問題の解決を目指して全国共同利用を推進する海洋エネルギー研究センターに戦略的に活用した。

(3) 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施と見直しの状況(共通事項観点)

- 1) 役員会は、平成16年度の学長経費の事業報告と決算書を査定し、学長経費の配分方法について見直しを行った。
- 2) 監事、監査室による独立した監査結果が役員会に報告され、資源配分等の参考とした。
- 3) 平成17年度に各部局に配分した「中期計画実行経費」について、実施報告書とヒアリングによる事後評価を実施し、評価結果を18年度の中期計画実行経費の配分に反映させることにした。

2. 大学運営の円滑化へ向けた取組

(1) 業務運営の効率化(共通事項観点)

1) 事務の合理化・効率化

「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定した。この指針に沿って知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣労働者を雇用した。また、診療報酬明細書データ入力業務を外部委託した。

2) 情報処理技術を活用した利便性向上

電子メール、メーリングリスト、ホームページを活用し、事務連絡の簡素化、迅速化、システム運用コストの削減を進めた。また、九州地区内での事務情報の共有化に向けて、九州地区総務部課長会議メーリングリストを構築した。教育研究用情報システム、事務情報システム、教務情報システム、図書館業務

システム、電子図書館システムを統合的に更新した。これにより、教職員情報と学生情報を統合し、利便性を高めると同時に運用コストを削減した。また、教務情報システムの更新により、オンラインによる履修登録、成績照会、成績登録、メールによる学務情報通知など、学生向け・教員向けサービスの向上を図った。

3. 学生収容定員充足に関する取組(共通事項観点)

- (1) オープンキャンパスや、佐賀県及び近隣の高等学校へ教員が出向いての大学紹介・模擬講義などを通して学士課程入学応募者の増加に努めた。大学院では、医学系研究科及び工学系研究科に文系教員が参加することで、多様な学生のニーズに対応し、博士後期課程の学生増を図った。医学系研究科では、社会人が働きながら就学できるように昼夜開講制や長期履修制度を活用し、社会人学生を積極的に受け入れた。

これらの積極的施策の結果、学士課程で115.6%、修士課程で112.7%、博士課程で93.3%の収容定員充足となり、平成16年度の国立大学法人評価結果で博士課程の充足率が85%を満たしていないと指摘された点を改善した。

4. 外部有識者の活用に関する取組(共通事項観点)

(1) 外部有識者の活用

地元報道機関との懇談会(二十日会)を2回開催し、大学の研究・教育及びマネジメントについて意見交換を行った。特に、広報活動の重要性について指摘を受け、改善を図った。企業OB、弁理士を佐賀大学TL0客員教授として採用し、本学の技術移転業務担当として活用した。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会を概ね隔月に開催し、経営に関する審議を通して外部委員から経営上の意見が出された。それらの意見は、危機管理体制の確立の一環としての災害対策マニュアルの整備、附属病院の人員費不足に対する学長経費の重点配分等として反映させた。

5. 監査機能の充実(共通事項観点)

(1) 監査体制の整備状況と独立性担保

前年度、法人化とともに監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、監事監査を支援する体制とした。この監査室は、3名の専任事務職員で構成し、さらに監事直属組織とすることで独立性を担保した。

(2) 監事監査の実施状況

平成17年度監事監査計画を作成し、これに基づき法人及び全部局に対し定期監査(業務監査及び会計監査)及び臨時監査を、書面監査及び実地監査等により実施した。

(3) 内部監査の実施状況

平成17年度内部監査計画を作成し、これに基づき全部局に対し定期監査(業務監査及び会計監査)及び臨時監査を、書面監査及び実地監査等により実施した。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- (4) 監査結果の運営への活用状況
監事からの提言・意見等の監査結果を受け、運営に反映させた事項には以下のものがある。
- 1) 旧外国人教師公舎の利活用についての提言に対して、平成16年度に本学の歴史的建築物として改修保存する方針を立て、今年度移築のための予算を措置した。
なお、平成18年度半ばに竣工予定の同建物は、歴史的所蔵物の展示や地域学歴史文化研究センターの研究拠点として活用することとした。
 - 2) 財務会計システムの業務マニュアルの整備の必要性についての提言に対して、業務処理手順を明らかにした業務マニュアルを整備し、業務処理の効率化を図った。
- 6. 評価結果の活用と効果(共通事項観点)**
- (1) 博士課程の学生収容定員の充足率不足の指摘に対して、社会人入学生の受入れ及び教育研究指導体制の整備等の対策を促進し、医学系研究科博士課程入学者定員充足率を平成17年度146%、平成18年度103%に改善した。
- (2) 「派遣雇用及び外部委託に関する指針(案)」が策定されているが、今後中期計画の中でどのように実施していくか検討されることが求められるという指摘に対して、指針を策定し効率性の向上、外部の専門的な知識・技術の活用及び人件費削減などの視点から平成17年度に3業務において派遣労働者の雇用を実施し、平成18年度からの外部委託業務内容など、具体策を決定した。
- (3) 人事に関して方針を策定したにとどまっている事項があるという指摘に対して、前年度に整備した教員選考の規程等に基づき、46件の公募による教員人事の実施や、「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定定員に関する要項」に基づいた教員の重点配置を具体に推進した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。

2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【221】 科学研究費補助金の重要性の周知と、申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。	【221-01】 科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。		科学研究費補助金の部局ごとの申請状況、採択状況に関するデータを公開するとともに、説明会を開催し、積極的応募を促した。 平成16年度と比較して申請件数で5%、採択件数で5件、採択額で4,400万円の減となったが、これは、平成16年度に申請件数で前年度比24.6%増、採択件数で8.1%増と大幅な増となったこと及び前年度からの継続課題が増えたことによるものであり、ほぼ昨年のレベルを維持した。 【資料編：法人共通 8 - 03】	
【222】 提案公募型の受託研究に積極的に応募し、増収を図る。	【222-01】 提案公募型の受託研究費の獲得に努める。		振興調整費に関する情報を学内に周知し、各種プロジェクトへの参加を呼びかけた。 その結果、科学技術振興調整費へ3件の応募を行い、1件が採択された。 平成18年度の振興調整費には6件応募した。	
【223】 地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を機に、寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。	【223-01】 寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。		平成17年度奨学寄付金の受け入れ額は、対前年度比6.4%減、法人化前と比較して31%の増である。 【資料編：法人共通 8 - 02】	
【224】 外部資金の増収目標を、2003（平成15）年度を基準として20%増とする。	【224-01】 外部資金の調達のための支援体制を整備し、外部資金の獲得を推進する。		国際研究協力課を研究協力課と国際交流課の2課に機能分化し、研究支援体制を明確化・強化した。 外部資金の公募状況をメール等により、すばやく周知する体制を整えた。 種々のプロジェクトに応募の可能性を打診した。 その結果、外部資金全体として前年度に比較して約13%、法人化前と比較して約35%の増加が図られた。 【資料編：法人共通 8 - 02】	
			ウエイト小計	

2 財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標
1)行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【225】 エネルギー資源の節約，刊行物購入等の総点検などにより，固定経費と経常経費を削減する。	【225-01】 光熱水料の使用量に関する前年度の調査・点検に基づいて，より効果的な削減策を策定し，固定経費及び経常経費の削減を図る。		光熱水料の削減策として，冷暖房設定温度の抑制，センサーの取付けとピーク時の空調機の交互運転による削減を図った。 その結果，対前年度比で電気料は7.7%(2,694万円)の経費の削減効果が，上下水道料は節水と節水器具を取り付けたことにより8.1%(1,589万円)の経費削減の効果が得られた。 【資料編：法人共通9-01，法人共通9-02】	
			ウエイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 1)経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地，施設・設備等）の有効活用の方策を検討し，効果的・効率的な資産運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【226】 経営を担当する新組織が、保有資産の効率的利活用を図るための具体的な運用計画を策定する。	【226-01】 講義室、演習室等の利用状況調査を実施するとともに、保有財産の効率的利用のための具体策を策定する。		講義室、演習室等の有効利用については、全学的な施設利用状況調査を実施し、その結果を基に保有財産の効率的利用を図るための施設データベースを作成した。 これまでキャンパス外に所在していた外人教師公舎を、平成18年度に設置する地域学歴史文化研究センターの建物として有効活用を図るため学内に移築することとし、工事に着手した。 当該宿舎跡地に外部資金による研究棟の建設を決定した。	
【227】 体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により資産の運用管理を改善する。	【227-01】 教養教育運営機構、各学部及び附属学校の体育施設、講義室等について、ホームページに貸し出しの情報を提供するなどの周知方法や使用許可方法について検討する。		体育施設や講義室等について、ホームページによる情報提供などの周知方法や使用許可方法の在り方等について検討を行い、貸出し業務の改善を行った。 非常勤講師宿泊施設の予約状況をホームページへ掲載し、利活用を促進した。 附属学校を映画の撮影のために貸し出すなど貸出対象範囲を柔軟に取り扱った結果、体育施設や講義室等収入は前年度比で7.9%の増加が図られた。 【資料編：法人共通 8 - 04】	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入増加に向けた取組内容とその実績（共通事項観点）

(1) 研究支援及び外部資金獲得支援の機能を一元化した組織として、国際研究協力課を改組して研究協力課を新設し、外部資金獲得の機能強化を図った。

1) 科学研究費補助金

職員の自己点検評価項目に科学研究費等の獲得状況の項目を盛り込むことにより教員の外部資金獲得に対する意識を高めた。また、科学研究費補助金申請の学内説明会を開催し、その中で過去の審査員経験者による「採択される申請書の作成ポイント」の講演を行う等、申請・採択件数の増加に努めた。

平成17年度に申請したものについては前年度と比較して、申請件数で5%、採択件数で5件、採択額で4,400万円の減となったが、これは、平成16年度に申請件数で前年度比24.6%増、採択件数で8.1%増と大幅な増加となっていたこと及び前年度からの継続課題が増えたことを勘案すると、ほぼ昨年度のレベルを維持することができたといえる。

2) 産学連携等研究費

自治体との相互協力協定（包括協定）の締結を促進し、共同研究等による外部資金の獲得に努めた。その結果、前年度と比較して受託研究の件数は11.7%（22件）の増加、共同研究の件数は29%（16件）の増加となった。法人化前と比較して受託研究費等（提案公募型を含む。）で20%、共同研究費で13%の増加となった。

3) 医学部附属病院収入

入院期間の短縮等により、診療単価が対前年度比2,329円増となった。

外来化学療法室の本格稼働、大型機械設備「全身血管診断治療システム」の稼働及び無菌手術室の増室等により高額な手術件数が増加し、年間の総収入の対前年度比1億3100万円の増収となった。

2. 経費削減の取組内容とその実績・効果（共通事項観点）

(1) 平成16年度は、省エネ対策の設定や刊行物類の部数制限及び廃止による経費の抑制を行ったが、平成17年度は、前年度に加えて以下の経費削減に取り組んだ。

1) 電力経費の削減

全学的に電力消費量が大きい夏季及び冬季の空調機の使用について、稼働時間の制限（「エアコン運転タイム」を設定）、省エネ温度（夏季28℃、冬季20℃）の設定及び指導の結果、使用量17万kwh減、対前年度比で7.7%減、2,694万円の電力経費の削減を果たした。

2) 上下水道経費の削減

全学的に節水器具を取り付け、流量調節による使用量削減を図り、上下水道の使用量56,000m³減、対前年度比で8.1%、1,589万円の経費削減を果たした。

3) 郵送料等の削減

大学の広報誌をホームページに掲載することにより、従来行っていた企業向けの郵送を廃止した。その結果、郵送料及び印刷経費等が対前年度比で22%削減された。

4) コピー用紙の削減

コピー経費の削減、紙資源の有効活用を図るため、用紙単価・課金単価を踏まえた効率的な印刷方法（小冊子印刷等）を推奨することにより、印刷経費の節減を図った結果、複写用紙が対前年度比で16.0%、18.4%、258万円の削減となった。

3. 人件費削減の取組状況（共通事項観点）

(1) 以下のような人件費削減に向けた取組を行った。

1) 指定職給与法適用の部局長について、教育職給与表（一）適用へ変更し、指定職給与表を、平成17年度限りで廃止した。

2) 外国人教師制度を平成17年度限りで廃止し、教育職給与表（一）適用職員に切り替えた。

3) 学外からの非常勤講師について、その必要性等について十分に精査し、学外非常勤講師経費について平成15年度実績の3分の1相当分を削減した。

4) 「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、知的財産関係業務、人事関係業務及び決算業務の3業務について派遣雇用を導入した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。 2) 評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
【228】 教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムを構築し、3年経過後に見直しを図る。	【228-01】 情報政策委員会は情報基盤センター（仮称）と共同で、教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動に関するデータベースシステムを構築する。		教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動等に関する事項を「教員基礎情報」として具体的項目を定めた。 平成18年2月に総合情報基盤センターを立ち上げ、情報政策委員会との連携のもとにデータベースシステムの更新を行い、データ充実を開始した。		
【229】 上記項目について、平成16年度からデータ集積と並行して評価基準の検討を進め、2005（平成17）年度より評価を試行し、2006（平成18）年度からの実施を目指す。その評価に基づき、インセンティブ付与を実施する。	【229-01】 大学評価委員会は教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動の評価を実施するための実施基準を策定する。また、評価室は部局等と連携してデータを集積し、評価を試行する。		教員の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動の評価を実施するための実施基準を盛り込んだ「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（試行案）」及び「個人評価実施指針（試行案）」を大学評価委員会と評価室が連携して策定し、役員会、教育研究評議会で承認した。 それを基に、各部局等が評価組織、実施基準及び実施指針等を検討・整備し、教員の自己点検評価を試行した。 これによって、平成16年度のデータが集積された。		
【230】 国立大学法人評価委員会による各年度の評価に加えて、必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関（学会、JABEE等）による外部評価を受ける。	【230-01】 部局等は必要とする第三者機関による外部評価の分野を整理し、対応策を検討する。		評価室が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、分野毎の第三者機関評価実施予定の把握を行った。 理工学部機械システム工学科は、JABEEを受審した。		
			ウエイト小計		

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1) 本学の設置目的，長期目標，中期目標・計画等の基本方針を公表する。 2) 教育，研究，地域・社会貢献，国際貢献に関する業績，活動記録を各部局及び個人ごとに公表する。 3) 大学広報，大学の活動記録，研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【231】 教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況などを示す「教員総覧」を公開する。	【231-01】 教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況等のデータを充実し，「教員総覧」の公開に向けて準備する。		情報政策委員会は，教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況等を公開しているホームページ上の「教員基礎情報」の登録データの充実を図った。	
【232】 大学広報を年3回発行する。	【232-01】 大学広報を年3回発行する。		学生サークルからの記事の収集や外部アドバイザーからの意見により内容を充実し，広報誌「かちがらす」を年3回発行した。広報誌を充実するために折り込みの葉書によるアンケート調査を行い，企画に反映させた。	
【233】 各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。	【233-01】 各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。		ホームページ上に掲載している入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況について，データ内容を充実し公開した。	
【234】 大学が発行する研究論文集，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の本学における知的情報を情報サービス室（仮称）において公開する。	【234-01】 研究論文，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の情報の充実を図り，引き続きホームページで，一般に公開する。		研究論文，博士論文，特許記録等の情報について内容の充実を図り，引き続きホームページから公開した。シンポジウム記録については，平成16年度分を公表した。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価に関する取組

(1) 自己点検・評価の実施

- 1) 評価室と大学評価委員会が連携して、前年度に制定した「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、教育、研究、国際・社会貢献、組織運営等の領域における教員の活動状況を点検・評価するための全学共通の「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価の実施基準（試行）」及び「個人評価実施指針（試行）」を策定した。
- 2) 個人評価の実施に向けて、各部局等の評価組織・規程の改正を行い、各部局等の特性に即した個人評価の実施基準及び同指針を策定し、教員活動・個人評価の試行を実施した。
- 3) 事務職員、技術職員等の個人評価に関しては、国家公務員の職員評定方法を参考にして実施基準等を策定する方針を立て、検討部会を立ち上げ平成18年度試行に向けて検討を進めた。
- 4) 学部など各部局の活動に関しては、従来各部局等で独自に行ってきた自己点検・評価に加えて、中期計画の達成及び認証評価の基準・観点を踏まえた自己点検・評価を行う方針を定め、各部局等に準備を促した。

(2) 外部評価の実施

- 1) 第三者機関による外部評価として、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査を、前年度認定を受けた理工学部の知能情報システム学科に続いて、機械システム工学科が受審し、認定の見通しである。
- 2) 科学技術共同開発センターが平成17年度末に、佐賀県農林水産商工部、佐賀商工会議所、工業技術センター、地域産業支援センターなどの役員11名で構成する外部評価委員会の評価を受けた。本センターが主催しているビジネスプランコンテストに対して高評を得る一方で、産学連携部門の体制強化、学外関連機関との連携窓口の一本化及び連携強化などについて指摘を受け、これらを平成18年度に取り組み改善目標とした。

(3) 評価結果の法人内での共有と活用（共通事項観点）

- 1) 本学の平成16年度業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果を評価室で分析し、問題点、課題及びそれらの改善、対応策などを役員会、教育研究評議会、経営協議会で検討した。その結果を各部局の教授会等で報告するとともに、評価結果を本学ホームページに掲載して本学内での共有及び学外への情報提供を図った。
- 2) 評価結果の活用を推進するために、各部局等の長、関連委員会の委員及び事務局の管理職員等を集めた「国立大学法人評価結果の説明会」を開催し、改善、対応策の具体化を促した。

2. 情報提供に関する取組

(1) 情報の収集・管理システムの充実（共通事項観点）

- 1) 大学データベースの構築・整備を推進する組織として総合情報基盤センターを立ち上げ、前年度に発足した情報政策委員会（大学データベースシステムの戦略的推進、情報セキュリティ、個人情報保護を担う）との連携のもとに、データベースシステムの更新を行った。
- 2) データベースシステムの更新を機に、収集するデータ項目の見直しを行い、特に教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献に関するデータ項目を整理し、データの充実作業を開始した。

(2) 情報発信システム及び活動の充実（共通事項観点）

- 1) 前年度に立ち上げた広報室の組織体制（様々な分野の教職員及び外部アドバイザーで構成）を充実するとともに、各部局等のセールスポイントや特色をまとめた冊子「佐賀大学の魅力」を作成し、高校や企業訪問の際に配付したほか、ホームページ、広報誌、大学説明会、オープンキャンパス等による広報活動を推進した。

(3) ホームページの充実と情報公開の促進（共通事項観点）

- 1) ホームページの掲載内容の充実と迅速な更新を図るとともに、デザイン及び構成を刷新して利便性を高めた。
- 2) ホームページを通じた情報提供として、大学案内ページに本学の概要、入学、就職等の基本情報、学部・大学院案内及び附属施設・研究施設ページで各部局等情報、研究教育等情報ページに電子図書館システム「とんぼの眼」による教員の研究教育活動情報、そのほか紀要論文、博士論文一覧、共同研究、外部資金獲得状況、財務情報、自己点検・評価、平成16年度業務実績報告及び国立大学法人評価結果の情報などを掲載し、情報公開の促進を図った。

(4) 広報活動の充実（共通事項観点）

- 1) 大学広報誌「かちがらす」9,000部を年3回発行し、学内、学外関係機関及び保護者等に配布した。平成17年度は、これに広報記事内容に関するアンケート用葉書を折り込む工夫を行い、返送された学外者からの意見を企画に反映させた。
- 2) 学内での情報共有を推進するため、大学行事、職員・学生関連情報等を掲載した月刊の「佐賀大学学内報」並びに職場や職員に関連した様々な身近な話題を提供する「佐賀大学メールマガジン」を毎月2回、インターネットにより全職員に配信した。本年度から、メールマガジンに「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に対し、的確に伝える工夫を行った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

3. 評価結果の活用と効果(共通事項観点)

- (1) 「国際交流基金」制度の設置に対する取組が当初の中期計画より遅れているという指摘に対して、佐賀大学学術振興事業基金と既に大学院生をも対象に含めて支援を実施している医学部国際交流基金を統合して、新たな佐賀大学国際交流基金(仮称)を平成18年度に創設することを決め、若手研究者の渡航援助等を行う「国際交流基金」制度整備の取組を促進した。
- (2) 附属学校について、大学、学部と一体となった取組を一層推進されることが求められるという指摘に対して、学部教員による附属小学校授業の実施や、大学院生の実践授業のための附属学校との連携などを行い、さらに平成18年度から教材開発の共同研究など、両者が一体となった取組を推進することとした。
- (3) 博士課程の学生収容定員の充足率不足の指摘に対して、社会人入学生の受入れ及び教育研究指導体制の整備等の対策を促進し、医学系研究科博士課程入学者定員充足率を平成17年度146%、平成18年度103%に改善した。
- (4) 「派遣雇用及び外部委託に関する指針(案)」が策定されているが、今後中期計画の中でどのように実施していくか検討されることが求められるという指摘に対して、指針を策定し効率性の向上、外部の専門的な知識・技術の活用及び人件費削減などの視点から平成17年度に3業務において派遣労働者の雇用を実施し、平成18年度からの外部委託業務内容など、具体策を決定した。
- (5) 人事に関して方針を策定したにとどまっている事項があるという指摘に対して、前年度に整備した教員選考の規程等に基づき、46件の公募による教員人事の実施や、「国立大学法人佐賀大学教員運用仮定員に関する要項」に基づいた教員の重点配置を具体に推進した。
- (6) 評価に関して規程の整備にとどまっているという指摘に対して、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、教員の個人評価の試行を実施するなど、具体的取組を推進した。
- (7) 施設の維持管理体制について準備段階の事項があるという指摘に対して、施設データベースの構築を完了し、施設管理台帳による共通的施設の管理など維持管理体制の確立を推進し、活用状況が低い施設を改修・転用することや、分散した同一機能を持つ施設を統合一元化して有効活用する計画などを決定した。

その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
1)地域に開かれたキャンパス環境を創造する。
2)本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実にを図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の整備に関する具体的方策【235】 「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制を整え、2004（平成16）年度中に長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープラン（具体案）を策定する。	16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		マスタープランに沿って、“らくうしょう並木通り”環境整備歩道及び駐輪場整備（平成16～17年度）キャンパスモール“にぎわいの場”外国人教師公舎移築工事（平成17年度着工）の取組を行った。	
【236】 ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。	【236-01】 ユニバーサルデザインに基づく、「安全で親しみやすい環境づくり計画案（鍋島キャンパス）」を作成する。		前年度に作成した「鍋島キャンパスバリア調査図」を基に、「鍋島キャンパス・ユニバーサルデザイン計画」を策定した。それを基に、障害、年齢、性別、言語等、利用者が持つそれぞれの能力の違いを超えて、全ての人が利用しやすくするために屋外から建物への動線についてのユニバーサルマップを作成した。	
【237】 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。	【237-01】 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等の改修は、年次計画により整備完了を目指す。		年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備事業として本庄キャンパスの校舎等改修の事業要求を行い、農学部（南棟）校舎の改修を行った。「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修の年次計画に基づき、平成18年度国立大学法人等施設整備事業として事業要求を行った結果、平成17年度補正事業として農学部（北棟）及び文化教育学部附属小学校（耐震改修及び外部改修）の校舎改修、平成18年度当初事業として、理工学部の校舎改修の予算が措置された。	
【238】 国の財政措置の状況を踏まえ、鍋島キャンパスにおける計画整備（医療総合研究棟）を含め、計画整備事業の推進を図る。	【238-01】 医学部にワーキンググループを発足し、鍋島キャンパスにおける整備計画案を検討する。		医学部にワーキンググループを発足し、鍋島キャンパスにおける計画整備の検討を行い、中間報告を行った。	
【239】 社会的環境の変化、高度先進医療の発展並びに地域医療の向上に寄与するため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の再整備計画に基づき、増築及び改修等による病院施設の環境改善整備の推進を図る。	【239-01】 附属病院にワーキンググループを発足し、附属病院再整備計画案を検討する。		附属病院施設整備計画ワーキンググループにおいて、地域医療連携室、MEセンター、化学療法外来等の設置による整備、ハートセンターを含む病棟の再編成計画を立案した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【240】 全学的な利用状況調査を実施し、施設データベースを構築する。	【240-01】 全学的な施設利用状況調査を実施する。		全学的な施設利用状況調査を実施し、調査表を施設マネジメント委員会へ報告した。 実施した施設利用状況調査を基に、施設データベースを構築した。 【資料編：法人共通12 - 16】	
	【240-02】 講義室については、利用状況をネット上に公開し稼働率の向上を図る。		講義室について、平成17年度後学期授業時間割をホームページに公開し、補講、学習会等に利用できる講義室を周知した。	
【241】 施設の点検・評価に係るスペースマネジメントの具体的なルールを2004（平成16）年度中に制定し、既存施設の効果的・効率的な運用を促進する。	【241-01】 学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、効果的・効率的な運用を図る。		今年度実施した施設利用状況調査を基に、学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し、効率的な運用を図るための施設データベースを構築した。 共通スペースの拡張、歩道の整備等効果的・効率的な運用を図った。	
【242】 施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。	【242-01】 全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底し、各学部毎に関連規程の整備と維持管理体制を確立する。		各学部の関連規程整備は完了した。 維持管理体制を確立するための施設管理台帳を作成し、共通の施設の管理ができるようにした。	
			ウエイト総計	

その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標
1)安全管理体制に基づく環境改善を促進する。
2)近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【243】 安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。	【243-01】 安全衛生管理規程に基づき、全学的な視点で職員の安全衛生に係る事項を検討し、安全管理の充実に努める。		実験系廃棄物専門委員会において「実験系廃棄物取扱手順書」を作成のうえ関係部署へ配布し、実験廃液等の処理の徹底を図った。 3名の第1種作業環境測定士を確保し、学内測定体制作りを進めた。 健康管理においては、産業医を中心に、健康診断の受診率の向上、健診後のフォローアップ及びメンタルヘルス相談窓口の設置を行い、職員等の心身の健康管理の充実に努めた。 安全衛生に係る取組をホームページから周知し、講演会の実施と併せて職員の労働安全衛生に対する意識向上を図った。	
【244】 施設等の立ち入り検査を定期的実施し、徹底した安全管理対策と事故防止に努める。	【244-01】 施設等の立ち入り検査を定期的実施し、安全管理対策に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。		各事業場において継続して定期巡視（各部局による巡視、労働衛生コンサルタントによる巡視、安全衛生委員会委員による巡視）を行い、適切な安全管理対策を実施した。	
【245】 ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を目指し、環境に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。	【245-01】 ISO14001の認証取得に必要な条件と手続きを調査・検討する。		ISO14001認証取得の検討の過程で、システムの構築が簡易で審査料も安く、しかも環境省の推奨している「エコアクション21」を取得することを決定した。 環境省の担当者を招いて講習会を実施し、認証取得に必要な条件と手続きを調査・研究した。	
	【245-02】 ISO14001の認証取得を目指した環境マネジメントシステムの整備を行うとともに、教職員及び学生の意識向上を図る。		ISO14001に代わって取得することとしたエコアクション21について、環境省から講師を招き、教職員並びに学生のための環境マネジメントの整備に関する意識向上を図るための講演会を行った。 喫煙場所の削減や廃棄薬品等の整理などを行い、安全管理への認識を高めた。	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 【246】 安全マニュアルを作成し、学生等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。	【246-01】 安全の手引きの見直しを全学的に行う。		「安全の手引き」について部局ごとに見直しを行い、必要な改定を行った。	
	【246-02】 学生及び教職員から情報収集するとともに、安全に関する教育・啓発を行う。		ホームページに「ヒヤット・ハット危なかった事例をお知らせ下さい」を掲載して学生及び職員から情報収集し、施設環境の改善に取り組んだ。 「安全の手引き」等を活用し、オリエンテーション、実験・実習時に安全教育・啓発を行った。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【247】 災害対策マニュアルと危機管理体制を見直し、災害の発生予防と災害への迅速な対応策を構築する。	【247-01】 災害対策要項、災害対策マニュアル、災害対策ノートの整備を行い、危機管理体制の見直し、整備を行う。		安全衛生管理委員会において、災害対策要項、災害対策マニュアル、災害対策ノートについて検討を行い、それぞれ制定・策定した。 学生・職員へ周知を図るため、携帯サイズの災害対策ノートを作成し、配布した。	
安全な情報環境を整備する措置 【248】 ネットワークセキュリティポリシーを制定するとともに、その実現のためのセキュリティシステム及びセキュリティ維持・監査のための体制を整備する。	【248-01】 セキュリティポリシーの具体化へ向け、情報資源の分類整理を行う。また、対応するネットワークシステムを検討する。		セキュリティポリシーの具体化へ向け、情報資産の見直しを行った。 セキュリティ対策として、ウイルスメール対策システムの更新などを実施した。 セキュリティ対策強化のため、CIO（情報化統括責任者）を中心とする体制とした。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等（施設マネジメント）に関する取組
(1) 施設マネジメント実施体制（共通事項観点）

1) 全学的な施設マネジメントの実施体制として前年度に設置した「施設マネジメント委員会」(担当理事,各学部長,各教育研究施設等長,関係部長で構成)に加え,各部署等の施設マネジメント実施に関する組織,規程等を整え,施設マネジメントの実施,推進体制を整備した。

(2) 施設整備計画(キャンパス マスタープラン等)(共通事項観点)

1) 本庄キャンパスの計画施設配置図を作成した。
 2) 本学の将来構想を踏まえ,本庄キャンパスに隣接する私有地(約13,126㎡)の購入を決定した。
 3) 鍋島キャンパス(医学部及び附属病院)の施設整備計画を検討するワーキンググループを設置し,総合研究棟及び附属病院の整備計画に関する中間報告を策定した。
 4) 前年度に作成した「鍋島キャンパス バリア調査図」を基に「鍋島キャンパスユニバーサルデザイン計画」を策定し,「鍋島キャンパス ユニバーサルマップ」を作成した。

(3) 施設利用管理と有効活用の促進(共通事項観点)

1) 全学的な施設利用状況調査を実施し,施設データベースを構築した。
 2) 施設の維持管理体制を確立するために関連規程の整備を行い,全学的施設整備台帳(設備関係)を作成した。
 3) 有効活用の促進を図る取組として,活用状況が低い施設を改修してグループ学習室に転用する計画(医学部会館の改修・転用),分散した同様な機能を持つ施設を統合一元化して有効活用する計画(全学共通の多目的実験室の設置)などを決定し,具体化計画(平成18年度完成予定)を進めた。

(4) 施設維持管理計画(共通事項観点)

1) 施設管理台帳,施設整備状況図,経年別建物配置図等を作成し,施設維持管理計画の策定を推進した。
 2) 年次計画に基づく施設維持・整備事業として,本庄キャンパス等の校舎等改修の事業要求を行い,平成17年度事業として農学部校舎(南棟)の改修工事を実施し完成した。また,平成17年度補正事業として農学部校舎(北棟)改修及び文化教育学部附属小学校の耐震改修・外部改修,平成18年度事業として理工学部(中棟)改修の予算が措置され平成18年度内の完成に向けて進行している。

2. 安全管理・危機管理に関する取組
(1) 安全・安心な学習及び労働環境の整備

1) 前年度に作成した「鍋島キャンパス バリア調査図」に基づき,バリア除去工事を実施し,バリアフリー化を推進した。
 2) 学内の環境,安全衛生に係る管理体制の構築に加え,安全衛生委員会と連携した環境安全衛生管理室の設置(平成18年4月1日)を決定し,実務態勢を強化した。
 3) 安全衛生管理の具体的施策として,前年度に引き続き,各事業場の安全衛生委員会による研究室等の立入り検査及び安全衛生管理指導の実施,実験系廃棄物取扱い手引書の作成,薬品管理システムの構築,学生向け「実験・実習の安全の手引き」の改訂,安全教育などを実施した。

(2) 災害,事故,事件等に対する危機管理体制(共通事項観点)

1) 佐賀大学災害対策要綱,佐賀大学災害対策マニュアル,災害対策ノート(携帯版を含む),緊急連絡網を作成し,災害,火災事故等への対応態勢を整備した。
 2) インシデントアクシデントレポートなど医療安全管理指針の徹底,安全管理・事故防止講習会の実施(9回),他の国立大学附属病院との医療安全管理に関する相互チェックの実施などにより,医療事故等の対応及び安全管理体制を強化した。さらに,医療安全管理の一環として,医学部附属病院検査部が国立大学附属病院検査部として全国で初めてのISO9001の認証を取得し,検査データやサービスの品質保証・管理体制が国際的に認められた。
 3) 担当理事が情報統括責任者(CIO)として迅速なセキュリティー対応を行う体制の構築,ウイルスメール対策システムの更新などを行い,情報セキュリティー対策を強化した。

3. 評価結果の活用と効果(共通事項観点)

(1) 施設の維持管理体制について準備段階の事項があるという指摘に対して,施設データベースの構築を完了し,施設管理台帳による共通的施設の管理など維持管理体制の確立を推進し,活用状況が低い施設を改修・転用することや,分散した同一機能を持つ施設を統合一元化して有効活用する計画などを決定した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)本庄東地区の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字十五畷1番地，490㎡）を譲渡する。 (2)文化教育学部附属養護学校の土地の一部（佐賀県佐賀市本庄町大字正里46-2，28.81㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 全身血管診断治療システム整備に必要な経費の長期借入に伴い本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	該当なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金を，学生キャンパスライフ向上積立金，教育・研究充実積立金，キャンパス環境充実積立金，附属病院充実積立金の4つの目的積立金に区分し，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。	

計画の実施状況等

学生キャンパスライフ向上積立金については，目的に添った計画的な執行を行うため全額次年度に繰り越した。
 教育・研究充実積立金取崩額（3,419万円）の使途概要については，附属図書館における少額資産の購入等に充てた。
 キャンパス環境充実積立金取崩額（61,723万円）の使途概要については，本庄キャンパスにおける改修工事等に充てた。
 附属病院充実積立金取崩額（25,045万円）の使途概要については，附属病院における医療機器等の購入等に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・全身血管診断治療システム ・小規模改修	総額 768	長期借入金 (444) 施設整備費補助金 (324)	・校舎改修(農学系) ・小規模改修	総額 766	施設整備費補助金 (712) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	・校舎改修(農学系) ・校舎耐震改修設計業務(附小) ・小規模改修	総額 769	施設整備費補助金 (712) (3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

計画の実施状況等

- ・校舎改修(農学系)については、計画どおり実施した。
- ・校舎耐震改修設計業務(附小)については、年度計画には無かったが、補正予算で措置され実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則 教員の選考に当たっては、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な登用を図る。また、同一教育研究分野に同一大学出身者が偏らないよう努力する。公募を原則とし、適任者が得られるよう努力する。 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化、複雑化する社会の現状等に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。</p> <p>3) 人事管理等 本学の教育研究等の質の向上を踏まえた職員の計画的、戦略的、適正な配置と能力の向上及び組織の活性化を図るため、国立大学法人、国、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。 実践的研修、専門的研修の活用による専門的職能集団の計画的な養成を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 84,690百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 1,365人 また、任期付職員数の見込みを256人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 14,488百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に冠する目標を達成するためにとるべき措置」P51～53参照</p>

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
文化教育学部			
学校教育課程	360	429	119.17
国際文化課程	240	299	124.58
人間環境課程	240	288	120.00
美術・工芸課程	120	133	110.83
3年次編入学	40		
経済学部			
経済システム課程	560	662	118.21
経営・法律課程	540	648	120.00
医学部			
医学科	570	572	100.35
看護学科	240	265	110.42
3年次編入学	20		
理工学部			
数理科学科	120	170	141.67
物理科学科	160	198	123.75
知能情報システム学科	240	306	127.50
機能物質化学科	360	451	125.28
機械システム工学科	360	447	124.17
電気電子工学科	360	426	118.33
都市工学科	360	430	119.44
3年次編入学	40		
農学部			
生物生産学科	260	307	118.08
応用生物科学科	320	364	113.75
3年次編入学	20		
(計)	5,530	6,395	115.64

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士課程)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科修士課程			
学校教育専攻	12	20	166.67
教科教育専攻	66	78	118.18
経済学研究科修士課程			
金融・経済政策専攻	8	11	137.50
企業経営専攻	8	15	187.50
医学系研究科修士課程			
医科学専攻	30	29	96.67
看護学専攻	32	19	59.38
工学系研究科博士前期課程			
機能物質化学専攻	36	37	102.78
物理科学専攻	32	36	112.50
機械システム工学専攻	54	61	112.96
電気電子工学専攻	48	79	164.58
知能情報システム学専攻	20	33	165.00
数理科学専攻	28	16	57.14
都市工学専攻	54	70	129.63
循環物質工学専攻	36	35	97.22
生体機能システム制御工学専攻	64	57	89.06
農学研究科修士課程			
生物生産学専攻	40	49	122.50
応用生物科学専攻	60	63	105.00
(計)	628	708	112.74
(博士課程)			
医学系研究科博士課程			
機能形態系専攻	52	34	65.38
生体制御系専攻	56	42	75.00
生態系専攻	12	7	58.33
工学系研究科博士後期課程			
エネルギー物質科学専攻	27	59	218.52
システム生産科学専攻	21	36	171.43
生体機能システム制御工学専攻	42	18	42.86
(計)	210	196	93.33

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
文化教育学部			
附属小学校	720	710	98.61
附属中学校	480	477	99.38
附属養護学校	60	56	93.33
附属幼稚園	90	83	92.22
(計)	1,350	1,326	98.22

計画の実施状況等

○定員充足率が低い理由

・医学系研究科修士課程（看護学専攻）
看護系大学院の急激な増加原因と思われる。また、大学院における研究の魅力や重要性に関する情報の周知不足や現職の看護師等が働きながら学べる環境の整理が不十分であったことが原因と思われる。教育方法の特例や長期履修制度により社会人受入れ体制を強化し、周知を徹底した結果、平成18年度入学者は募集人員数を3人上まわり、充足率は改善に向かっている。

・医学系研究科博士課程（機能形態系専攻，生体制御系専攻，生態系専攻）
学生の臨床志向が強いことや大学院における研究の魅力や重要性に関する情報の周知不足が原因していたと思われる。そのため、平成14，15，16年度入学生は募集人員を下回っていたが、平成17年度には、医科学修士課程第1回修了生の進学及び社会人受入れ体制の強化により募集人員数を12人上まわる入学者があり、18年度入学者も募集人員数を1人上まわっている。その結果、現時点では定員充足率不足はほぼ解消している。

・工学系研究科博士前期課程（数理科学専攻）
教員，公務員志望者が圧倒的に多く，大学院進学より就職を選択する学生が多かったことが要因と思われる。本学及び他大学からの受験者を増やすために，学部生への受験の積極的な呼びかけ，推薦入試の実施，他大学への入試ポスターの送付などによる情報を公開し，定員充足に努め，18年度入学者は募集人員数を6人上まわった。
なお，19年度からは学部学生の進学状況，就職状況及び求人状況等社会的要望を考慮して，工学系研究科博士前期課程の専攻別入学定員の見直しを行い，定員充足に努めている。

・工学系研究科博士前期課程（生体機能システム制御工学専攻）
本専攻は5講座の専任教員と連携教員，協力講座の教員より構成されており，協力講座の教員は学部でいえば電気電子工学科，知能情報システム学科，機械システム工学科から出ている。協力している学科の大学院進学者は元の学科に直接関係した大学院の専攻を希望することが多く，他専攻である生体機能システム制御工学専攻を積極的に希望する学生が少なかった。従って電気電子工学専攻，知能情報システム学専攻，機械システム工学専攻の充足率がかなり高い結果として現れている。現在，生体機能システム制御工学専攻の在り方を検討している。平成17年度は社会人，進学者を含め平成16年度よりかなり改善した。しかしながら，生体機能システム制御工学専攻の在り方を抜本的に改革する必要があり，博士前期課程も含めて博士後期課程の改組に向けて鋭意検討中である。

○定員充足率が高い理由

・主な理由は，定員確保のため，合格者数を定員よりも多く出しており，その結果，定員を超える学生が入学していること及び留年生を収容数に含むためである。
・留年生については，近年，語学研修等の積極的な理由により休学し，そのため留年する学生が増加している。
・編入学の学科毎の定員充足率については，入学定員が学部単位で設定されているため，記載していない。編入学学生数は，各学科の収容数に含めている。